

「中期貿易・投資ビジョン」特別研究会

新「貿易立国」をめざして



JFTC

社団法人 日本貿易会

はじめに

戦後間もない1947年6月に創立された日本貿易会は2007年に創立60周年を迎えました。“新「貿易立国」をめざして”と題した本書はこの創立60周年の記念事業の一環として日本貿易会に設けられた「特別研究会」による研究成果の報告書です。

日本貿易会が創立されてからの60年を振り返ると、日本は戦後の混乱の中から奇跡的な復興を遂げ、さらに世界中からの注目を集めた高度成長を経て、世界第二の経済大国へと発展してきました。この間には、貿易・為替の自由化、為替レート的大幅な変動、石油ショックの発生、通商摩擦の深刻化など日本経済を取り巻く環境は激変を重ね、日本の経済社会、産業の構造も大きく変化してきました。しかし、このように環境も構造も大きく変わる中でも、日本経済の基本的な姿は変わることはありませんでした。それは、海外との通商活動に経済活動の基礎を置くという「貿易立国」の姿です。資源を持たない国、日本はその国民生活を維持していくために必要とされる主要な資源、エネルギーの供給の大半を輸入に頼っています。そして、資源、エネルギーの輸入に必要な外貨を獲得する輸出の振興が経済の発展のために死活的に重要です。日本はまさに「貿易立国」を標榜し、実践してきました。

急速なグローバル化が進行する世界経済の中では、中国やインドなどの新興市場国の登場、発展もあり、国際市場における競争がますます激化しています。また、日本の国内においては、少子高齢化の進展による経済活力の喪失、そして競争力の低下が懸念されています。未来に向けて「貿易立国」がどのように変わっていくのか、変わるべきなのか、多くの皆さんがこれからの日本経済の将来像を考えていくにあたって、この報告書がその一助となれば幸いです。また、この報告書を通じて、より多くの皆さんが商社の事業とその活動に対する関心と理解を深めて頂くことを期待いたします。

社団法人 日本貿易会
会長 佐々木 幹夫

新「貿易立国」をめざして(概要)

第1章 本格的な黒字拡大が続く日本の経常収支

●原油高に隠された貿易収支黒字の拡大

- 2002年度を境に拡大に転じた貿易収支黒字
- 黒字拡大の目立つ自動車・素材
- 持ち直してきた一般機械・電気機械の黒字

●黒字一歩手前のサービス収支

- 順調に縮小を続けるサービス収支赤字
- 増加を続ける外国人旅行者
- 海外生産の拡大とノウハウ収入の増加

●本格化してきた所得収支黒字の拡大

- 海外投資残高の増加と海外金利の底打ち



高水準が続くと予想される 経常収支黒字

- 1) 高水準の研究開発投資が支える日本の競争力
- 2) アジアを中心とした海外現地法人の活動活発化
- 3) 長期金利の上昇による黒字拡大
- 4) 円高による黒字縮小の影響と少子高齢化のマイナスは克服可能
- 5) 建設的な経常収支黒字拡大を



第5章 総括と 提言

第2章 地域戦略・アジアの重要性

●日本企業の再生とアジア

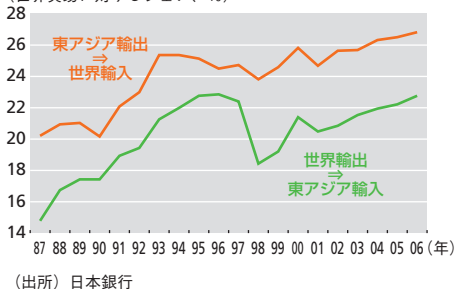
- 長期低迷からの脱出と新「貿易立国論」
- 日本企業再生の鍵はアジアにあり

●東アジア生産ネットワークの誕生と発展

- 東アジア経済発展の歴史
- 雁行型経済発展の変容
- IT産業が加速した多国間分業
- 東アジア生産ネットワークの原理

■世界貿易における東アジア(含む日本)の地位

(世界貿易に対するシェア、%)



■アジアの多極的・重層的構造



東アジア経済圏の行方と日本企業

- 1) アジアにおける経済圏構築の行方
- 2) 日本のアジア戦略
- 3) アジアの時代と日本企業の課題

第4章 日本企業の競争力強化へ向けて

●新たな労働力の投入・強化

- 高齢者のケース
- 女性のケース
- 障害者のケース
- 外国人のケース
- 人材投資の必要性

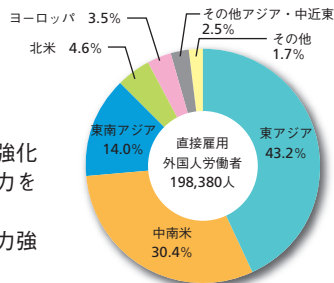
●資本投入の強化とリスクマネーの配分

- 金融・資本市場の競争力強化
- 対外直接投資により競争力を増した製造業
- グローバル化による競争力強化が必要な非製造業
- M&Aの有効利用

●生産性の向上にむけて

- 国際競争力強化のための交通インフラ拡充
- 制度環境の改善・整備
 - ・インターナショナルな企業活動のための課題
 - ・グローバルな社会への対応
 - ・通商政策の国際競争力

■出身地域別外国人労働者数の割合（直接雇用）



（出所）厚生労働省（2005年）

企業へのメリット増大
が日本自身のメリット
につながる



持続可能な
成長と
競争力の
好循環

第3章 資源・エネルギー・環境問題への対応

●注目すべきトレンドの変化

- 高止まりする国際商品市況
- 資源国と消費国の関係にも変化
- 環境規制の強まり
- 資源・エネルギー・環境への総合的取組みの重要性

●資源・エネルギーを取り巻く環境の変化

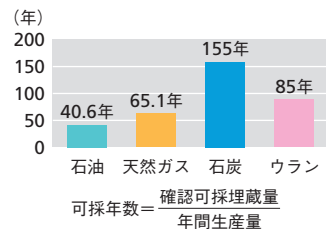
- 資源価格のパラダイムシフト
- 資源ナショナリズムの台頭
- レアメタル市場で高まる供給不安
- 需給が逼迫する食料資源
- 水資源をめぐる争奪戦
- 厳しさを増す資源・エネルギー環境

●環境問題と規制強化の動き

- 気候変動に対する国際的な関心の高まり
- 新エネ・省エネの可能性と限界
- 規制強化の波
- 温暖化ガス削減への取組み



■世界のエネルギー資源可採年数



（出所）資源エネルギー庁、BP統計2006（石油、石炭、天然ガス：2005年）、OECD、NEA-IAEA URANIUM 2006（ウラン：2005年）

これからの取り組み

- 1) 資源外交への取組み強化と資源確保
- 2) 環境と資源のバランスへの配慮
- 3) 技術革新を通じた貢献

提 言

新「貿易立国」をめざして

商社 向け

- 引き続き時代の先導者たれ
- 日本経済における「有意義な触媒」たれ
- 内外にまたがるバリューチェーンを高度化せよ
- 資源・エネルギー・環境関連ビジネスの先兵たれ
- 「直接投資の目利き」としての地位を確立せよ

日本企業 向け

- 技術・経営ノウハウ・知財を有効に創造・活用せよ
- 外国企業との連携、外国人の登用にさらなる伸びしろあり
- 東アジア経済統合の設計に参画せよ
- 東アジアの外の動きにも乗り遅れるな
- 政策提言力・ロビイング能力を強化せよ

日本政府 向け

- 経済外交を戦略的に展開して国際経済環境を整えよ
- 世界の動きに取り残されぬよう、国内の課題を早急に解決せよ
- 東アジア・アジア太平洋地域の国際的経済秩序形成において主導的役割を果たせ
- 資源・エネルギー・環境問題でリーダーシップを発揮せよ
- 国内の立地の優位性向上を目指せ

はじめに

概 要

序章 新「貿易立国」をめざして 1

第1章 本格的な黒字拡大が続く日本の経常収支 5

1. 原油高に隠された貿易収支黒字の拡大 5
 - (1) 2002年度を境に拡大に転じた貿易収支黒字 5
 - (2) 黒字拡大の日立つ自動車・素材 6
 - (3) 持ち直してきた一般機械・電気機械の黒字 7
2. 黒字一歩手前のサービス収支 8
 - (1) 順調に縮小を続けるサービス収支赤字 8
 - (2) 増加を続ける外国人旅行者 9
 - (3) 海外生産の拡大とノウハウ収入の増加 10
3. 本格化してきた所得収支黒字の拡大 11
 - (1) 海外投資残高の増加と海外金利の底打ち 11
4. 高水準が続くと予想される経常収支黒字 14
 - (1) 高水準の研究開発投資が支える日本の競争力 14
 - (2) アジアを中心とした海外現地法人の活動活発化 16
 - (3) 長期金利の上昇による黒字拡大 17
 - (4) 円高による黒字縮小の影響と少子高齢化のマイナスは克服可能 17
 - (5) 建設的な経常収支黒字拡大を 18

第2章 地域戦略・アジアの重要性 19

1. 日本企業の再生とアジア 19
 - (1) 長期低迷からの脱出と新「貿易立国論」 19
 - (2) 日本企業再生の鍵はアジアにあり 20
2. 東アジア生産ネットワークの誕生と発展 22
 - (1) 東アジア経済発展の歴史 22
 - (2) 雁行型経済発展の変容 23
 - (3) IT産業が加速した多国間分業 24
 - (4) 東アジア生産ネットワークの原理 25
3. 東アジア経済圏の行方と日本企業 27
 - (1) アジアにおける経済圏構築の行方 27
 - (2) 日本のアジア戦略 29
 - (3) アジアの時代と日本企業の課題 30

第3章 資源・エネルギー・環境問題への対応 31

1. 注目すべきトレンドの変化	31
(1) 高止まりする国際商品市況	31
(2) 資源国と消費国の関係にも変化	32
(3) 環境規制の強まり	32
(4) 資源・エネルギー・環境への総合的取組みの重要性	33
2. 資源・エネルギーを取り巻く環境の変化	34
(1) 資源価格のパラダイムシフト	34
(2) 資源ナショナリズムの台頭	36
(3) レアメタル市場で高まる供給不安	38
(4) 需給が逼迫する食料資源	39
(5) 水資源をめぐる争奪戦	41
(6) 厳しさを増す資源・エネルギー環境	42
3. 環境問題と規制強化の動き	43
(1) 気候変動に対する国際的な関心の高まり	43
(2) 新エネ・省エネの可能性と限界	45
(3) 規制強化の波	49
(4) 温室効果ガス削減への取組み	50
4. これからの取組み	50
(1) 資源外交への取組み強化と資源確保	51
(2) 環境と資源のバランスへの配慮	51
(3) 技術革新を通じた貢献	52

第4章 日本企業の競争力強化へ向けて 53

1. 新たな労働力の投入・強化	54
(1) 高齢者のケース	54
(2) 女性のケース	55
(3) 障害者のケース	57
(4) 外国人のケース	57
(5) 人材投資の必要性	60
2. 資本投入の強化とリスクマネーの配分	60
(1) 金融・資本市場の競争力強化	60
(2) 対外直接投資により競争力を増した製造業	62
(3) グローバル化による競争力強化が必要な非製造業	64
(4) M&Aの有効利用	66

3. 生産性の向上にむけて	68
(1) 国際競争力強化のための交通インフラ拡充	68
(2) 制度環境の改善・整備	73
(2)-1 インターナショナルな企業活動のための課題	73
(2)-2 グローバルな社会への対応	75
(2)-3 通商政策の国際競争力	76
4. 企業へのメリット増大が日本自身のメリットにつながる.....	78
第5章 総括と提言	80
1. 総 括	80
2. 提 言	80
(1) 商社向け	80
(2) 日本企業向け	81
(3) 日本政府向け	82
参考文献	84
「中期貿易・投資ビジョン」特別研究会 委員名簿	86
特別研究会の開催実績	87
「中期貿易・投資ビジョン」特別研究会 外部講師	90
日本貿易会とは	91
日本貿易会法人正会員名簿（加盟商社）	91
組織図	92
日本貿易会 最近の主要な提言・要望	93
日本貿易会 定例午餐会・ゼミナール開催実績	98

新「貿易立国」をめざして

本書は、日本貿易会の創立60周年記念事業として2006年6月に設置された「中期貿易・投資ビジョン」特別研究会の研究成果である。この特別研究会では、商社のエコノミストが日本企業と日本経済が持つ高い潜在能力、適応力に注目し、わが国が明るく元気な未来を志向するために必要なことは何かということを、貿易・投資という海外経済との関わり合いを軸として分析を進めた。来年の予測でもなく、20年先、30年先の夢物語を語るのでもないということから5年から10年先という中期を対象に議論を進めた。

特別研究会は、巻末のリストにある通り、2006年6月から2007年10月までの17カ月の間に21回開催された。研究会はメンバー内のディスカッションにとどまらず、学界や商社以外の業界から有識者を招いてのヒアリング、意見交換も進め、それらが非常に大きな刺激となり、われわれの議論の発展を支えてきた。

この1年半の活動、議論の積み重ねの結果、5年後あるいは10年後の日本の将来を思い描くと、活力にあふれたダイナミックなシナリオを描きうる余地が大いにあるという結論に達した。企業も政府もやるべきことをしっかりやっていけば、日本企業はこんなに強くなることができる、日本もこ

んなにより国になる、そのようなビジョンを描くことは決して夢物語ではない。しかし、それを実現するためには改善すべきこと、克服すべきことも数多く存在することも明らかになった。中には世界の潮流からこんなに取り残されてしまっっては、もう世界水準に追いつくことはできないのではないかと思わせるような問題もある。

戦後の日本経済は変動相場制への移行とその後の円高、公害問題、あるいは石油ショックなど幾多の困難、外的ショックに直面した。深刻な問題が発生する度に日本経済に対する悲観論が盛んに議論され、日本経済の成長の限界を議論することが流行った。あたかも、日本経済の悲観論を語ることがエコノミストとしての真摯さの証しになっていたかのようでもあった。しかし、現実には日本経済は常に困難を克服し、長い目でみれば持続的成長軌道を維持してきている。これからも日本が持つ潜在能力やアドバンテージを充分に発揮できれば、国際経済社会の中で大きな存在感を示し続けることができると信じたい。

われわれの問題意識の発端は、世の中の常識となっているとも言える悲観的な日本の将来像に対する直観的な疑念にある。すなわち、「少子高齢化が進むにつれわが国の経済は成熟化が進み、その活力は衰える

であろう」というほとんど定説になっている見方に対する疑問である。マネーの動きだけを見ていると、あるいはそういう世界観になるのかもしれない。しかし、貿易に軸をおいて景気動向、経済構造を分析することを生業としているわれわれ商社エコノミストは、長年の調査・分析を通じて「貿易立国・日本」の競争力は極めて高いという信念を経験的に得ている。また、好不況という景気循環によるものではないという意味での構造的な問題、たとえば石油ショックや急激な円高の進行などに直面した時も日本経済はモノづくりの強さ、技術力の高さを原動力に必ずしぶとく復活するという経験知も持っている。

現在の日本は貿易収支も経常収支も大幅な黒字を記録している。貿易収支や経常収支を含め国際収支については、黒字が良いことで赤字が悪いことというわけではない。そうはいっても貿易収支が黒字であるということには、モノづくりに強さがあり、製造業が発展を続けているというダイナミックなイメージがある。この大幅な黒字は今後どうなっていくのであろうか。多分、少子高齢化が進むにつれ、日本の経済構造も国際収支の構造も成熟化し、現在のような大幅な黒字は段々に縮小する、いずれは赤字となるというシナリオが一般的な見方になろう。本当に日本経済の未来の姿は「貿易立国」とはかけ離れたものとなるのであろうか。

たとえば、ITバブルの崩壊とともに貿易収支の黒字が大きく縮小した2001年頃には「日本の国際収支の構造もいよいよ成熟化してきた」、そして「日本の貿易収支は縮小基調を続け、いずれ赤字となる」とい

うような議論が盛んに行われた。しかし、商社エコノミストの眼で日本の貿易動向、国際収支の動きを丹念に検討すると、このような成熟した「老大国 日本」というイメージには強い違和感を覚える。貿易動向の分析、貿易・国際収支の見通し作成などの作業で鍛えられた商社エコノミストの眼では、「Made in Japan の競争力は意外に高いぞ」、「日本の貿易収支の大幅黒字はまだまだ続きそうだ」というのが共通する直観である。米国経済の見通しや国内景気の行方についてはさまざまな意見に分かれて議論を闘わせることも珍しくない商社のエコノミストであるが、こと日本の貿易・国際収支の構造の基本的な見解については不思議と意見が一致し、「貿易立国 日本」の強さを確信している。

第1章にある通り、原油価格の高騰による影響に隠されてはいるが、日本の経常収支の黒字基調の拡大という傾向は実態としてはさらに強まっている。これは、世界経済全体としての同時好況の継続を反映したものとも言えるが、そればかりでなく、世界経済のダイナミズムを取り込み、それを成長の糧にするという力強さを日本企業、日本経済が備えていることを現している和理解すべきであろう。モノの輸出においては、従来より高い競争力を誇っていた自動車（完成車）や資本財のみならず、鉄鋼・化学製品などの素材や海外と結合した生産ネットワークを前提とする部品・中間財でも輸出の伸びが目立っている。日本経済は、モノづくりに強みを発揮しているばかりではない。日本企業の海外での活動が本格化するにつれ、所得収支の黒字も急速に伸びている。競争力不足を懸念されている

サービス貿易についても、観光サービスによる収入や特許権使用料の受取が増加し、赤字幅は縮小しつつある。今後5年から10年後という中期を展望すれば、少子高齢化による経済構造の成熟化、これには国際収支構造の成熟化も含まれるが、この成熟化による貿易収支、経常収支の黒字幅の縮小や赤字化を心配するよりは、累積する経常収支黒字をいかに次世代のために、世界のために、有効かつ建設的に活用すべきかという課題の方が現実のものとなりそうである。

このように日本企業と日本経済がバブル後の低迷から復活し、再生したことを支える大きな要因が、日本企業のアジアへの進出にある。

第2章では、東アジアにおいて日本企業が国境を超えた生産ネットワークを構築、展開することにより、東アジア経済の持つダイナミズムと日本企業の技術・経営ノウハウ・ビジネスモデルが見事に融合し、未曾有の発展を達成するに至ったことを明らかにしている。日本にとって、世界の成長センターである東アジアに位置しているという事実がもたらす優位性には計り知れないものがある。東アジアにおいて展開される国際的な生産・流通ネットワークは世界に類を見ない発展を遂げており、地理的に拡大を続けるばかりではなく、世界各地域からさまざまな国籍の企業が次々と参画している。この結果、これまでde factoの（事実上の）経済統合が進んできた東アジア経済圏では、いよいよ de jure の（法制度に基づく）経済統合、政策的なサポートを必要とする段階に入ってきた。日本も漸く本腰を入れて進めつつある、東アジア経

済圏における自由貿易協定（FTA）、経済連携協定（EPA）はこのような文脈に裏づけられたものといえよう。

第3章で取り上げた資源・エネルギー・環境問題は、近年の資源価格高騰と資源ナショナリズムの高まり、資源・エネルギーの一大消費国として台頭してきた中国の動向、世界経済の持続的成長を確保するための環境規制のあり方をめぐっての混乱など、大きな懸念材料として浮上してきている。しかし、これらの分野もまた、日本が長年にわたって経験を積み重ねてきた分野である。日本としては、国際的枠組みの構築や省エネ・環境技術の活用などで積極的な役割を果たしうる場面も少なくない。そればかりではなく、経験と技術的優位を生かすことにより、日本が国際社会をリードする強みとすることも可能な分野と言える。2次にわたる石油ショックの後に日本メーカーが血の滲むような努力の末に培った省エネ・省資源の技術が現在の国際経済における日本の競争力を支える重要な要素となっていることは論をまたない。より稀少となったエネルギーと資源という環境変化は未来の日本企業の競争力向上をもたらすバネともなりえる。

日本と日本企業がこれからもさらなる強みを発揮していくためには、解決すべき課題も数多く存在する。その中でもグローバル化がもたらす企業と国の分離という問題をどのように解決すべきかが重要であり、それはまた困難な課題となる。グローバル化が進行する中、企業は国境を越えた活動をますます発展させる。国境を越えた企業活動が展開されていけば、一国の利益と一企業の利益が相反する

ようになることは珍しいことではない。日本企業の競争力と国としての日本の競争力のベクトルも同じ方向を向くという保証はない。グローバル化が進んだ世界市場において日本企業が強さを発揮しても、それが日本経済の成長率を押し上げることになるとは必ずしも言えない。日本企業の競争力の強さが国家としての日本の強さと結びつくように、また日本という国が日本企業の競争力の源泉となるようにしていくためには、政府が世界の中の日本という視点から日本の競争力を強く意識して、日本の立地の優位性を強化すべく行動していく必要がある。

第4章では、経済成長の3要因である労働投入、資本投入、全要素生産性に分けて、日本の現状と政策の役割を議論した。

解決すべき課題は多いが、5年後、10年後の日本の姿として、東アジアにおける生産・流通ネットワークのダイナミズムを原動力とする活力に富む日本経済というものを描くことは決して無理なことではなさそうである。モノの輸出に大きく依存する従来型の「貿易立国」ではなく、海外への投資、海外とのヒト・モノ・カネ・情報の相互交流によって成り立つ新たな「貿易立国」の途を日本経済は進んでいくことになる。

第5章では、特別研究会における活動を総括して浮かびあがった新「貿易立国」に向けての提言を「商社向け」「日本企業向け」「日本政府向け」に整理して取り上げた。時代環境の変化につれて日本企業も日本も常に大きく変わってきた。日本企業の中でも商社の場合には、過去、「環境の変化に対応できていない」とその存在と機能

を疑問視されることもたびたびあった。しかしこれまでも時代や社会の変化に応じ、あるいは時代や社会の変化を先取りして、新たな機能を開発し続けることにより、商社はその業態を柔軟に変えてきた。古くは単なるトレーダーという役割に留まることもあったが、今や、自らリスクを取ってさまざまな事業投資を行っているばかりでなく、川上から川下までのバリューチェーン上において金融、情報、物流などのさまざまな機能を駆使して、バリューチェーン上のボトルネックの解消に努め、バリューチェーン全体の最適化、効率化を実現している。これから、日本が新「貿易立国」をめざしていくこの時代においてこそ、商社は、市場のニーズ、将来を的確に見極め、環境の変化を先取りするという視点から常にバリューチェーンを革新したり、新たなビジネスモデルを創り上げるという役割を果たすことができると信じている。

最後となるが、この特別研究会の研究活動に貢献して頂いた方々、すなわち特別研究会の主査として研究・分析をご指導頂いた慶應義塾大学経済学部 木村福成 教授、また、毎回の特別研究会においてヒアリングと意見交換に応じて頂いた（株）日立ハイテクノロジーズ 桑田芳郎 会長をはじめとする外部講師の皆さんなどに心から謝意を表したい。

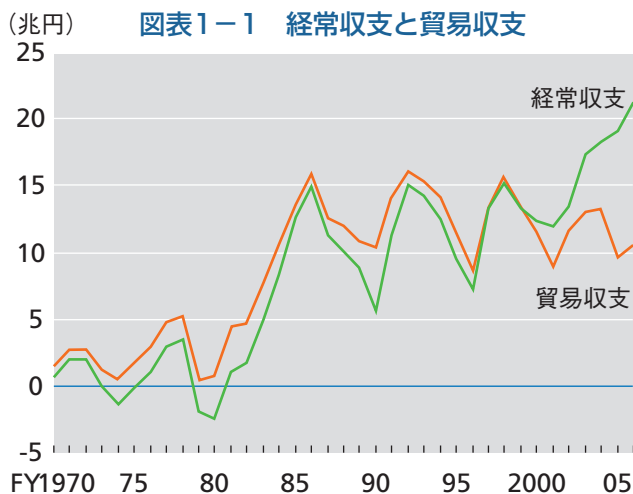
本格的な黒字拡大が続く 日本の経常収支

1980年代半ばから2000年代初めにかけて、5兆円から15兆円の範囲内で変動を続けてきた日本の経常収支黒字は、2002年度以降コンスタントな増加を続けており、2006年度には21.3兆円を記録し、2007年度には25兆円程度になる見通しである（図表1-1）。

さらに、SNA（国民経済計算）の実質ベースで見れば日本の黒字の増加は一層明確である（図表1-2）。

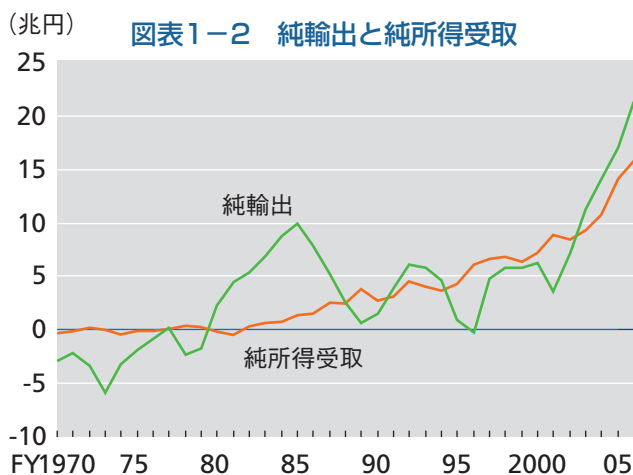
経常収支黒字の増加そのものが好ましいこととは一概には言えない。しかし、日本の国際収支構造に大きな変化が生じてきたことは否めない事実である。このような最近の経常収支黒字拡大の背景を貿易収支、サービス収支、所得収支に分けてやや詳しく分析することにより、日本の経常収支黒字が今後、さらに拡大し、貿易・投資活動が中期的に見て一層活発化する可能性が高いことを指摘したい。

図表1-1 経常収支と貿易収支



（注）1985・96年度で不連続。84年以前は暦年ベース。
（出所）日本銀行・財務省

図表1-2 純輸出と純所得受取



（注）SNAベース、2000年価格、93年度以前は推計
（出所）内閣府

1. 原油高に隠された貿易収支黒字の拡大

(1) 2002年度を境に拡大に転じた貿易収支黒字

まず、貿易収支黒字の動きを見てみると、1980年代半ば以降10兆円を挟んで変動

を続けており、2006年度の黒字も10.5兆円と過去20年間の変動のレンジ内に留まっている。しかし、燃料輸入を除く貿易収支黒字は、2001年度の17.0兆円をボトムとして徐々に増加しており、2006年度には29.0兆

円と、これまでの過去最高であった1985年度の25.7兆円を上回った(図表1-3)。

このようにエネルギー価格上昇による急速な燃料類の輸入金額の拡大に隠されてはいるが、日本の貿易収支黒字は2002年度以降着実に増加している。

これは、日本銀行が発表している実質貿易収支が最近急速に増加していることでも確認できる(図表1-4)。さらに品目別貿易収支の動きを詳しく見ることにより、貿易収支黒字が基調として拡大に転じた背景を確認してみたい。

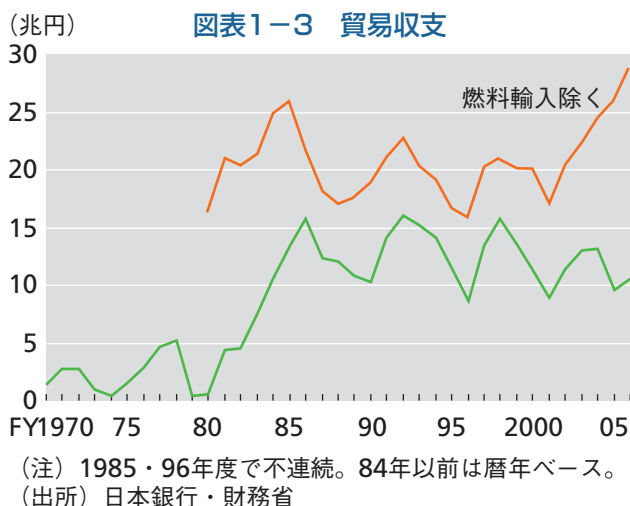
(2) 黒字拡大の目立つ自動車・素材

第一に、品目別で黒字拡大の最も目立つのは自動車である。自動車の貿易収支黒字は1990年代を通して4~7兆円のレンジで変動を続けていた(以下品目別貿易収支は暦年ベース)が、2000年代に入り急速に増加を続けており、2000年の6.2兆円が、2006年には11.4兆円に拡大している(図表1-5)。

この背景には、世界的な自動車需要が拡大する中で、

- 燃費・運転性能に優れた日本車に対する需要が高まってきたこと、
- 国内における能力増強を目的とする設備投資により輸出余力が高まってきたこと、
- 輸出向け自動車の高付加価値

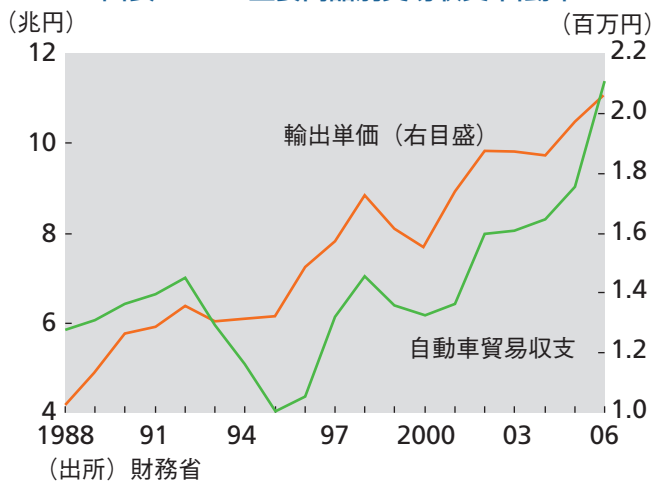
図表1-3 貿易収支



図表1-4 実質貿易収支



図表1-5 主要商品別貿易収支 自動車



図表1-6 主要輸出商品貿易収支 素材



化（＝単価アップ）に成功していること（図表1-5）

を、円安による価格競争力の高まりと共に指摘することができる。さらに海外生産の拡大により輸出が増加している自動車部品を加えれば、2006年の自動車セクターの黒字額は13.9兆円にも達する。

第二に、自動車セクターほどの金額ではないが、鉄鋼製品と化学製品という素材の貿易収支の黒字拡大も目立つ。この素材の貿易収支黒字は、1990年代を通じて徐々に拡大していたが、2002年以降拡大テンポが加速しており、2001年の1.9兆円が2006年には4.6兆円に達している（図表1-6）。

この背景には、

- a) 海外における自動車の軽量化への要求の高まりやデジタル家電生産の拡大により、高張力鋼板・機能性化学品に対する需要が増加してきたこと、
- b) 高付加価値製品へのシフト

や原材料価格上昇により輸出単価が高まってきたことが挙げられる。

(3) 持ち直してきた一般機械・電気機械の黒字

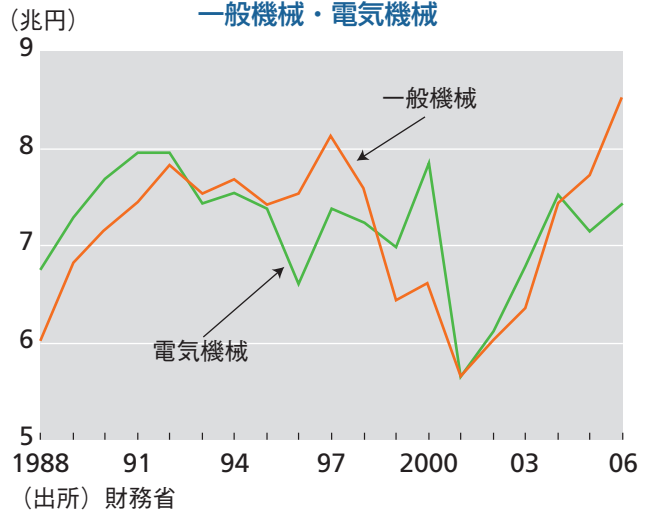
第三に、1990年代末から2000年代初めにかけて黒字が減少した一般機械・電気機械の貿易収支黒字も再び拡大に転じており、一般機械の貿易収支黒字は、2001年の5.6兆円が2006年には8.6兆円に、電気機械は同じく5.6兆円が7.4兆円

に増加している（図表1-7）。

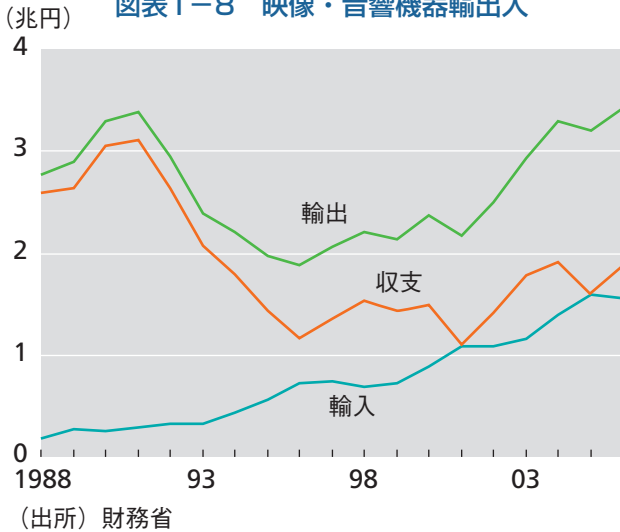
一般機械については、アジア・資源国向けの資本財（プラント関連機器・建設機械等）の輸出が好調なこと、電気機械については、デジタル家電製品・部品の輸出が拡大していることが黒字拡大につながっている。

電気機械の中でも、映像・音響機器の黒字幅が1991年の3.1兆円から2001年の1.1兆

図表1-7 主要輸出商品貿易収支 一般機械・電気機械



図表1-8 映像・音響機器輸出入



円に急減しており、この10年間の電気機械全体の黒字減少(8.0兆円から5.6兆円)の殆どはこの分野で生じていた(図表1-8)。

映像・音響機器の黒字幅が縮小したのは、カラーテレビ・VTR・オーディオ製品などかつての輸出主力商品が成熟化し、日本国内における生産からアジア諸国での生産にシフトすると共に、海外の子会社工場からの逆輸入が増えたことが、大きく影響している。一方、薄型テレビ(液晶・プラズマテレビ)や薄型テレビ関連部品など新たな輸出商品が登場したこと、既存の輸出商品の生産の海外シフトと国内市場における普及製品の輸入依存度の高まりが一巡したことから、映像・音響機器貿易収支黒字は、2006年には1.9兆円と再び拡大している。映像・音響機器分野においては、アジア各国との生産分業の進展などにより輸出と輸入が同時に拡大しつつ、貿易収支黒字が増加すると言う好ましいパターンが顕在化しつ

つある。

このように、日本の主要輸出品の貿易収支黒字は2002年を境に新たな拡大フェーズに入ったと見なすことが可能であり、経常収支の黒字幅拡大を支えている。

2. 黒字一歩手前のサービス収支

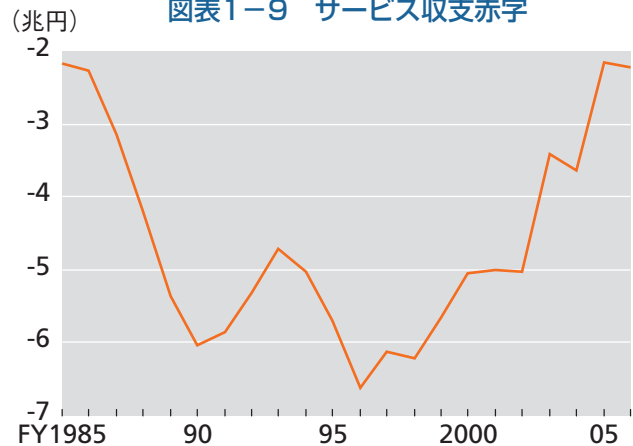
(1) 順調に縮小を続けるサービス収支赤字

サービス収支赤字も90年代末から順調に縮小しており、経常収支黒字拡大に寄与している(図表1

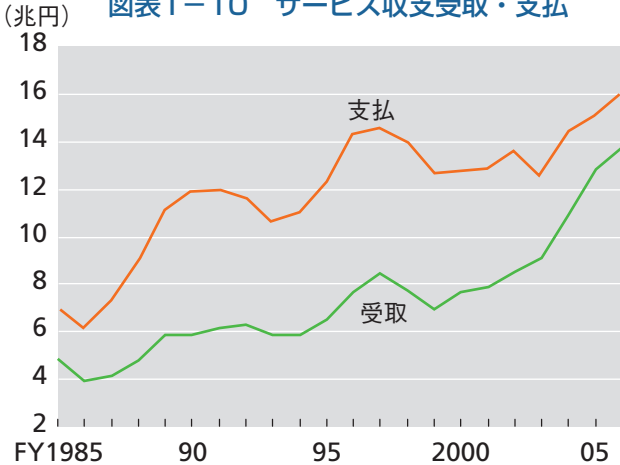
-9)。

1996年度には6.6兆円であったサービス収支の赤字額は、2006年度には2.2兆円へと10年間で4兆円以上も縮小している。また、サービス受取と支払を比較すると、受取の増加が支払の増加を上回ることにより赤字が縮小しており、日本と日本企業はモノだけではなく、サービスに関しても競争力を高めつつある(図表1-10)。

図表1-9 サービス収支赤字



図表1-10 サービス収支受取・支払



(注) 1996年度で不連続

(出所) 財務省

数を1,000万人にするとの目標に向かって、2003年からビジット・ジャパン・キャンペーンを実施するなど、さまざまな政策が実行に移されたことが指摘できる。また、2005年に開催された愛知万博にあわせて実施された韓国・台湾に対する短期滞在査証免除措置が恒久化されたこと、外国人旅行者の増加に対応して受け入れ側の体

(2) 増加を続ける外国人旅行者

サービス収支中でも赤字縮小に寄与している項目としては、旅行収支をまず挙げることができる。旅行収支の赤字は、1996年度には3.6兆円であったが、2006年度には2.1兆円に減少している（図表1-11）。

日本からの旅行者（出国者数）は、1990年代末以降18百万人前後で横這いとなっている一方で、海外からの旅行者は1996年の3.8百万人から、2006年には7.3百万人に増加していることが、旅行収支赤字の縮小をもたらしている（図表1-12）。

海外からの旅行者の増加の背景としては、第一に、2002年12月に公表された「グローバル観光戦略」に基づき、観光業を新たなリーディング産業と位置付けて2010年に海外からの旅行者

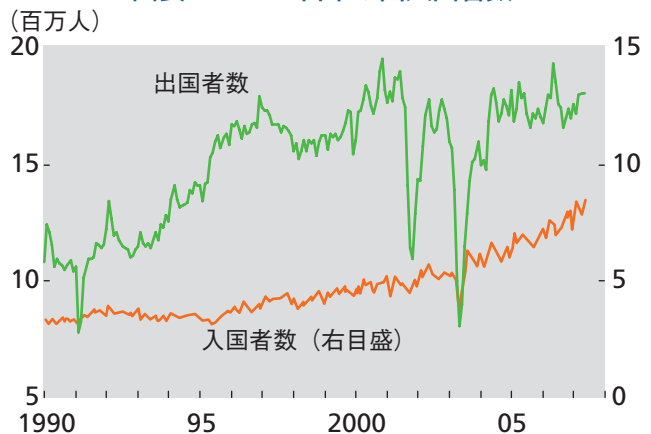
図表1-11 旅行収支



(注) 季節調整値・年率

(出所) 財務省

図表1-12 日本の出入国者数



(注) 季節調整値・年率

(出所) 財務省

図表1-13 円実質実効レート



制整備が進んだことなどが、特に韓国・台湾からの旅行者数の増加につながっている。

特に、円の為替レートが、日本の超金融緩和政策の継続などにより、実質実効ベースで1980年代半ば以来の低水準となり（図表1-13）、日本への旅行が割安となったことも外国人旅行者の増加に結び付いている。なお、日本から海外への旅行者数については、潜在的な海外旅行需要層の開拓が1990年代までにほぼ一巡したことが、最近の伸び悩みの基本的な背景と考えられる。

(3) 海外生産の拡大とノウハウ収入の増加

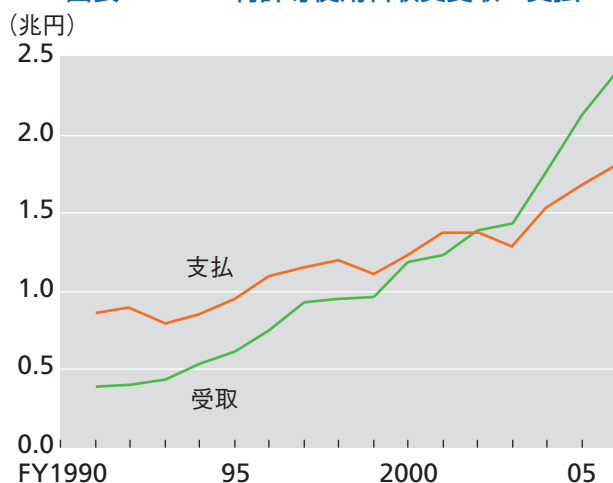
さらに特許等使用料収支の黒字拡大もサービス収支赤字の縮小をもたらしている。特許等使用料収支は、1991年度には0.5兆円の赤字であった。しかし、受取の増加に

より2002年度には黒字に転換し、2006年度の黒字は0.6兆円に増加している（図表1-14）。

この特許等使用料収入の多くは、自動車・電気機械・医薬品メーカーなどの海外子会社工場への技術移転（生産ノウハウ等）に対する対価であり、日本企業の海外生産の拡大や海外子会社運営の成熟化と共に特許等使用料受取は順調に拡大している（図表1-15・1-16）。

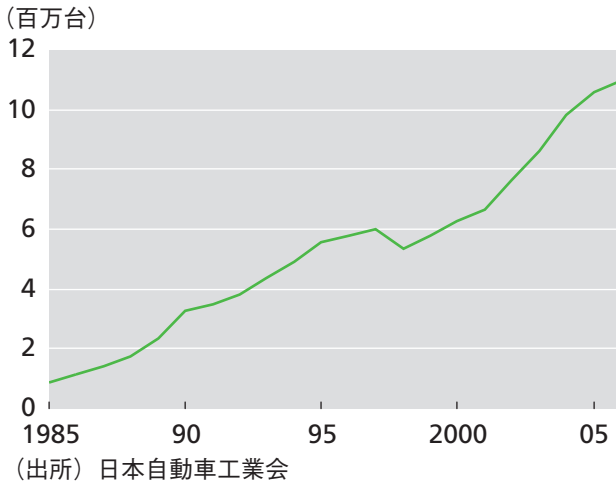
その他営利業務収支も、1991年度の1.2兆円の赤字が2006年度にはほぼゼロにまで減少している。その他営利業務の受取の中でも仲介貿易・その他貿易関連受取の増加が目立っており、その背景としては、特許等使用料受取の増加と同様に、海外における日本企業による売上高増加（三国間取引拡大など）、収益力の向上などが指摘できる。

図表1-14 特許等使用料収支受取・支払

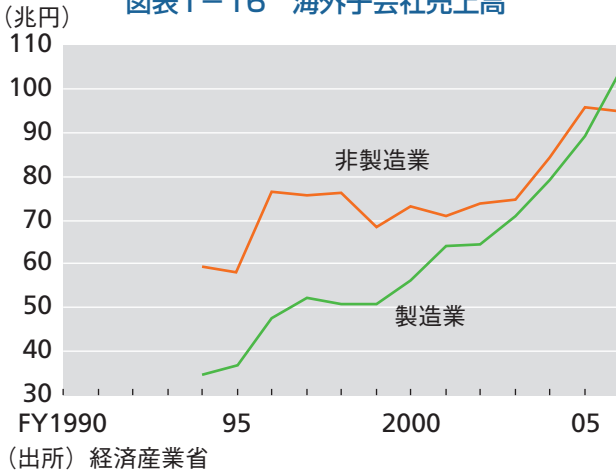


(注) 1996年度で不連続
(出所) 財務省

図表1-15 日本メーカーの自動車海外生産台数



図表1-16 海外子会社売上高



3. 本格化してきた所得収支 黒字の拡大

(1) 海外投資残高の増加と海外金利の底打ち

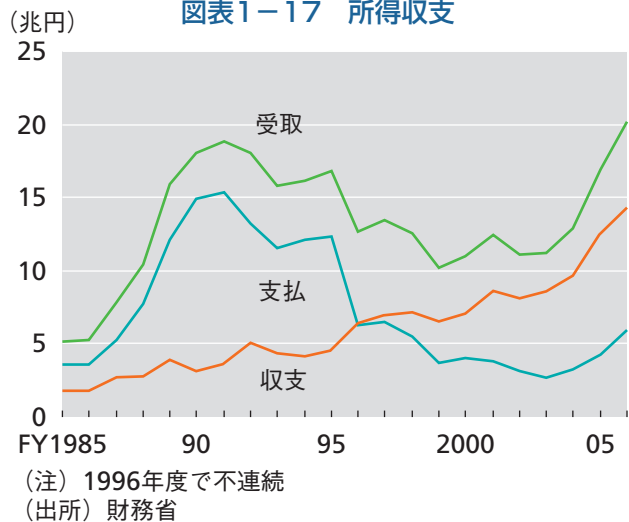
2002年度以降の経常収支の黒字幅拡大に最も大きく寄与しているのが、所得収支黒字の増加である。所得収支の黒字は、1990年代後半から2000年代初めにかけて緩やかな増加を続け2004年度に9.6兆円に達した後、2005年度以降急

増が続いており2005年度の12.6兆円、2006年度の14.2兆円に続いて、2007年度には18兆円程度に拡大する見込みである（図表1-17）。

このように2005年度以降に所得収支黒字が急速に拡大してきた背景としては、a) 海外投資残高の増加、b) 欧米長短金利の底打ち、c) 海外子会社の経営環境の好転が指摘できる。まず、日本の海外投資残高は、高水準の経常収支黒字が持続したことから、2000年末の341兆円が、2006年末には558兆円と6年間で200兆円以上増加している（図表1-18）。

海外への投資残高が増えるにつれて、所得収支黒字拡大→経常収支黒字拡大→海外投資残高増加→所得収支黒字拡大という循環が加速してきており、加えて海外投資における運用技術、運用収益も投資残高の増加と経験の積み重ねにより徐々に改善してきた。

図表1-17 所得収支



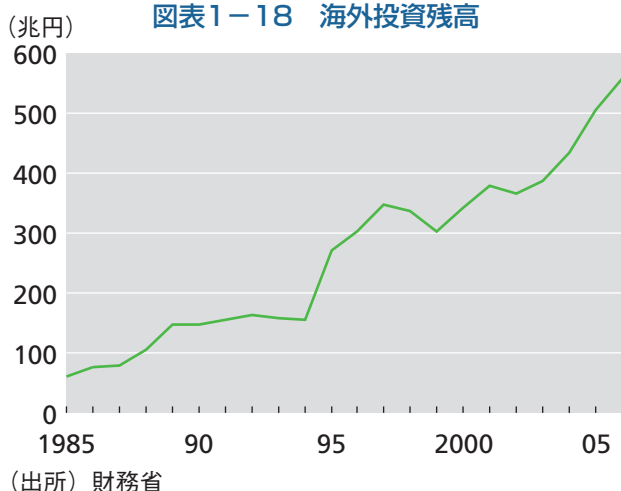
所得収支の黒字拡大の第二の要因としては、海外金利の底打ちによる証券投資収益の増加を指摘できる。日本の海外投資残高の内訳を見ると、2006年末で証券投資・外貨準備（その多くが外貨建債券で運用されている）が全体の70%弱を占めており、海外金利の動向が所得収支の受取の動向を大きく左右する構造になっている（図表1-19）。

海外の長短金利は、1980年代から2000年代初めまで、インフレ率の鈍化、財政赤字縮小と慎重な金融政策の維持に伴うリスクプレミアムの縮小を受け、緩やかな低下が続いていた（図表1-20）。

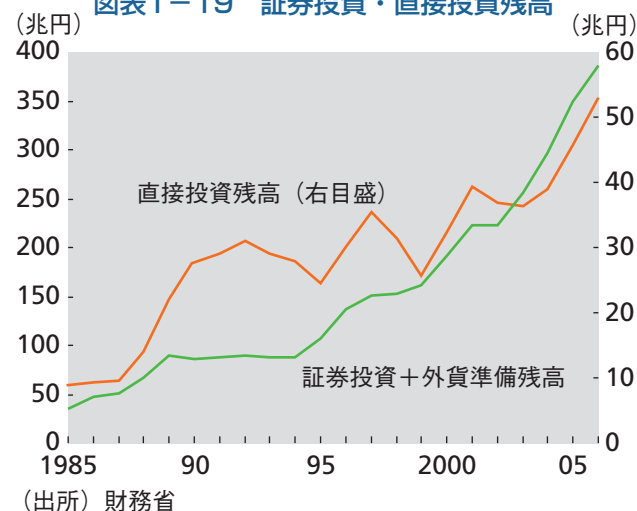
このため2003年度までの証券投資・外貨準備の急速な拡大は、金利低下のマイナスに相殺され、証券投資収益の受取増加にはなかなかつながらなかった。この状況は、米国における金融政策のスタンスが転換された2003年半ば以降変化している。欧米の長短金利は底打ちから上昇に転じ、長期金利は2007年初めには一時5%を超えた。結果として、日本の証券投資収益率も反転し、証券投資収益の受取額は、2003年の8.0兆円から2006年には12.9兆円に増加した（図表1-21）。

所得収支の黒字拡大の第三の要因としては、直接投資の収益率の上昇も見逃せない。直接投資収益は、2000年には0.9兆円に過

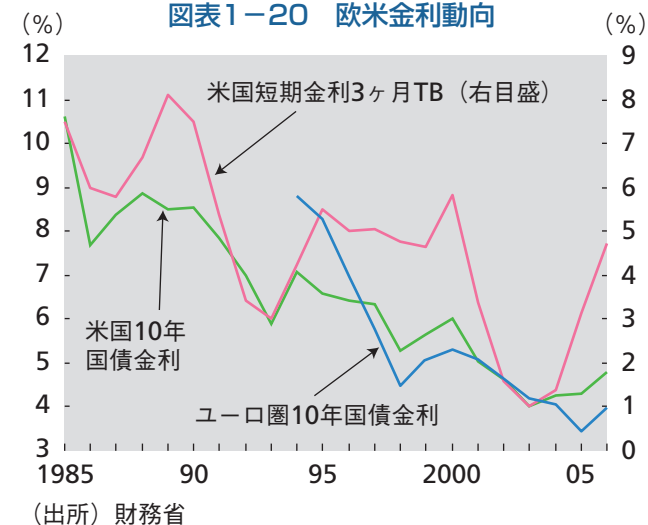
図表1-18 海外投資残高



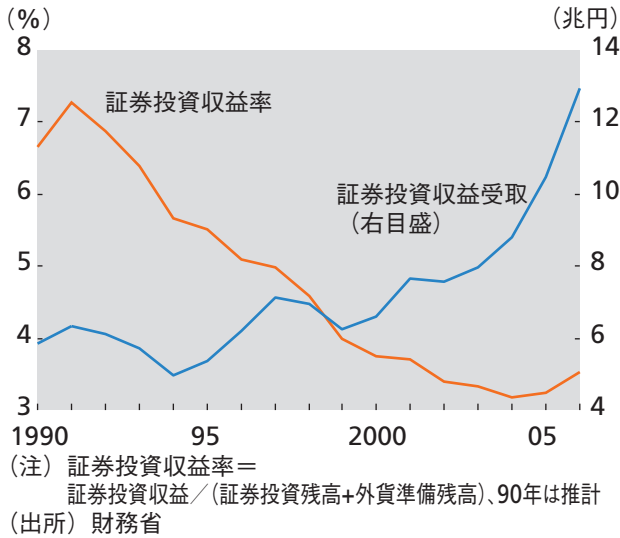
図表1-19 証券投資・直接投資残高



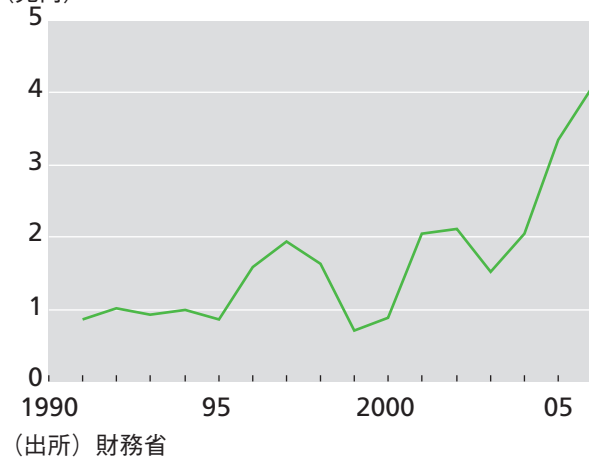
図表1-20 欧米金利動向



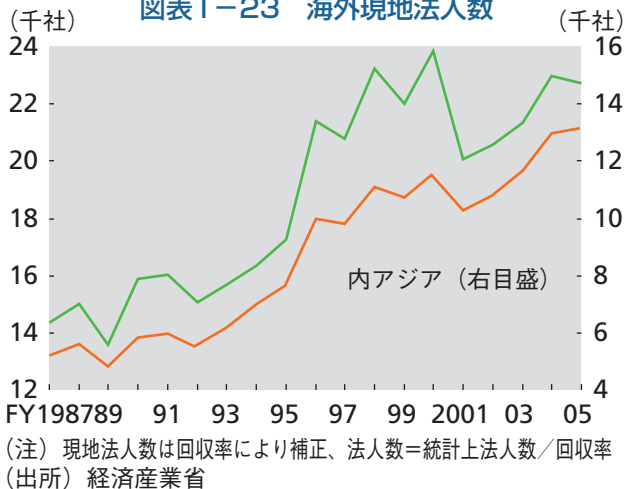
図表1-21 証券投資収益率と証券投資収益受取



図表1-22 直接投資収益受取



図表1-23 海外現地法人数

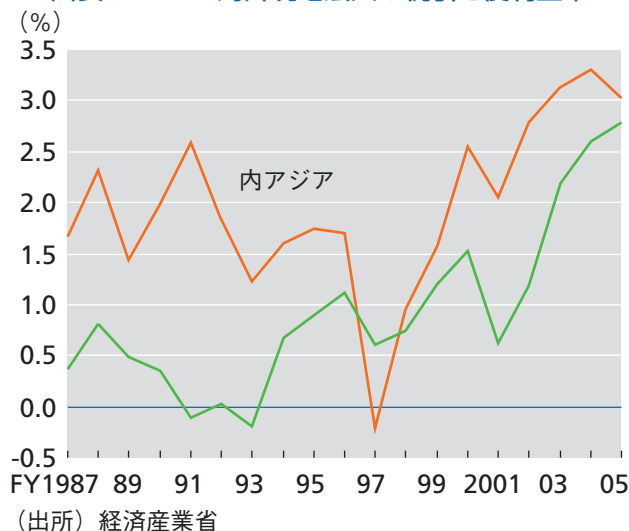


ぎなかったが、2003年に1.5兆円、2006年には4.1兆円と順調に拡大している（図表1-22）。

この背景には、直接投資残高の増加と共に、日本企業の海外における活動がより充実したものとなり、海外子会社の収益力が好転していることが貢献している。1980年代後半の急速な円高を受けて増加した海外直接投資残高は、1990年代を通じて緩やかな増加に留まっており、日本企業の海外現地法人数も1990年代半ば以降伸び悩んでいる（図表1-19・1-23）。これは、円高に対応した緊急避難的な生産基地の海外シフトが一巡した後、日本企業が海外事業活動の収益アップを目指して、全体としてみれば規模の拡大より事業活動の充実を目指した結果と考えられる。

このような傾向は、1997、98年のアジア金融危機や2000年のITバブル崩壊による海外子会社の収益低下の影響が大きかったことから、海外現地法人の収益率アップに中々つながらなかったが、2003年以降、世界経済の同時好況が長期化する中で顕在化してきた。海外現地法人の売上高に対する税引き後利益率は、2001年度の0.6%をボトムとして、2005年度には2.8%に高まっており、直接投資収益の受取急増をもたらしている（図表1-24）。

図表1-24 海外現地法人の税引き後利益率



3.6% (2005年)、米国2.7% (2004年)、ドイツ2.5% (2005年)、英国1.7% (2004年) とかなりの差が付いている (図表1-25)。

さらに、民間企業の研究開発費の対名目GDP比率については、既に1970年代終わりから日本が米国などを上回っており、直近では日本2.9% (2005年)、米国1.9% (2004年)、ドイツ1.7% (2004年)、英国1.2% (2005年) と研究開発費総額対名目GDP比率と同様に日本が他国をかなり上回っている (図

表1-26)。

この点を、日本と米国の自動車・電気機械産業における研究開発費 (企業ベース) を比較することでさらに細かく見ると、以下のような日本企業の強みを指摘することができる。まず、日本メーカーの相対的な競争力が優位にある自動車産業においては、日本メーカーの研究開発費は1990年代

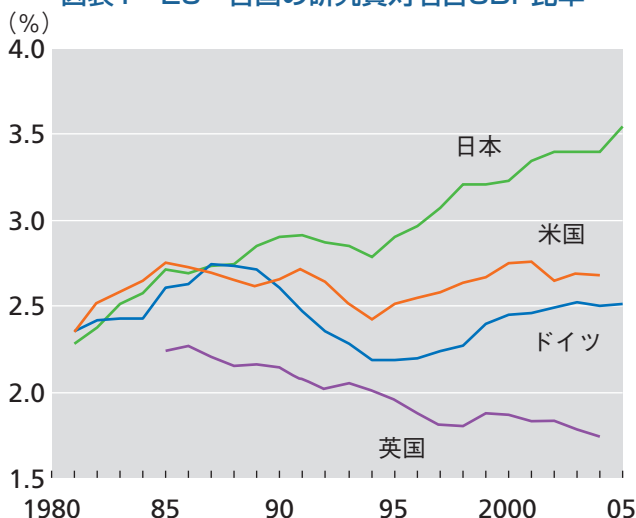
4. 高水準が続くと予想される経常収支黒字

(1) 高水準の研究開発投資が支える日本の競争力

これまで見てきた通り、日本の経常収支は、貿易収支・サービス収支・所得収支の3分野全てにおいて経常収支を拡大させる方向にあり、2002年度以降急速に黒字幅が拡大した。さらに今後5～10年前後に関しては、世界経済が深刻な不況に突入しなければ、高水準の研究開発投資に支えられた日本メーカーの競争力向上とアジアを中心とした海外事業活動の活発化、海外金利上昇により、経常収支黒字は増加傾向を辿る可能性が高い。

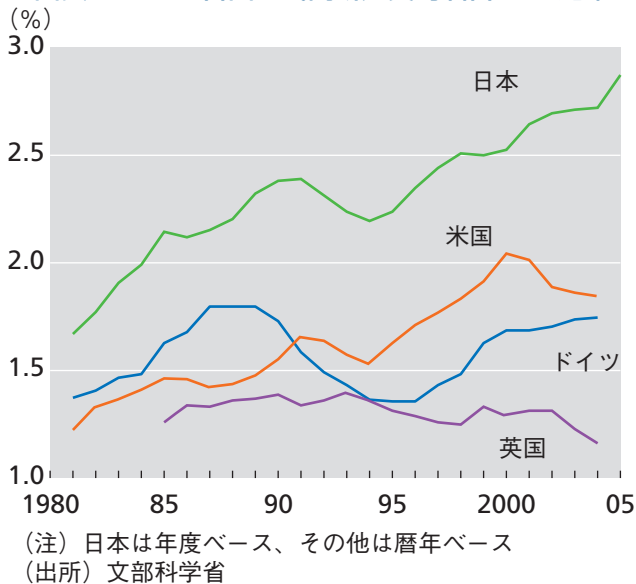
まず、主要国の研究開発費総額の対名目GDP比率の推移を比較すると、1990年代初めから日本が米国、ドイツ、英国を一貫して上回っており、直近では日本の

図表1-25 各国の研究費対名目GDP比率

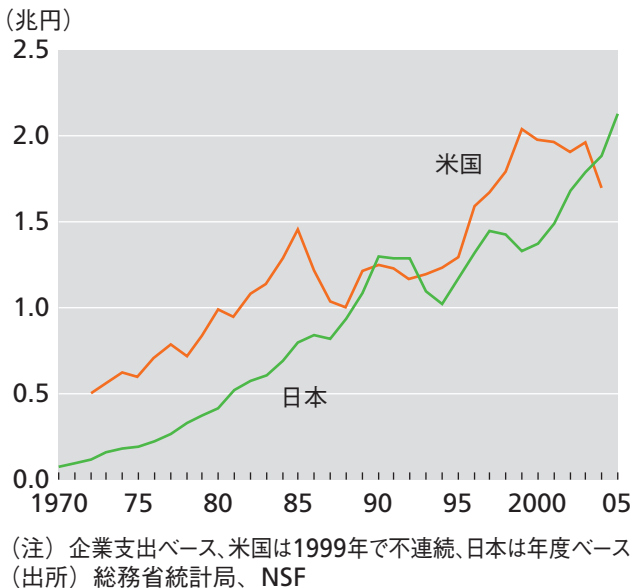


(注) 日本は年度ベース、その他は暦年ベース
(出所) 文部科学省

図表1-26 各国の民間研究費対名目GDP比率



図表1-27 日米自動車産業の研究開発費



初めには総額で米国メーカーと遜色ない水準に達しており、直近では日本メーカーの研究開発費の積み増しと米国メーカーの研究開発費の削減により、米国メーカーにかなりの差を付けている（図表1-27）。

日本車が、米国市場をはじめとする海外で品質面において高い評価を受け、ハイブ

リッド車等の低公害車で他国をリードし、順調に輸出を伸ばしている基本的な要因としては、このような積極的な研究開発を指摘することができる。

一方で、電気機械産業においては、日本メーカーの研究開発費は1980年代までは順調な拡大を続け、米国メーカーの研究開発費を一度は追い抜いたものの、1990年代に入り増勢が鈍り再び米国メーカーに逆転されている（図表1-28）。

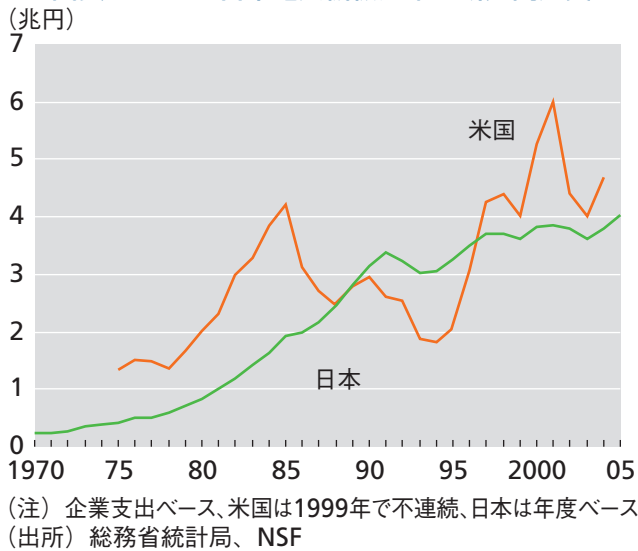
また、総額ではまだ日本に見劣りするものの、韓国メーカーは分野を絞って電気機械分野での研究開発投資を急増させている。電気機械における貿易収支黒字が自動車に比較して伸び悩んでいる理由の一つは、このようにライバルに比較して研究開発活動が相対的に見劣りしていることにありと考える。

さらに、鉄鋼・化学などの素材産業における輸出拡大も、粘り強い研究開発活動の成果と捉えられる。素材産業における高付加価値商品の研究開発は、1980年代から活発化していたが、1990年代ま

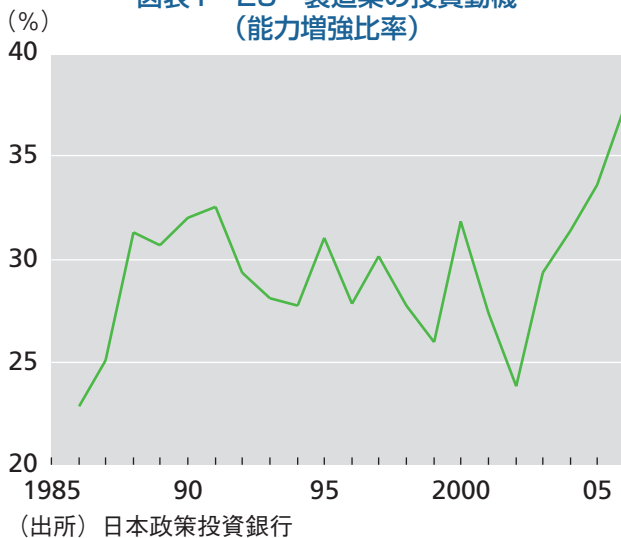
で日本企業の輸出拡大にあまり結び付かなかった。しかし、2000年代に入り、

- a) 地球温暖化問題の深刻化やエネルギー価格の急騰により軽くて丈夫な素材に対する需要が強まったこと（自動車用抗張力鋼板、航空機用炭素繊維など）
- b) 薄型テレビ・デジタルカメラ・携帯電

図表1-28 日米電気機械産業の研究開発費



図表1-29 製造業の投資動機
(能力増強比率)



話などデジタル家電製品向けの材料・部品需要が拡大したこと

から、鉄鋼・化学関連の輸出は勢いを増している。ユーザーと緊密な関係を構築し、肌理細かい素材・部材開発を続けてきた日本メーカーならではの努力が報われてきたと言える。これは、多くのデジタル関連部材において少数の日本企業が世界市場を独占していることによっても裏付けられる。

さらに、設備・債務・雇用の三つの過剰解消に目処を付けた日本企業は、高まってきた輸出競争力を活用すべく、輸出能力の向上に踏み出し始めており、輸出拡大→貿易収支黒字拡大というパターンが今しばらく続く可能性が高い。今後、国内需要が、人口の減少に伴い伸び悩むことが確実な中で、日本メーカーは国内での工場建設に能力増強を目的として踏み出し始めており（図表1-29）、輸出能力の拡大を意図していると判断できる。以上のような状況を前提とすれば、日本の貿易収支黒字はこれからさらに拡大する可能性が高い。

(2) アジアを中心とした海外現地法人の活動活発化

また、アジアを中心として日本企業の海外現地法人の活動がさらに活発化することにより、日本の経常収支黒字が拡大する可能性も高い。まず、1980年代以降の日本企業の海外進出状況を見てみると、進出企業増加のほとんど

が中国を中心とするアジアにおいて生じている（図表1-23）。また、2005年のアジアにおける日本企業の現地法人の従業員数は4.4百万人で、世界全体の70%を占める圧倒的なシェアに達しており、製造業に限ると2.5百万人前後で、東海地域（2.1百万人）における製造業雇用者数を上回っている（日本全体の製造業雇用者数は11.5百万人）。輸出入取引についても、長い目で見

れば日本の対アジア輸出入比率は徐々に上昇しており、品目も多様化・高付加価値化しつつある（図表1-30）。

このようにアジアにおける活発な日本企業（特に製造業）の事業展開は、以上のようなデータからも充分裏付けられる。さらに、アジアにおける日本企業の現地法人の税引き後利益率は、ほぼ一貫して世界平均を上回っており、日本企業は選択と集中の恩恵を実現している（図表1-24）。

一方で、海外現地法人一社当たり売上高を地域別に比較すると、米国がアジアの3倍以上に達している。大規模な国内市場を持つ米国における一社当たり売上高が、アジアを大きく上回することは当然と言えるが、アジアにおいては中小規模の日本企業も数多く進出し、第2章の分析にあるような生産ネットワークを形成していることが一社当たりの売上高の規模に影響していると考えられる。今後は、アジア各国における国内市場拡大に伴う売上高増加余地が大きいと考えることも可能である。再び活発

化しつつある現地法人の新設と共に、今後、アジアにおける売上高増加→収益拡大が十分に期待できる。加えて、日本とアジアとの輸出入がさらに高度化し、アジアでの現地生産品目が高付加価値化するにつれて、アジアの現地法人企業から日本の親企業への特許等使用料・仲介貿易手数料の支払増加も予想される。日本企業におけるアジア進出の果実は、今後更に大きくなり本格的な収穫期を迎えることが確実である。

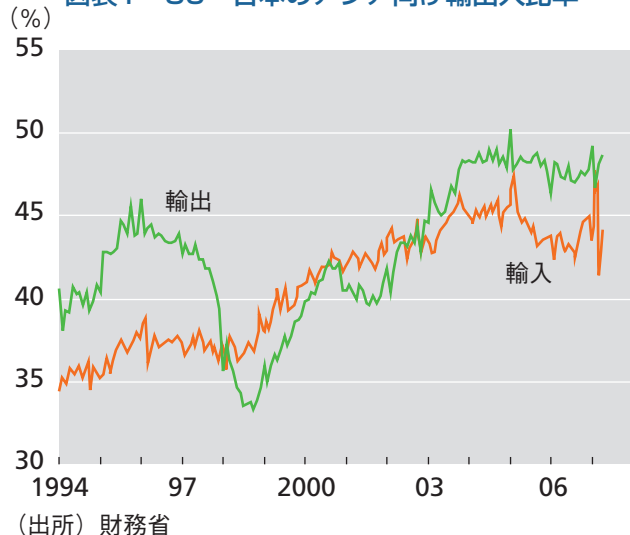
（3）長期金利の上昇による黒字拡大

証券投資収益に関しても、長期的にみれば欧米の長期金利上昇により、受取がさらに増加し経常収支黒字の拡大をもたらす可能性が高い。欧米の長期金利は、過去の水準や足下の名目GDP伸び率と比較すると、やや低めの水準が続いている。これは、欧米の金融政策が依然として、やや緩和気味のスタンスを維持しているためと考えられる。

（4）円高による黒字縮小の影響と少子高齢化のマイナスは克服可能

経常収支の黒字幅がさらに拡大するという見方に対して、急速な円高、少子高齢化のマイナスにより、これからは高水準の経常収支黒字を維持することが難しいとの見方もある。ただし、この二つの要因による黒字縮小の可能性は、当面それほど大きくはならない。まず、一般的に2007年半ばの円為替レートは15～20%前後、適正水準より円安と見られている。ここ

図表1-30 日本のアジア向け輸出入比率



で、内閣府の短期マクロ経済モデル（2006年版）におけるシミュレーションでは、円の10%上昇は、上昇から1年目に実質財・サービス輸出の1.4%減少、輸入の0.5%増加につながると推計されている。従って、仮に円の割安率が20%であり、それが一挙に是正されれば実質輸出入等の増減により、2006年度ベースで黒字は3.2兆円減少することになる（輸出等87.4兆円 $\times$ 0.028＋輸入等79.1兆円 $\times$ 0.01＝3.2兆円）。また、円高による所得収支黒字の縮小は、受取が全額外貨によるとして4.0兆円（20.1兆円 $\times$ 円高率20%）であり、円建て輸出価格の引き下げによる輸出の減少はドル建て価格上昇による円高転嫁率を50%とかなり厳しく見ても7.4兆円（73.6兆円 $\times$ 円高率20% $\times$ ドル建て価格転嫁率50%）となる。一方で、円高による輸入の減少は12.6兆円（63.1兆円 $\times$ 円高率20%）となり、円高による経常収支への影響はトータルで2.0兆円の黒字幅縮小（12.6兆円－3.2兆円－4.0兆円－7.4兆円）と計算できる。ちなみにこのラフな試算結果は、内閣府の短期マクロモデルでのシミュレーション結果（2006年度ベースで1.3兆円の黒字幅縮小）とほぼ同水準である。このように、円高による経常収支黒字の縮小は、一般に警戒されているほど大きくはならない。

また、少子高齢化の黒字に対する影響も、向こう5～10年前後を展望する限りではそれほど大きくはならない。これは、既に日本では1995年をピークとして生産年齢人口（15～64歳）が減少に転じており、2005年以降は0.8～0.9%の高率での減少が続いていることによる。仮に、少子高齢化が経常収支黒字にマイナスに働くのであれ

ば、その影響は既に生じているはずである。また、日本の生産年齢人口の減少率は、均してみれば現状程度の水準が2025年前後まで続く。緩やかな失業率の低下と共に、第4章で指摘される通り、高齢者層・中年女性の労働力化率の引上げ、労働需給のミスマッチの拡大への配慮を進めていくことにより、生産年齢人口の減少の影響を緩和することが可能である。

（5）建設的な経常収支黒字拡大を

日本の経常収支黒字は、以上で見てきたように今後も拡大を続けることが予想される。2025年以降確実に訪れる本当の人口減少時代に備えて、日本経済が対外資産を積み増すことは当然の選択であり、貿易・投資活動を活発化させて高水準の経常収支黒字を維持・拡大することは、日本経済・企業のバイタリティを維持するための一つの目標と考えることもできる。ただしそのためには、日本の対外資産積み増しが、世界経済の活性化につながる形で進むことが必要であり、黒字国としての責任は重い。この点で、開発途上国へのインフラ・環境関連投資やエマージング諸国の優良企業への投資は、先進国の財政赤字ファイナンスに比較して好ましい。また、日本市場をさらに開放し、為替レートを適正水準に維持することが、日本の経常収支黒字蓄積が海外からの批判にさらされないための必要条件であることは言うまでも無い。

1. 日本企業の再生とアジア

(1) 長期低迷からの脱出と新「貿易立国論」

「空白の10年」と呼ばれた長期低迷期を乗り越えて、日本経済は着実な復活を遂げつつある。その原動力となったのは、主に民間企業の自助努力であった。

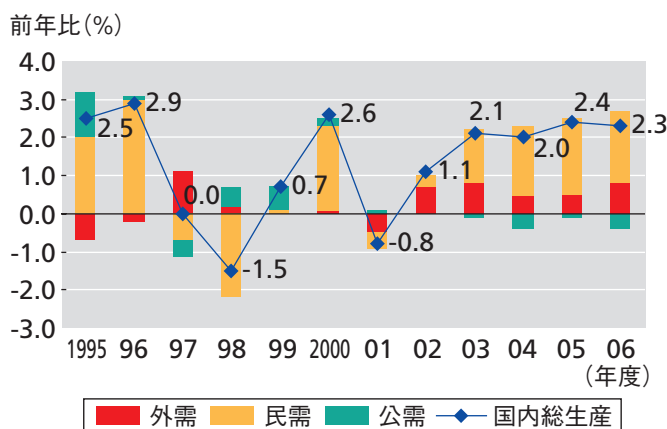
2002年から始まった景気回復局面は、実質GDP成長率は年2%前後と勢いに欠けるものの、「いざなぎ景気」を越えて戦後最長となった。実質GDP成長率における寄与度を見ると、設備投資などの民需の伸びが大きく、官公需の減少を補いつつ成長が持続してきたことが分かる。それと同時に、外需が景気回復をサポートしていることが見て取れる(図表2-1)。つまり貿易が果たしている役割が小さくない。

通関統計ベースで見た日本の輸出入は、1990年代までは輸出が50兆円、輸入が40兆円前後で推移していた。それが今世紀に入ってから、毎年10%前後の増加が続いている。日本貿易会の貿易動向調査委員会の見通しでは、2008年度の貿易額は輸出が約91兆円、輸入が約75兆円となる。5年ではほぼ5割増という急激な伸びである(図表2-2)。

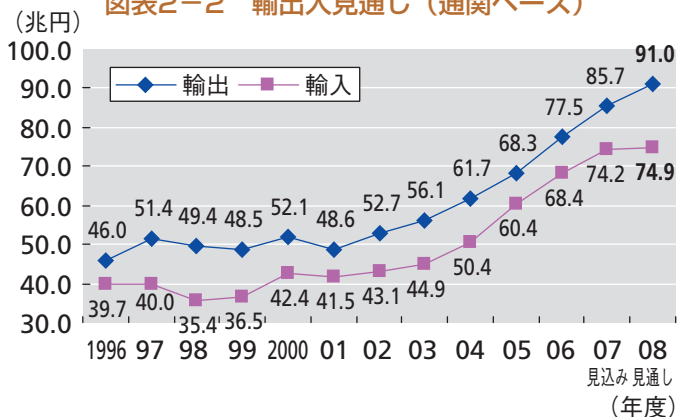
これに伴って、日本経済の

輸出依存度(対名目GDP比)も急速に高まっており、2006年度は16.4%に達している(図表2-3)。1985年9月のプラザ合意直前の水準であった15.1%(85年4-6月期)を上回り、過去最高水準である。1990年代の輸出依存度がほぼ10%前後で推移したことを考えれば、今世紀に入ってからの変化

図表2-1 実質GDP成長率と寄与度

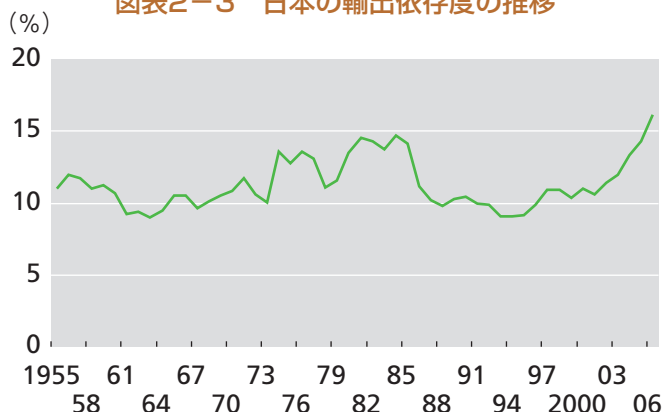


図表2-2 輸出入見通し(通関ベース)



*07年度見込み、08年度見通しは日本貿易会貿易動向調査委員会による

図表2-3 日本の輸出依存度の推移



(出所) IMF, International Financial Statistics、
Nikkei Financial Quest、内閣府HP

はまことに画期的といえる。

こうした貿易の伸びは、中国経済の躍進や資源価格の高騰といった外界の変化に伴う受動的なものとするべきではない。日本の対中輸出は、確かに目覚ましい伸びを示しているものの、全体に占めるシェアは14.3%（2006暦年）に過ぎない。対中貿易増加の寄与度は確かに大きい、それだけでは全体の伸びを説明することは出来ない。

また、輸入の伸びにおいては、資源価格高騰の影響を受けて原料品、鉱物性燃料などが大幅に増加しているのは確かだが、同時に化学製品、原料別製品、一般機械、電気機器などの品目も高い伸びを示している。最近のデータを見ると、機械機器（一般機械＋電気機器＋輸送用機器＋その他）は2005年には23.6兆円、2006年には29.0兆円と、食料品、原料品、鉱物性燃料の品目を足した合計の23.3兆円（2005年）、26.8兆円（2006年）に迫る勢いである。「日本は加工貿易の国」という常識が、当てはまらないような状態が近づきつつある。

2002年からの日本の景気拡大は、企業収

益の回復に負うところが大きかった。他方、緩やかな物価の下落はなお続いており、日本企業は「デフレ下の収益拡大」という困難な課題に成功してきたことになる。その陰には各企業の厳しいリストラ努力があったことは言うまでもないが、輸出入の大幅な伸びがグローバル企業の収益拡大に貢献してきたことも間違いない。

人口が多く、資源の乏しいわが国においては、「貿易立国」は永遠のテーマであるといっている。ただしその意味するところは、かつては「海外で資源を買い付け、国内で製品に作り上げて、輸出で外貨を稼ぐ」というシンプルな経済運営のスタイルであった。その後、輸出依存度の低下に伴って、貿易に対する全般的な関心は低下し、それと同時に日本経済も長期低迷期に入った。しかし今世紀から、貿易量の急増とともに日本経済は活性化しつつある。従来とは違った新しい貿易構造が誕生し、そのことによって日本経済が復活しているのではないか。

本章では、こうした新「貿易立国」ともいべき日本経済の現状を検証してみたい。

（2）日本企業再生の鍵はアジアにあり

21世紀になってから、なぜこれほど貿易量が伸びたのか。その謎を解く鍵は、「アジア」にある。日本の貿易全体に占める対東アジア貿易の比率は、中国、NIES、ASEANとも長期トレンドで上昇を続けてきた。これに豪州とニュージーランドを合

わせた対オセアニア貿易を加えると、2005～06年にはほぼ全体の半分を占めるようになった（図表2-4）。

言うまでもなく、この間、東アジアは世界の成長センターとして、成長力でも貿易の伸びでも他地域を上回ってきた。例えば全世界のGDPにおける東アジアのシェアは、1980年の21.5%から2005年には27.6%にまで上昇している。特に世界の生産基地としての存在感が高まっており、今や東アジアは自動車で37.1%、化学繊維で67.3%、パソコンで96.8%、携帯電話で80.8%、デジタルカメラでは実に100%のシェアを有している¹。近年はまた、東アジア各国で

中間層が育っていることから、消費市場としての期待も高まっている。

こうした状況を考えれば、日本の対東アジア貿易が伸びることには何の不思議もない。しかし、それは日本が東アジアの成長に牽引されたという受動的な状況を意味しない。むしろ日本企業の努力もあいまって、東アジアが生産力を高め、域内の貿易量も増加し、そのことによって日本経済も恩恵を受けるという経路をたどったと見るべきである。

経済産業省の調査によれば、日本の対東アジア貿易の3割程度が、製造業のアジア子会社とのやり取りであるという。つまり、

日本企業が長年にわたって東アジア向けの直接投資を行ってきた結果、製造業の東アジア進出が進み、親子間の企業内取引が増えるようになった。日本企業の部品や製品は、東アジアの各地を行ったり来たりしながら加工され、付加価値を高めている。このことが東アジアにおける多国間工程分業の発展を可能にし、同時に日本企業の国際競争力を強化した。

企業内取引は、企業間取引よりもコストが安い。生産、輸送、販売の最適な組み合わせを選択でき、在庫リスクも小さくなり、為替変動への対応も容易である。その結果として、日本企業の東アジア地域における事業の収益は、欧米など他地域に比べて高いことが知られている。

図表2-4 地域別輸出入の構成比の推移

輸出	1985	1990	1995	2000	2005	2006
NIES	12.8	19.8	25.0	23.9	24.2	23.2
ASEAN 4	4.1	7.7	12.2	9.4	9.0	8.0
中国	7.1	2.1	5.0	6.3	13.5	14.3
(東アジア)	<26.3>	<31.1>	<43.5>	<41.1>	<48.4>	<47.6>
オセアニア	4.0	3.1	2.4	2.1	2.6	2.4
米国	37.1	31.5	27.3	29.7	22.6	22.5
西欧	14.5	22.2	16.9	17.4	14.8	14.7
中東	6.2	3.0	2.0	2.0	2.8	3.0
ラテンアメリカ	4.8	3.6	4.4	4.4	4.2	4.7
世界	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
輸入	1985	1990	1995	2000	2005	2006
NIES	7.5	11.0	12.2	12.2	9.8	9.8
ASEAN 4	12.9	10.4	11.3	12.8	11.3	11.2
中国	5.0	5.1	10.7	14.5	21.0	20.5
(東アジア)	<41.7>	<41.7>	<41.7>	<41.7>	<44.4>	<43.7>
オセアニア	6.8	6.3	5.5	4.7	5.4	5.4
米国	20.0	22.4	22.4	19.0	12.4	11.8
西欧	9.5	18.2	16.2	13.6	12.4	11.3
中東	22.6	13.1	9.4	13.0	17.0	18.9
ラテンアメリカ	4.8	4.2	3.5	2.9	3.1	3.4
世界	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

Source: 日本貿易の現状（日本貿易会）

¹ 「通商白書2007」

他方では、技術力やコストの観点から、敢えて企業間取引を選ぶケースもある。すべての部品を社内で調達しようとするれば、それによって最終製品の競争力が損なわれることもあり得るからだ。ベストな製品を作るために、社内と社外のあらゆる選択肢を検討することができるのは、東アジアにおける生産様式の特徴であるといえる。

同時に製造業の東アジア進出は、国内の生産能力と雇用を削減することにもなり、国内の過剰設備、過剰雇用という構造問題を解消する一助となった。つまり内外の事業を再編するプロセスとして、東アジアへの製造基盤の移転が行われたという側面もある。こうしたリストラ期間を終えて、今日、日本国内の設備投資や雇用は増加に転じている。

最近では、知財戦略を強化する面からも、製造業の国内回帰現象が見られる。しかし、これは「脱アジア」戦略ではなく、R&Dや高付加価値製品の製造拠点など死活的に重要な部分を国内に残し、最終組立部門などをアジアにシフトするという「選択と集中」戦略に沿って実行されている。

こうして考えてみると、東アジアへの進出こそが日本企業再生への鍵であったといっても過言ではないだろう。

2. 東アジア生産ネットワークの誕生と発展

(1) 東アジア経済発展の歴史

現在、東アジアで急速な発展を遂げつつある多国間工程分業のシステムを、以下、「東アジア生産ネットワーク」と呼ぶことにしたい。

「東アジア生産ネットワーク」は、概ね

以下のようなプロセスで構築されてきた。

- ①もともと東アジアには、政治的に安定し、貯蓄率が高く、安価・優秀・豊富な労働力を有する国が多かった。
- ②その中で、まず日本が高度成長の軌道に乗った。1960年代後半には貿易黒字が定着し、自由社会第2位の経済大国となった。
- ③続いて韓国、台湾、香港、シンガポールなどが、2度の石油危機を乗り越えて輸出主導型の成長を持続し、「アジアNIES」、あるいは「アジアの虎」(Asian Tigers)と呼ばれるようになった。
- ④1985年のプラザ合意以後の急激な円高により、日本企業による東アジアへの直接投資が加速する。進出企業は各地で試行錯誤を繰り返すうちに、人材育成や裾野産業の構築を通して、アジアにおける製造業の基盤が作られてゆく。ここから貿易と投資を通じて、産業構造が高度化するというアジアの成功パターンが定着する。また、繊維や電機機械産業などで生産技術が成熟化し、工場の移転が容易になるという事情がこの流れを加速した。
- ⑤米国市場という輸出先にも恵まれ、ASEAN経済も成長軌道に乗り始める。90年代には東アジアが「世界の成長センター」と見なされるようになり、1993年には世界銀行が『東アジアの奇跡——経済成長と政府の役割』という報告書を発表する。
- ⑥先進国からのホットマネーが流入するようになり、タイなどでは景気が過熱する。1997年には「アジア通貨危機」が発生し、金融危機が域内に波及する。イン

ドネシアのように、政治的な混乱に至った国もあったが、多くの国は比較的早期に立ち直った。この後、外貨準備の増加など、各国は堅実な経済運営を志向するようになる。

⑦電子・電機産業の発達に伴い、国境を越えた生産活動が活発化する。端的に言えば、日本やNIESで中間財（部品や加工品）が作られ、中国やASEANで組み立てられ、それらが最終財（資本財や消費財）として欧米など先進諸国に輸出されるという三角貿易が盛んになる。結果として、効率的な工程間分業が成立するようになる。同時に域内貿易比率が向上し、相互依存関係が深まった。

⑧2001年に中国がWTOに加盟してからは、特に目覚ましい高度成長を続け、長江デルタ、珠江デルタなど、国際競争力の強い産業集積が成立した。その後は、インフラ投資も進み、中国は「世界の工場」としての地位を固めつつある。

こうした発展の過程を振り返ってみると、東アジアの経済発展は自然発生的に進んできたことが分かる。各国はそれぞれ個別に政策を推進しており、政府間の協調が行われるようになったのは、主にアジア危機以降のことである。

その後は東アジア共同体をめぐる議論が盛んになる一方、ASEANを中心として域内のFTA/EPA競争が展開されるようになっている。とはいえ、これもEUやNAFTAの交渉経緯と比べると、大きな違いがある。

欧州や北米市場の経済統合が法的枠組みと制度に基づく“de jure”であるとすれば、

東アジアのそれはまさに自然発生的な“de facto”であった。EUは、「ヨーロッパはひとつ」という理想を追い求めて経済統合を目指した。NAFTAは、「北米市場の国境をなくそう」という利害計算から誕生した。いずれも政治的な意思が先にあった。

それに比べると、東アジアでは各国が自由に経済成長を追い求めた結果、気付いてみれば貿易と投資の増加を通して、地域の経済統合が進んでいたのである。東アジア生産ネットワークを生み出したのは、「神の見えざる手」であったと言っていいかもしれない。

（2）雁行型経済発展の変容

東アジアの経済発展は、「雁行形態」であったといわれる。雁行型経済発展とは、図表2-5の左にあるように、日本を先頭とするアジア各国が、産業構造の高度化に伴って、それぞれが順序良く発展していく様子を指す。先を行く雁（国）で競争力を失った産業は、直接投資という形ですぐ後の国に移転される。そうやって雁の群れ全体が少しずつ前進していくという仕組みである。

日本企業が東アジア進出を目指し、資本や技術を他国に持ち込む際には、国内では「空洞化」に対する懸念が強かったし、現地においても当初は多くの困難を伴った。しかし東アジアにおいては、すぐ近くに成功例があることから、経済活動のベストプラクティスが国境を越えて伝播しやすかった。結果として、「日本-NIES-ASEAN」という雁の群れは順調にテイクオフし、東アジア経済全体を底上げすることができた。

ただし21世紀になってからの東アジアは、中国の急速な発展と、インドという遅れて来たプレイヤーの参加により、図表2-5の右のような形となっているように見受けられる。すなわち、中国経済は電子・電機産業のような先端分野から、繊維産業などの労働集約型産業までを包摂し、いわば前後に伸びきった巨大な鳥のような形状をしている。さらにインドという潜在力の大きな経済が、雁の群れの後ろに控えるようになっている。従来は「東アジア＝中国＋NIES＋ASEAN」という認識があったものだが、もはやインドを除外してアジアを考えることは現実的ではなくなっている。

こうした中で、「日本－NIES－ASEAN」という雁の群れは、従来にも増してプレッシャーにさらされることになる。どの分野においても中国との競争に直面することになるし、先進国の資本や技術は頭越しにインドに向かうかもしれないからだ。

他方、中国はひとつの国の中に先進国（沿岸部）と途上国（内陸国）を抱え込むことになり、一国内の極端な経済格差を許

容し得るかという問題が生じる。このことは、実際に中国政府にとって頭の痛い問題となりつつある。

かくして雁の群れの飛行は、従来ほど秩序だったものではなくなりつつある。それでも、アジア全体の経済成長のモメンタムは失われておらず、今後ともダイナミックな高い成長が期待されている。

（3）IT産業が加速した多国間分業

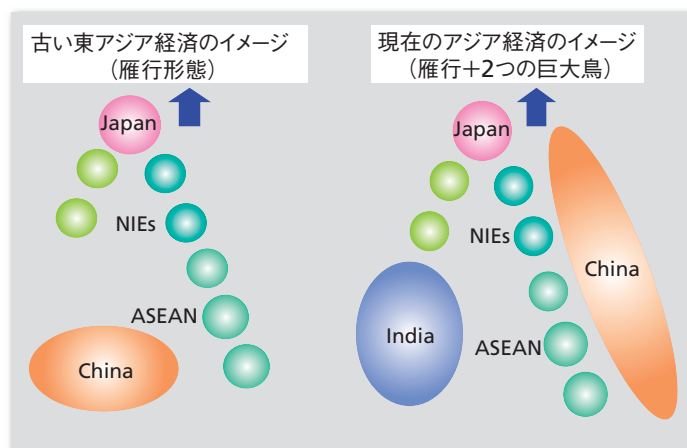
「雁行形態」にこうした変化が生じたのは、1990年代後半以降、IT産業が急速な発展を遂げ、東アジアが世界に対するIT関連製品の供給基地としての地位を占めるようになったからであろう。

電子・電機機械産業は「モジュール生産」と呼ばれるように、「ひとかたまりの部品群が一定の規格に基づいて、交換可能な状態」で作られることが多い。たとえばパソコンは、メモリーやハードディスクなどのモジュールを組み立てて生産されるが、個々のモジュールは、容易に他のものと交換することができる。つまり、どの国で作られたどの会社の部品を組み込んでも、最終製品は問題なく動作するのである。

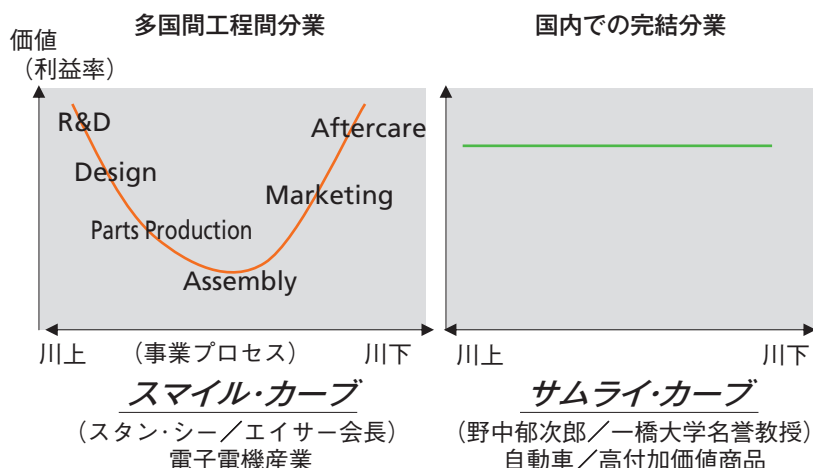
こうした製品においては、多国間の工程間分業が効果を発揮する。交換可能な部品はなるべくコストの安い途上国で作り、逆に重要な部分はコストが高くて先進国で行うことが合理的な選択になるからだ。

このコンセプトを上手に説明したものが、図表2-6にあ

図表2-5



図表2-6



る「スマイルカーブ」である。台湾のパソコン大手エイサーのスタン・シー会長が、パソコンの各製造過程での付加価値の特徴を述べたのが始まりとされている。すなわち、製造工程の川上にある設計やデザイン、部品製造などは高付加価値であり、川下にあるマーケティングやアフターサービスも利益率は高い。しかしその中間にある組立・製造の過程は付加価値が低いというのである。

それならば、組立・製造部門はなるべくコストの安い国に移した方がいい。さらにいえば、部品を調達する先もそのときどきでもっとも有利な国（企業）を選べばよい。そして実際に「スマイルカーブ経営」が実践されたことにより、東アジア発の低価格のハイテク製品が全世界に供給されるようになったのである。

その一方で、自動車やコピー複合機のように、部品間の調和が重要な意味を持つ製品においては、「スマイルカーブ」と

はなりにくい。事実、自動車産業などでは、部品の供給を長期的な契約先に絞り込み、なるべく狭い地域内で事業プロセスを完結することが普通である。この場合、川上から川下までの付加価値は一定であると見なさなければならない。野中郁次郎・一橋大学

名誉教授は、横一直線の線を描いて、これを「サムライカーブ経営」と命名している²。最近の日本企業ではこうした経営手法が増えており、液晶テレビなどの高付加価値商品において実践されている。

つまり東アジアにおいては、各企業が業種ごとに「競争と協調」を使い分けている。多国間分業は、巨大な多国籍企業の指令によって計画的に行われているわけではなく、かといって場当たりの合従連衡によって行われているわけでもない。それぞれの企業が、産業ごとに合理的な選択を行った結果として、「多国間工程分業」や「国内での完結分業」が行われているのである。

(4) 東アジア生産ネットワークの原理

上記のような工業生産の実態は、まさに「ネットワーク」と呼ぶことがふさわしい。「ネットワーク組織論」によれば、社会システムには大きく分けて「オーガニ

² サムライは笑わないから。

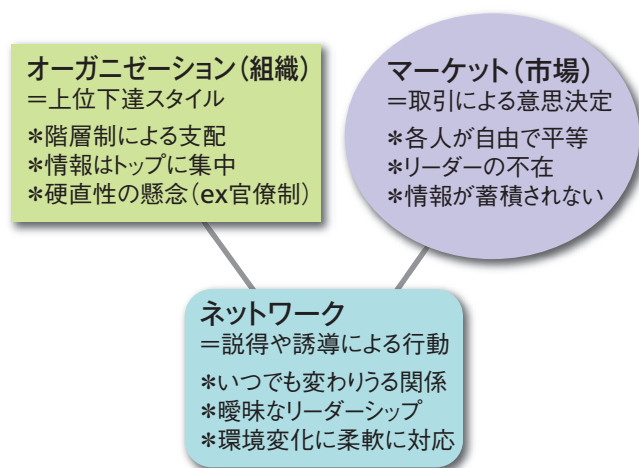
ゼーション（組織）」という上位下達型と、「マーケット（市場）」と呼ばれる自由放任型の2つのスタイルがある（図表2-7）³。前者は軍隊に代表されるように、上部の指令によって下部が「強制」されて行動するヒエラルキー組織である。後者は株式市場のように、個々人が「取引」によって意思決定を行う、自由で平等な集団である。前者では情報はトップに集中し、リーダーが賢明な判断を行えば効率的な集団となり得るが、ときに官僚主義的な硬直性に悩むことがある。後者では情報は個々人に付属し、それぞれが闊達に行動することができるが、参入と退出が自由であるために、情報が蓄積されないという欠点がある。

「ネットワーク」は、両者のちょうど中間にあたる。ネットワークに参加するメンバー同士の関係は、常に変化し得るようになっており、上下関係は希薄である。意思決定は「説得と誘導」によって行われる。リーダーの存在は曖昧であり、強いて言え

ば、その場でもっとも信用を得ているメンバーが、リーダーとして振舞うことになるが、その地位は永続的なものではない。こうした状態においては、情報は幅広く共有され、各メンバーが自主的に行動することにより、環境変化への柔軟な対応が可能となる。

東アジアにおいて誕生しつつある経済圏は、まさにこのネットワークの原理に基づいているといえる。例えば、日本企業が中国企業に生産を委託するとして、「委託－請負」という両者の関係はけっして固定的なものではない。1年後には発注先は変わっているかもしれないし、それどころか日本企業は中国企業に買収されているかもしれない。それくらい企業間の関係がダイナミックであるために、環境変化に対して柔軟に、素早く対応することができる。このように「ネットワーク型」であることが、グローバル化とIT時代における東アジア経済の強みである。

図表2-7 さまざまな社会システム



東アジア生産ネットワークが誕生する過程において、日本企業のアジア進出は大きな貢献を果たしてきた。そのことはアジア全体を成長させると同時に、日本企業にとっても新「貿易立国」という形で利益をもたらしてきた。

この好循環を失うことなく、今後の東アジア経済のさらなる発展を可能にするために、日本と日本企業は何を目指すべきだろうか。そのことを次節で検討したい。

³ 『ネットワーク組織論』（今井賢一／金子郁容）岩波書店1988年

column

アジアでの経験から学んだ
「モノ作りの新常識」

日本の製造業にとって、アジアへの生産移転は試行錯誤の歴史であった。当研究会では、2006年12月13日の会合において、(株)日立ハイテクノロジーズの桑田会長(元・日立製作所副社長)から日本企業のアジア進出の歴史を語っていただいた。以下はその語録である。アジア経済における「ネットワーク型」の発想を読み取ることができる。

- * 円高が進行したときに、「安い労働力」だけを求めて行った海外進出は、後から考えると間違いだった。最初は東南アジアに行き、次に中国に行き、最後はアフリカかもしれない。行く先々で労働コストは上昇するから切りがない。その分、グローバルな人材育成が遅れてしまった。海外進出の本来の目的は、マーケットとして入っていけるかどうかであるべき。
- * この国は政府によるインセンティブがあるから、ということで工場を作っても、それでうまく行くとは限

らない。海外進出は、バリュー・チェーンを考えて決める必要がある。

- * 市場の評価に耐える製品を生み出すためには、敢えて他社製品を使わなければならないこともある。自社製品優遇主義は会社の競争力を損なう。品質がよければ他社製品を使うということは、自社の競争力を守るために、「(社内の) 憲法で決めておく」必要がある。
- * いわゆる「集中と選択」でアウトソーシングを進めていくと、品質保証がガタガタになってしまう。日本企業は、価格競争で中国には勝てないのだから、品質保証で勝負するしかない。丸投げをせず、人と技術を提供してキッチンと作らせる「インソーシング」がこれからは重要である。
- * 日本企業が技術を社内に抱え込むことで、空洞化が避けられるとは限らない。敵失に期待するような気持ちでは国際競争に負ける。タイガーウッズが常にゲーム中にライバルの健闘を祈っているように、われわれも自社を鍛えてくれるライバルの存在に感謝しなければならない。イノベーションは競争から生まれる。

3. 東アジア経済圏の行方と日本企業

(1) アジアにおける経済圏構築の行方

前述の通り、東アジアの経済圏は欧州や北米のそれとは違って、自然発生的に誕生した。このことが域内経済の「ネットワー

ク型」関係を構築し、経済成長の好循環をもたらしてきた。このde factoな経済統合をde jureな統合に進め、NAFTAのような自由経済圏、さらにはEUのような経済共同体を目指すべきだという議論がある。

このことをどう考えるべきだろうか。

東アジアは、欧州や北米のように共通の文化や歴史を持つわけではなく、政治形態や価値観も多様である。EUでは「ユーロクラット」と呼ばれる官僚群が統合の中心となり、NAFTAでは米国の弁護士たちが市場統合の推進役となったが、東アジアにおいては統合の担い手となる集団が見当たらないという違いもある。また東アジア経済全体が、輸出先としても資本の供給源としても欧米市場に大きく依存していることを考えれば、排他的な経済圏構築を目指すことは自殺行為ともいえる。

とはいえ、東アジア域内の相互依存関係が、ある意味ではEUやNAFTA以上に深化してこれをサポートする政治の動きも少しずつ前進している。1990年にマハティール首相が「EAEC構想」を唱えたときは、米国の圧力ですぐに立ち消えになってしまったものだが、アジア通貨危機以後はASEAN+3を中核とする地域協力の動きが積極化した。2005年には史上初の東アジアサミットが開催され、さまざまな場所で東アジア共同体をめぐる議論が活発化している。

おそらく東アジアにおいて、政治的な共同体や安全保障機構が誕生するまでには、非常に長い時間を必要とすることだろう。しかし、事実上の「東アジア経済圏」的なものは、すでに動き始めているともいえる。「理想が現実の後を追いかける」のが、これまでの東アジアにおける市場統合の歴史であったし、それはこれからも続くのではないだろうか。

東アジア域内では、ASEANを中心とするFTA競争が同時並行的に始まっており、日本政府も多く の 国 と の FTA/EPA を 締 結 し、 も し く は 交 渉 の 過 程 に あ る。こ う し た 中 で、複 数 の FTA が 共 存 す る こ と に よ り、異 なる 原 産 地 規 則 が 錯 綜 し て 円 滑 な 貿 易 に 障 害 が 生 じ る と い っ た 問 題 も 生 じ つ つ あ る。FTA が 増 え れ ば 増 え る ほ ど、こ の 手 の 「ス パ ゲ テ ィ ・ ボ ウ ル 現 象」が 顕 在 化 し て く る 可 能 性 が あ る。さ ら に 2007 年 春 に は、韓 国 が 米 国 と の FTA で 妥 結 し、EU と の 交 渉 も 進 捗 す る な ど、ア ジ ア の 域 外 へ と 向 か う 動 き も あ る。

しかし考えてみれば、無計画に試行錯誤を繰り返しているように見えるこうした手法こそが、これまでの東アジアのやり方であったし、「ネットワーク型」の行動様式でもある。「最初に行動ありき」という拙速さが、結果として直接投資の拡大を通じた経済発展につながったし、素早いFTA交渉の締結につながってきた。そうだとすれば、現在のモメンタムを持続することが何よりも肝要であり、その先に「東アジア経済圏」への落としどころが見えてくると考えられるのではないだろうか。

東アジアの経済統合の将来には、多くの問題が残されていることは間違いないだろう。重要なことは、今までの好循環を止めないことであり、今後、生じるかもしれない障害を事前に取り除くことである。アジア経済圏の未来のためには、大きな理想を掲げることよりも、「一利を興すは一害を除くにしかず、一事を生かすは一事を減らすにしかず」(耶律楚材)⁴という心がけが

⁴ 興一利不若除一害 生一事不若減一事

求められるのではないだろうか。

(2) 日本のアジア戦略

日本としては、今後も東アジア経済の発展に期待するところ大であるし、将来の経済圏構築に向けては貢献が期待される立場である。同時に、少子高齢化や人口減少に伴い、需給両面の成長制約に直面するわが国としては、東アジア経済の活力を取り込み、イノベーションを加速することが重要になってくる。

そのためには、東アジアが有してきたこれまでの良好なモメンタムを持続・発展させることが必要である。ところが実際には、東アジアの前途には多くの障害が予想されている。ゆえに、以下に掲げるような諸問題について、魚の小骨を取り除くような細心さで「一害を除く」ことが求められる。それは「一利を興す」以上にアジアの未来に役立ち、ひいては日本の国益につながるはずである。

● 通商摩擦：

WTOドーハラウンドの妥結が危ぶまれる一方、米中間の貿易不均衡が巨大な規模となり、通商摩擦の深刻化が懸念されている。通商摩擦に苦しんだ経験を持つ日本は、この問題を未然に防ぐように努めなければならない。

● 資源エネルギー問題：

石油などの天然資源の価格高騰が、アジア経済の成長の制約要因となることが懸念されている。日本は石油備蓄の共用や原子力技術の輸出を通して、アジアにおけるこの問題の解決の先頭に立つことができる。

● 農業問題：

巨大な人口を擁するアジアにおいては、安定した農業生産は重要な課題である。農産物貿易は日本にとっても悩ましい問題であるが、アジア全体を視野に置いて行動すべきである。

● 環境問題：

域内で生じつつある深刻な環境汚染は、将来の成長制約要因となるだけでなく、多くの人の生命や健康に被害が及びかねない。日本は環境保全の先進国として、環境技術の提供などを通して地域に貢献すべきである。

● 通貨の安定：

アジア通貨危機から最近のサブプライム問題まで、国際金融の混乱は実体経済に影響を及ぼしかねない。すでにチェンマイ・イニシアティブ以来、アジアでは日本のリーダーシップにより、通貨の安定にむけてさまざまな協力が行われている。欧米主導で金融手法が急速な発展を遂げる中であって、日本は今後ともアジアにおける先頭ランナーとして、通貨の安定に努力する必要がある。

● 政治的対立：

アジアには民主主義、共産主義、王制、軍政など多くの政治形態の国が集まっており、多くの政治的な火種を抱えている。日本と中国、韓国との間の「歴史問題」が、東アジア経済圏にとっての問題点となっているのはその一例である。日本は問題を解決する側に立つべきであって、問題を作る側に立つべきではない。

● インフラの不足：

アジアにおけるヒトやモノの移動が急増する中で、従来の交通・物流インフラが

追いつかなくなることが予想される。この点で、貿易手続きの簡素化も含め、物流の効率化を目指す「アジア・ゲートウェイ構想」が、わが国で動き始めたことは望ましい動きといえる。

重要なことは、東アジア生産ネットワークを国際公共財とし、その発展を阻害しかねない要因を取り除くことである。東アジア経済のオープンでイノベーティブな環境を維持するとともに、地域全体の生産性を高めていくことが、東アジアのさらなる発展をもたらし、日本のためにもなるはずである。

(3) アジアの時代と日本企業の課題

それでは東アジア経済圏構築に向けて、日本企業の課題とはなんだろうか。

日本企業は東アジア経済における主要なアクターであり、その発展に少なからぬ貢献をしてきた。特に1985年のプラザ合意以降の円高は、東アジア経済のひとつの転機となり、その後の日本企業の直接投資が製造業の基盤を築いてきた。その後、20数年にわたる日本企業の試行錯誤は、東アジア生産ネットワークを生み出す土壌となった。

しかし、ネットワーク関係における企業間の関係は容易に変わり得る。冒頭で触れた通り、今世紀に入ってから日本企業は、むしろアジア経済の受益者であるといっている。今後はまた、躍進著しい消費市場としての東アジアが、日本企業にとっての重要性を増していくはずである。

他方、日本経済が、いつまでも「雁行形態」の先頭に位置していられるとは限らな

い。ヒト、カネ、モノが東アジアに移転してしまい、日本が空洞化してしまうという未来も十分に予見し得る。日本企業としては「何を東アジアに移転し、何を国内に残すか」という思慮も重要になってくるだろう。多国間工程分業を推し進めるか、それとも国内で完結した分業を目指すのか、産業や商品によって使い分けを考えなければならないだろう。

とはいえ、「ライバルの存在が企業を鍛える」（前出：桑田・日立ハイテクノロジーズ会長）ことも永遠の真理である。今日、多くのグローバル企業が日本で育っているのは、厳しい顧客の要求水準に応え、激しい国際競争を勝ち抜いてきたからであって、恵まれた環境を享受してきたからではない。例えば、知的財産権の保護は確かに重要であるが、日本企業が過去の遺産によって利益を得ていこうと考え始めた場合には、凋落は意外と早いのではないだろうか。

重要なことは、日本企業がアジアにおける「競争と協調」の中に身を置くことにより、常にオープンでイノベーティブな体質を維持することである。それは東アジアにとっても、日本にとっても相互に利益となるはずである。

資源・エネルギー・環境問題への対応

1. 注目すべきトレンドの変化

(1) 高止まりする国際商品市況

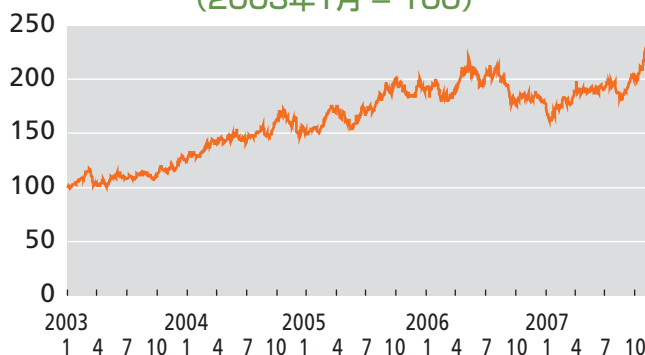
2003年以降、資源・エネルギー価格の上昇傾向が続き、高水準に達している。例えば、WTI原油の年平均価格は2003年の1バレル30.6ドルから2006年には66.2ドルに、銅地の年平均価格は2003年の1,789.5ドルから2006年には6,735.5ドルとそれぞれ2.2倍、3.8倍の水準に達した。

資源・エネルギー全般の価格推移を見るために、国際商品全般の動向を示すMCCI世界商品指数の過去5年間の推移を示した（図表3-1）。MCCI世界商品指数は原油・ガソリン・天然ガスなどエネルギー、アルミ・銅・金など金属、小麦・とうもろこし・大豆など穀物、綿花などの主要な市況商品を指数の構成銘柄に採用している。このMCCI世界商品指数は2003年1月から2007年11月までの間、およそ2.2倍となっている。

また、過去38年間（1970年から2007年まで）の長期推移を見ると、2003年頃からの今回の変化は、1973年の第一次石油ショック（MCCI指数は1972年1月から1974年12月に約2.2倍）、1978年の第二次石油ショック（同1978年1月か

ら1980年12月に約2.0倍）と並ぶ大変化とすることができそうである（図表3-2）。

図表3-1 MCCI世界商品指数
(2003年1月 = 100)



(出所) 三菱商事(株)国際戦略研究所

グラフは商品市況指数のMCCI (Mitsubishi Corporation Commodity Index) 世界商品指数。MCCIは原油・ガソリン・天然ガスなどエネルギー、アルミ・銅・金など金属、小麦・とうもろこし・大豆など穀物、綿花などの主要な市況商品を指数の構成銘柄に採用している。

図表3-2 MCCI長期時系列の推移
(1970年1月 = 100)



(出所) 三菱商事(株)国際戦略研究所

(2) 資源国と消費国の関係にも変化

資源価格の高騰は、資源国と消費国の力関係にも大きな変化をおよぼしている。国際商品のマーケットが買い手市場であった1990年代の市況低迷期とはうって変わり、2003年以降には世界経済の高成長に伴う資源需要の増加による需給逼迫を背景に国際商品マーケットは資源の売り手市場となっている。資源国によっては、過去の資源価格の低迷時に外国資本と締結した資源権益の契約内容を見直すなどして、資源国の手元に更に大きな利益を残そうとする動きも見られる。また、資源権益を対外関係で優位に立つための材料、外交手段として最大限に利用するという動きさえ見られるようになってきている。

但し、資源国が自国資源に対する支配を強めたのは今に始まる話ではない。1962年に国際連合で「天然資源に対する恒久主権の権利」の宣言が出されて以来、中東や南米を中心に外国企業の開発施設や資源権益に対する国有化が進められた。新規開発においても資源国に有利な条件で契約が締結される傾向は強まり、資源国の自国資源の支配力は一貫して高まってきている。むしろ1990年代は国際商品市況の低迷から資源国の価格支配力が一時的に低下した例外的な時期であったとも言えよう。

(3) 環境規制の強まり

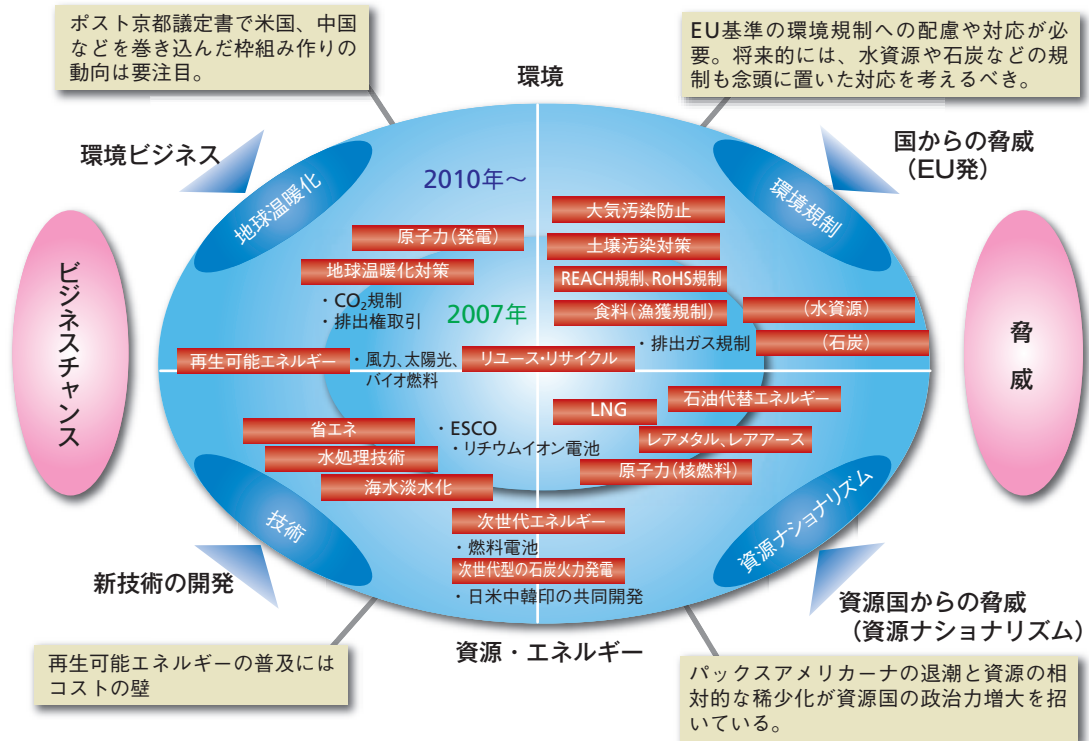
資源・エネルギーを取り巻くトレンドの変化として、環境規制の強まりも無視できない要因である。2005年2月に発効した京都議定書では、温室効果ガス排出削減のために、各国毎に拘束力のある数値目標を設定、目標期間を2008年から2012年までの

5年間としている。環境規制への関心の高まりは、京都議定書の目標期間入りを前にいよいよ顕著となってきている。例えば、2007年6月のハイリゲンダム・サミットでは環境問題が大きく取り上げられた。

環境規制の柱の一つには、温室効果ガスの排出削減の問題がある。ハイリゲンダム・サミットでは「2050年までに世界全体の温室効果ガスの排出量を半減」との共同声明も出された。京都議定書の批准国で中心的な役割を担う欧州や日本は従来から積極的に取り組んできた。ここへきて、米国が連邦政府も含めて環境へ前向きに取り組むようになってきていることが注目される。米国は京都議定書から離脱、これまでは州レベルや民間レベルで温室効果ガス削減への取組みを進めてきた。しかし、米国は中国とならんで世界最大級の温室効果ガス排出国であり、米国の姿勢の変化はこれまで欧州連合（EU）主導で進んできた環境規制の流れを大きく変える可能性がある。

また、温室効果ガスの排出削減のみならず、欧州を起点とする排ガスの規制や化学物質の規制などの規制強化の動きも出てきた。REACH規制は、EU域内で年間1トン以上製造・輸入されるすべての化学物質の登録を義務付けるものである。特に化学品や電子材料の分野ではこれをきちんと意識して事業を取り進めていくことは避けて通れない。欧州発の環境関連の規制としては、この他にWEEE指令（廃電子・電気機器指令）及びRoHS指令（有害物質含有禁止指令）などがある。こうした中、環境に関連した制約が経済の持続的成長とのバランスの上でどのように実施されていくの

図表3-3



(出所) 三菱商事(株)国際戦略研究所

が注目される。上図は資源・環境をめぐる規制強化の流れが加速している状況を示している(図表3-3)。産業界としては、事業を行っていく上で環境制約をこれまで以上に強く意識すべき状況となってきた。

(4) 資源・エネルギー・環境への総合的取組みの重要性

有名なローマクラブの報告書「成長の限界」(1972年)から35年を経て、世界が直ちにに取り組むべき問題として資源制約と気候変動が大きくクローズアップされている。近年、世界的な異常気象の多発や平均気温の上昇傾向から、多くの国々で環境問題がより切実な問題として捉えられるようになってきている。2007年6月のハイリゲ

ングダム・サミットでも環境問題は大きく取り上げられ、2008年の日本・洞爺湖サミットでも重要なテーマになるものと見られており、日本の産業界でもポスト京都の枠組みの議論が進められるであろう。また、新興国の高成長に伴う資源・エネルギー・食料等の需要急増と価格高騰、日本の購買力の相対的な低下も大きな問題である。わが国の将来、国際経済社会の行方に大きな影響を与える要因としての資源制約をこれまで以上に強く意識すべき状況となっている。

従来の経済成長モデルをいつまでも単純に踏襲するだけでは、資源枯渇や気候変動によって世界経済はいずれ行き詰まり、世界全体として大きなコストを支払うことを余儀なくされるとの認識は、これまでも世

界で共有はされていた。しかし、現実的には各国ともに基本的に成長重視の立場を放棄することはなかった。ところが、世界的な資源・エネルギーの需給逼迫と地球規模の気候変動への懸念の高まりから、世界がいよいよ「成長の限界」を迎えるのではないかとの見方がここへきて現実味を増してきた。

こうした中、企業の責任ある行動に対する政府や社会の注目や期待はかつて無い程に高まっている。もちろん、温室効果ガスの排出削減の観点から、エネルギー産業やエネルギー多消費型産業を中心に資源・エネルギーに深く関与する産業において、環境や資源への特別な配慮が必要であることは言うまでもない。しかし、こうした政府や社会の注目や期待は、業種を問わず、あらゆる企業に向けられるようになってきている事実は重く受け止める必要がある。資源・エネルギーに直接携わる業界以外でも、素材産業、家電業界、自動車業界から食品業界、小売業に至るあらゆる業種において、資源・環境面でのサステナビリティに十分に配慮しつつ、事業継続・拡大への取り組みを推進していくことが求められている。

商社業界は多岐にわたる事業領域において、これまでもバリューチェーン上の効率化、最適化に向けてのソリューションを提供し、顧客とともに環境面の負荷の低減に努めてきた。環境制約の強まりとともに商社の果たすこのような機能がますます注目されることになろう。化石

燃料の使用とCO₂削減、資源開発と生態系への影響、食料生産と水資源、食料とバイオ燃料の原料競合関係など、資源・エネルギー・環境の相互作用という視点が更に重要になると思われる。

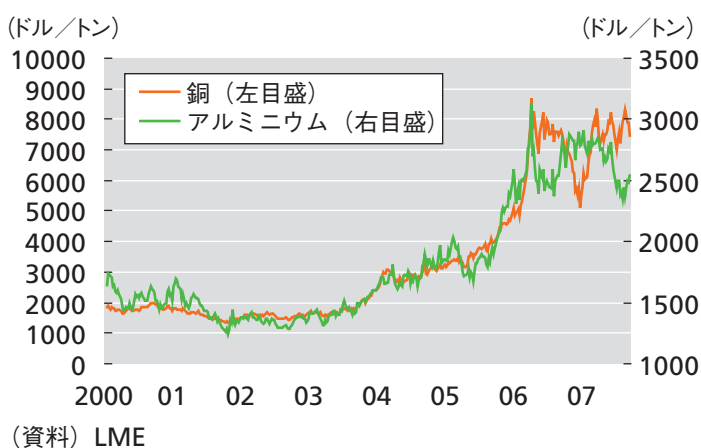
2. 資源・エネルギーを取り巻く環境の変化

(1) 資源価格のパラダイムシフト

2006年の暮れ近くから、日本各地で金属製品の盗難が相次いだ。盗まれたものは、電線、側溝のふた、公園のすべり台、信号機、ガードレール、火の見やぐらの半鐘など、何れも常識では考えられないものばかりである。なぜこのようなものが盗まれたのか。その背景にあるのは、金属の価格高騰である。銅などさまざまな金属は世界的な需要の拡大から価格が高騰しているため、高く売れる。そのため、常識では考えられない金属まで盗まれており、回収業者、輸出業者、処理業者などに売り飛ばされているというわけである。

図表3-4は代表的な金属である銅地金、アルミニウム地金の国際価格の推移であ

図表3-4 銅・アルミニウム価格



る。これらは2004年頃から上昇トレンドに入り、2006年5月に銅は過去最高値1トン＝8,700ドル、アルミニウムは3,135ドルをつけた。それぞれ2000年の価格が約4倍、1.5倍になった計算である。

価格が上昇しているのは金属だけではない。原油などエネルギー資源全体の価格が持ち上がり、軒並み過去最高水準にきている。むしろ、金属価格の上昇を先導したのが原油であると言える。原油価格は1970年代のオイルショックの後、1980～90年代は省エネルギーの進展による需要減少などから長期低迷が続いていたが、2003年頃から上昇トレンドに入り、2006年7月には1バレル＝78.40ドルの過去最高値を付けた（図表3-5）。更に2007年11月に入ってから90ドル台で最高値を更新するなど高止まりが続いている。

原子力発電（詳細は第3章3参照）の燃料となるウランの価格も急騰している。ウランの国際スポット価格は、2003年前半の1ポンド＝10ドル前後から、2007年には一時140ドル近くまで10倍以上にはね上がった。これらのさまざまな資源・エネルギー

の価格高騰をもたらした変化については以下4点が主要因として挙げられる。

第一に、「世界経済の高成長」である。先進国の経済成長とBRICsと呼ばれる国々（ブラジル、ロシア、インド、中国）の高成長により、世界経済は実質5%成長が続き、資源・エネルギーに対する需要が急増、需給が逼迫していることがある。特に、中国の2003年以降4年連続の実質二桁成長、インドの7～9%成長、ロシア経済の著しい持ち直しは注目に値する。

第二に、「過去の資源開発投資の停滞」の影響である。世界的に資源に対する需要が高まる一方で、供給面の不安が高まっている。1990年代、一次産品市況の低迷により資源・エネルギーの開発が進まず、短期間の需要急増により資源の供給余力が大幅に低下した。今後ますます拡大が予想される需要増加に対応して、供給が追いつかない可能性がある。資源の開発は一般的に探査から本格的生産開始まで5年以上のリードタイムが必要であり、供給力の拡大にはある程度の時間がかかる。

第三が、「資源偏在の顕在化・寡占化の進行」である。例えば、原油では確認埋蔵量の6割が中東に集中するなど資源によっては特定の国・地域に生産地が集中しているため、地政学的な影響を受け易い。また、1990年代の資源・エネルギー価格が低迷した時期に、オイルメジャーや金属資源メジャーの合従連衡が起こり、生産者の寡占化が進んだことがある。更に、エネルギーではNOC（National Oil Company：国営石油会社）の台

図表3-5 原油価格



頭により、NOCによる新たな寡占体制が確立されつつあることも無視できない。また、最近では、資源国による自国資源への関与が強まりつつあり、供給不安に拍車がかかっている。

第四の要因として、「投機マネーの国際商品市場への流入」がある。金融のグローバル化が進む中、世界的な金余りに伴うファンドの巨大化等が進行する中、年金ファンドやヘッジファンドを中心に投資マネーが積み上がり、少しでも利回りの高い運用先を求めて金融市場のみならず国際商品市場へも流入してきたことも原油などエネルギー、銅やアルミなどの金属、穀物といった国際商品の相場上昇に拍車をかけたと見られる。米国のサブプライム問題の発生後、2007年秋に原油を中心とする商品価格の騰勢が強まったのは、金融市場の不安定化を嫌った投機マネーが商品市場に流入した結果であり、このような動きの典型例である。

今後、生産国の増産等による資源・エネルギーの供給の増加が実現すれば、資源・エネルギー価格は徐々に落ち着くであろうが、そもそも資源需要増大の背景である人口増加と経済成長は、一過的なものではなく構造的な地球的規模の社会のトレンドである。そのため、資源の需給逼迫状態は中長期的に更に強まろう。ということは、足元の資源価格の高騰は、従前の安い価格帯からステージを切り上げる、いわば資源価格のパラダイムシフトと言えるかもしれない。今後、基本的な需給構造が大きく変わるとは考えにくく、基本的には資源・エネルギー価格は高位安定で推移すると見られる。

(2) 資源ナショナリズムの台頭

資源・エネルギーの価格高騰が、新たな供給不安の動きを引き起こしている。資源ナショナリズムの台頭である。資源国では資源関連産業への国家関与が強まりつつあり、自国資源を囲い込む動きが拡大している。先に述べた通り、歴史的にはこれは新しい動きではない。しかし、再燃しつつある昨今の資源ナショナリズムは、従前とは異なる意味を持つ。資源の有限性が見えてきた中、すさまじい勢いで拡大する新興国を中心とした資源需要を考えると、資源・エネルギーは資源国の強烈な外交カードとしての意味合いが強まることになる。

2006年にその資源ナショナリズムの動きが顕著だったのが、南米のベネズエラ、ボリビアといった反米・左派政権であった。これらの国々では、資源価格の高騰により外貨収入が増え、経済が活性化しており、今こそ国内資源を保護し自分たちの利益と国際社会における地位の向上を図るチャンスとの考えがあった。

ベネズエラで資源ナショナリズムの動きを強めているのが、チャベス大統領である。チャベス大統領は1999年の就任以降、石油権益に対する国家管理を急速に強めている。2002年の新炭化水素法では、ロイヤルティーの引き上げに加え、すべての探鉱、開発契約についてベネズエラ国営石油会社（PDVSA）が51%以上の権益を保有することを定めた。更に2005年、操業サービス契約を締結している企業に、PDVSAが権益の51%以上を保有するジョイントベンチャーへの契約変更を求めるとともに、法人所得税率引き上げを通告した。これらの一連のナショナリズムはとりわけ貧困層

の支持を集め、2006年12月の大統領選挙はチャベス大統領の圧勝だった。2007年1月にはオリノコベルトの超重質油プロジェクトの国有化を宣言し、メジャー各社に対しPDVSAに株式の過半数を譲渡するよう要求した。シェブロン、BPなどはこれに同意したが、エクソンモービルとコノコ・フィリップスはベネズエラ側との妥結に至らず、ベネズエラからの撤退を余儀なくされた。

ベネズエラの資源ナショナリズムの動きが伝播したのがボリビアだった。PDVSAはボリビア国営石油会社（YPFB）に技術支援を行っており、石油・ガス関連事業の協力関係が深まっていた。ボリビアのモラレス大統領は2006年5月、炭化水素の国有化に関する法律に署名し、天然ガス・石油事業の国有化を宣言した。これにより、すでに事業進出を行っている外資系企業は、安価で手に入れた旧利権を放棄し、YPFBと新たな契約を結ぶか、撤退するかの決断を迫られることになった。

また、ロシアについても、プーチン政権の下で、エネルギー産業を「戦略産業」と位置付けて、国営石油企業ロスネフチやガスプロムによる石油・ガス資源の権益独占を進めるなど資源の国家管理を強化しつつある。2005年の地下資源法の改定では、主要資源の大きな鉱区における今後の新規入札についてロシア企業が過半数を出資している企業にのみ入札を認めることとし、事実上の外資規制の強化に踏み切った。

更に、資源に対する国家管理を国際的な枠組みの中で強めようとの試み、すなわち天然ガス市場でOPECのようなカルテルを形成しようとする動きも出てきている。

2007年1月、イランの最高指導者ハメネイ師はロシアのイワノフ書記との対談の中で、ガス版OPECの設立を提案する趣旨の発言を行った。ロシア、イランにカタールの埋蔵量を加えると、3国で世界全体の埋蔵量6割近くを占める（2005年時点）ことになる。2007年4月のガス輸出国フォーラムでもガス版OECDが話し合われたが、見解の一致を見ず、今のところ誕生の見通しは立っていない。しかし、このようなカルテルの動きは、資源の国家管理を強めようとする世界の潮流を象徴している。

一方、世界の石油・ガス埋蔵量の約90%は既にNOCが保有している。かつて世界のエネルギー市場を支配し1960～70年代に繁栄を謳歌したセブンシスターズの流れを汲むオイルメジャーを中心とした国際石油企業（IOC: International Oil Company）が世界全体の石油・ガス埋蔵量に占める割合は今や約6%に過ぎないという現実がある。また、近年、資源ナショナリズムを背景に、資源国はプロジェクトの参画条件を厳しくしており、相対的にIOCのポジションが悪化する傾向にある。力を強める一方のNOCはニュー・セブンシスターズ（ロシアのガスプロムGazprom、サウジアラムコS.ARAMCO、ブラジルのペトロブラスPETROBRAS、マレーシアのペトロナスPETRONAS、中国国営石油CNPC、イラン国営石油NIOC、ベネズエラ国営石油PDVSA）とも呼ばれるようになっている。IOCは今後、技術革新等を軸として、より難易度・リスクが高い案件や新エネルギーなどの分野への取組みをシフトせざるを得ない。また、NOCへの対抗上、IOC間で更なる再編の可能性もある。

また、資源国と消費国の力関係に変化を及ぼしているのは資源ナショナリズムの高まりだけではない。一部新興国の積極的な資源確保行動が資源・エネルギー市場の混乱を招いている面も否めない。例えば、中国の性急な資源確保スタンスは、買い手側である消費国の足並みの乱れを招いているとともに、売り手側たる資源国の強気の姿勢を助長している可能性もある。

このような中国の動きとしては、2005年に中国海洋石油公司の米国石油会社ユノカルへの買収提案（米国の世論の反発や米国外国投資委員会の適合性審査などの議論もあり、結局は買収提案を撤回）、カザフスタンの油田資産の買収（中国石油天然気集団CNPCと中信集団CITICでカザフの原油生産の2割弱を中国企業が獲得）、アフリカ諸国へのトップ外交と経済・軍事援助を絡めた資源確保戦略（国内紛争を抱えるスーダンへの接近）などがある。いずれも自国のエネルギー安全保障を優先し、国際秩序への配慮を重視しないやや強引ともいえるやり方が他の消費国との摩擦と資源国による強気の資源外交を引き起こしている。

資源価格の高止まりで資源ナショナリズムの動きは今後も続くであろう。エネルギーにとどまらず、鉱物資源などをめぐっても世界中の資源国で同様のナショナリズムが拡大しかねない。これらの動きが発するメッセージは、今後、安い価格での資源確保が難しくなってくるということである。資源ナショナリズムの高まりが市場メカニズムの安定を阻害しかねない状況には、引き続き充分な注意が必要である。

(3) レアメタル市場で高まる供給不安

価格高騰の波は、レアメタルと呼ばれる金属にも押し寄せている。レアメタルとは、鉄、銅、アルミニウムなどのベースメタルに比べ、埋蔵量が少ない、あるいは抽出・精錬が経済的・物理的に非常に困難なために利用できる量が少ない希少金属のことをいう。インジウム、モリブデン、タングステンなど、一般に31種類の元素を指し、ネオジムなどの希土類（レアアース）は性質が似ているため17元素を1種類と数えている。

レアメタルは、昨今のデジタル時代において、欠くことのできない資源である。例えば、携帯電話一つをとってみても、電池にリチウム、ニッケル、マンガン、コバルト、液晶ディスプレイにインジウム、スピーカーにコバルト、ジルコニウムと、多種多様なレアメタルが含まれている。他にも、デジタル家電などのハイテク機器や自動車など、実に広範にレアメタルが使用されている。

問題は、これだけ用途が広範で需要が拡大しているにもかかわらず、供給量が文字通りレア（希少）で、常に供給不安が付きまとうということである。レアメタルは中国、ロシア、南アフリカ、オーストラリアなどの特定国への偏在性が高い。例えば、レアアース、タングステン、ネオジムは9割、インジウムは5割以上を中国で、プラチナは8割を南アフリカで産出している。更に、地理的な偏在性に加えて、特定の鉱山や少数の企業に生産が集中している。このため、これらの国々が国家管理を強めるか、あるいは紛争、鉱山事故、自然災害、ストライキなどにより供給障害が発生すれ

ば、たちまち供給不安が高まることになる。

レアメタルの国際価格は、中国、日本などを中心に世界的に需要が旺盛であることから、2000年以降軒並み過去最高水準に達している。2007年3月までの5年間で、インジウムの価格は8.5倍、ニッケルは7倍、モリブデンは6倍にもなった。日本は世界有数のレアメタル消費国であり、レアメタルの価格高騰は、メーカーの収益圧迫という形で、影響を及ぼし始めている。

また、日本はレアメタルのほとんどを輸入に頼っているため、海外からのレアメタルの入手が困難になれば、大きなインパクトを受ける。そのため、レアメタル生産国の輸出管理の動きは大きな脅威だ。中国は以前、レアメタルの供給国であったが、国内の需要が急増し、今では世界有数の消費国になっている。これを背景に、中国では国内の需要を優先した輸出割り当ての削減や、輸出関税の新設・引き上げなどの対応が強まっている。

このような状況を踏まえ、レアメタルの安定供給体制の確保がわが国の喫緊の重要課題となっている。供給国の多様化、新規鉱山の開発、リサイクルの推進、備蓄の強化、代替原料の開発などを早急に進める必要がある。特に、高止まる価格を背景に、代替原料の開発を一層推進すべきであろう。

(4) 需給が逼迫する食料資源

これまで見たように、資源・エネルギーの価格高騰の根底には、有限の資源をめぐって、人口増加や経済成長に伴う世界の旺盛な需要が続くという需給逼迫の構図が

ある。このような構図が当てはまるのは、資源・エネルギーに限った話ではない。普段我々が口にする食料も同様である。

食料の中でも、日本人になじみが深いものの一つが魚である。日本の食生活では、焼き魚やすしなどの形で、魚が主要な食材となってきた。日本は有数の水産資源の消費国であり、例えば、マグロは日本が世界の漁獲量の3割以上を消費している。特に、クロマグロの大半は日本が輸入している。

この水産資源が今、危機にさらされている。過剰漁獲や海洋汚染などにより、個体数の減少が続いている。国連の食糧農業機関（FAO）によると、2004年時点で52%の水産資源が「（過剰漁獲となる寸前の）限界まで漁獲」されており、更に17%が「過剰漁獲状態」、7%が「枯渇」しているという。つまり、水産資源の75%が適度な漁獲量を超えた危機的状況なのである。

過剰漁獲を生んでいるのは、世界の旺盛な魚需要である。世界の一人当たりの魚の消費量は増加を続け、1961年の9.0kgが2003年には16.5kgに増加した。これは更に、2015年には19.1kgに達すると予測されている。

この増加のほとんどは中国によるものである。中国では外食や中食の習慣が拡大してきたことから、魚の消費量が拡大した。一人当たり消費量は、1990年の11.5kgから2003年には25.4kgに増加したという。13億の人口をかけると、中国全体でおよそ3,300万トンの魚が消費されたことになる。

一方、世界の漁獲・養殖生産量は、1950年の2,000万トンからほぼ毎年増加を続け、2005年には1億6,000万トンに達した。そのほとんどは中国によるものである。中国

の漁獲・生産量は1980年代後半から急増しており、世界の漁獲・生産量に占める中国のシェアは1950年の5.0%から2005年には38.6%に上昇した。この中国の寄与分を除けば、1980年代後半以降、事実上世界の漁獲・生産量は頭打ち状態なのである。

漁獲量の減少を受けて、世界中で漁獲制限の機運が高まってきている。EUは2007年6月、ウナギの稚魚（シラス）の漁獲量を2013年までに6割減らす規制案を承認した。また、2006年10月中旬、「ミナミマグロ保存委員会」は、日本のミナミマグロの漁獲枠を2007年から5年間、現行と比べ半減することを決定。大西洋マグロ類保存国際委員会（ICCAT）は2006年11月に、地中海を含む東大西洋のクロマグロの総漁獲量を段階的に削減し、2010年は現行比約2割削減することを決めた。

2006年11月科学誌「サイエンス」に、2048年までに世界の水産資源が消滅するという衝撃的な論文が掲載された。原因は過剰漁獲と水質汚染だという。改めて、水産資源が将来急速に減少に向かうとの認識を再確認すべきであろう。

水産資源以外にも、現在ホットな議論を巻き起こしている食料がある。穀物である。穀物は主食としても、また飼料原料としても幅広く消費されてきたが、その需給逼迫が今、深刻化している。世界の穀物需要は増加を続けており、米国農務省によると、2007/08年度の世界の穀物の期末在庫率は15%まで落ち込む見通しである。これは、食糧危機とも言われた1970年代初めに匹敵する低水準である。

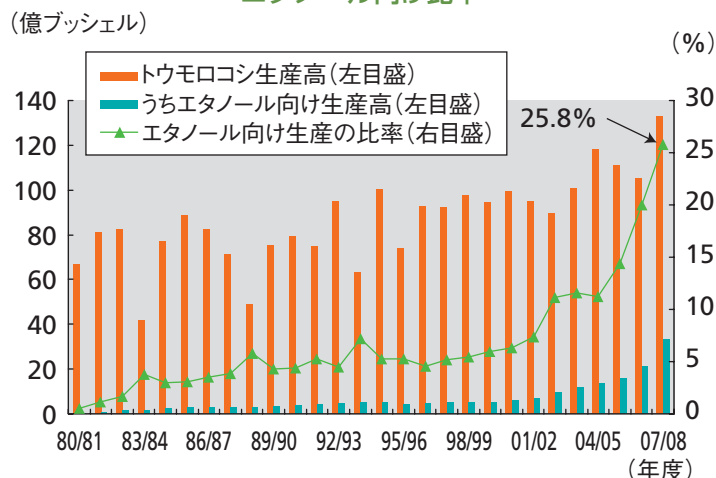
この背景にあるのは、バイオ燃料向け穀物需要の急拡大である。バイオ燃料は、ト

ウモロコシやサトウキビなどから作られるバイオエタノールと、菜種油やパーム油などから作られるバイオディーゼルが代表的である。バイオ燃料は地球温暖化を食い止めるための二酸化炭素の排出削減の必要性などから世界中で利用拡大が図られており、急速に需要が拡大している。

特にインパクトが大きいのは、世界最大の穀物生産国である米国の動向である。世界のおよそ4割のトウモロコシを生産する米国では、主としてトウモロコシを原料にバイオエタノールが生産されており、ガソリンに混合して自動車燃料として使用されている。米国では、海外への原油依存度を下げるため、国策でバイオエタノール導入が強く推進されており、ブッシュ大統領は2007年の年頭教書演説で、2017年までにバイオエタノールなど再生可能燃料の使用量を350億ガロンまで増やすという目標を発表した。2006年の米国の燃料用エタノールの消費量は54億ガロン程度と見られ、これが今後急速に拡大していく見通しである。

米国農務省によると、米国のトウモロコシの生産量は、2006/07年度（06年9月～07年8月）の105億3,500万ブッシェル（1ブッシェルは25.4kg）から2007/08年度は133億800万ブッシェルに急拡大する。これは、バイオエタノール向け需要を睨んで高値が続いたトウモロコシに、大豆などから作付けがシフトしたためである。トウモロコシのバイオ燃料向け生産量も、2006/07年度の21億2500万ブッシェルから2007/08年度には33億ブッシェルに急増する。これにより、トウモロコシ需要全体に占めるバイオエタノール向けの比率は、2006/07年度の18.7%から2007/08年度に25.8%に急拡大す

図表3-6 米国のトウモロコシ生産高とエタノール向け比率



(出所) 米国農務省「需給報告 (2007年9月)」他より作成

る。トウモロコシのバイオエタノール向け需要の増大は、食料や飼料に回るトウモロコシの減少につながる懸念がある (図表3-6)。

更に、大豆からトウモロコシへ大幅に作付けがシフトしたことから、今度は大豆の需給逼迫が生じている。2007/08年度の米国の大豆の作付面積は、前年度比15.1%減の6,410万エーカーとなる見通しである。これに伴い同年度の大豆生産は豊作の前年度から一転して減少し、期末在庫率は7.3%まで低下する。

バイオ燃料は米国だけでなく、世界の多くの国々で普及が進められている。世界の人口増加と食生活の近代化による食料・飼料需要増に加え、このバイオ燃料需要の拡大が、今後穀物の需給逼迫の度合いをますます強めることになる。

(5) 水資源をめぐる争奪戦

食料消費量の増大は、意外なものの需給逼迫に直結することになる。水である。世

界の水利用の内訳は、農業が7割、工業が2割、生活水が1割となっており、農業に最も多くの水が消費されている。そのため、農産物を大量に消費することは、水を大量に消費するということを意味する。農業がどれだけ多くの水を消費するか。それは実際の数字を見ると分かりやすい。食料1kg当たりの生産に必要な水は、例えば、牛肉では15,000リットル、穀物

では1,500リットルと膨大な量なのである。人口増加と経済発展による食生活の変化により世界の農産物の消費量が増加を続けており、今後この水資源の不足が懸念される。

水資源は地球上に多量に存在するので問題ないようにも思われるが、実際利用できる水は極めて限られている。地球上に存在する水の量は13.8億キロ立方メートルと推定されているが、このうち淡水は0.35億キロリットルで、わずか2.5%しかない。しかも、その3分の2は北極や南極の氷雪であり、利用は難しい。残りの0.76%が地下水で、比較的に利用しやすい河川・湖沼などの水は0.01%に過ぎない。

既に、この限られた水資源に対する需要は相当なペースで増大している。国連によると、20世紀の水の消費量は、人口増加の2倍のスピードで増加した。更に今後は、都市化の進展が水需要を一層増大させると見込まれる。2025年までには、18億人が絶対的水不足の国または地域に住むことにな

り、世界人口の3分の2が水ストレスの状態になるという。

水不足を深刻化させるのは、需要の増大だけではない。国や地域によっては水質汚染がかなり進んでおり、安定的な水供給を脅かしている。国連「世界水発展報告書」によると、世界で産業廃棄物、化学物質、し尿、農業廃棄物といった廃棄物が、一日当たり約200万トンも淡水域に排出されているという。特に河川の汚染が深刻なのが中国である。2005年の国家環境保護局の発表によると、長江水系と珠江水系の水質は比較的良好とされているが、その他の水系は重度および中度の汚染状態にある。

更に、地球温暖化の進行も水資源への脅威になる。2007年4月に発表された気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第4次評価報告書第2作業部会報告書によると、今後の気温上昇によって湿潤熱帯地域と高緯度地域での水利用可能性が増加する一方、中緯度地域と半乾燥低緯度地域では水利用可能性の減少と旱魃の増加が見込まれ、数億人が水不足の深刻化に直面するという。2006年の英国気象庁の調査によると、気候変動に対して今後緩和策が実施されなければ、現在50年に1度しか起こらない大旱魃が、2100年までには2年に1度発生するようになるという。

また、世界の多くの氷河では、観測が実施されるたびに氷河の後退が進んでいる。今世紀の間に、氷河や積雪などに貯蔵された水の供給が減少し、このため主要な山岳地帯から雪解け水の供給を受けている地域（現在、世界の人口の1/6以上が住む）における利用可能水量が減少すると予想されている。IPCCの報告書では、この氷河の

融解により、2050年代までに10億人以上の人々が水不足の悪影響を受け得るとしている。

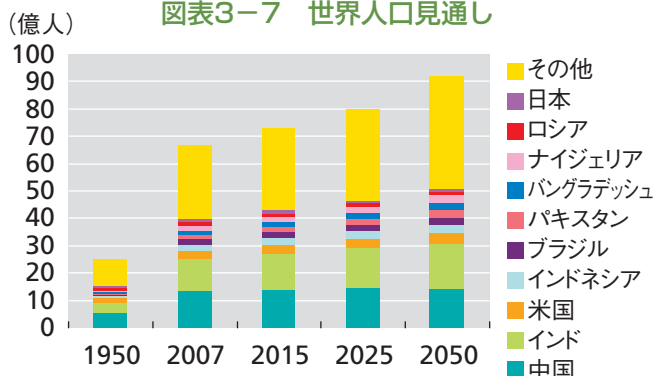
最近になって広がっている概念にバーチャルウォーター（仮想水）という考え方がある。バーチャルウォーターとは、穀物、肉、工業製品等を消費国（輸入国）で生産・製造したと仮定した場合に必要な水資源の量を表す言葉である。日本は、トウモロコシ、小麦、大豆、牛肉などの形で、海外から大量のバーチャルウォーターを輸入している。食料自給率が低い日本は、食料輸入を通じて間接的に多量の水を利用していることになり、海外の水不足による農業のダメージを大きく受けることになる。日本では蛇口をひねれば水がとめどなく流れ出てくるため水問題の深刻さを実感しづらいが、実は今後予想される大きな問題の一つが、この水の問題なのである。

(6) 厳しさを増す資源・エネルギー環境

このように、あらゆる資源・エネルギー・食料に対する需要が増大する一方、供給不安はますます高まり、今後、資源・エネルギーをめぐる環境は、一層厳しい方向に向かおう。

図表3-7は、国連が発表した世界の将来人口である。これによると、2007年時点で66億人の世界人口は、2050年には90億人を超える見通しである。2007年時点で世界一の人口を抱える中国は、一人っ子政策のため2050年までには人口のピークを超えており、14億人前後になる。代わって、世界一の人口大国に躍り出るのはインドである。インドの人口は2007年の11億6千万人から

図表3-7 世界人口見通し



(資料) United Nations, Department of Economic and Social Affairs

増加を続け、2050年には16億5千万人に達する見通しである。また、多くの途上国でも人口増加が続く。更に経済発展とともに、資源・エネルギーの消費量は加速度的に増えていくことになる。

資源価格が高止まりすれば、資源国は資源ナショナリズムの動きを強めよう。その結果資源・エネルギーはますます入手しづらくなり、価格には更に上昇圧力がかかろう。つまり、資源価格の高騰と資源国の資源管理の強化がスパイラルを描いて、世界の資源需給を更に引き締め、資源価格を持ち上げるという構図である。

更に、中国などの新興国が、国内の旺盛な需要を満たすために世界中から更に多くの資源を購入することが予想される。中国は「走出去」（海外進出）をスローガンに、2000年頃から政府が企業の海外直接投資を推進しており、資源・エネルギー分野でも国をあげて海外での資源獲得に力を入れている。2001年のWTO加盟も、中国の対外開放政策を深化させた。資源外交も活発化させており、資源獲得に向けたアフリカ諸国への支援の拡大や、上海協力機構を通じたロシアなどとの協力強化など、資源国と

の関係強化させている。

既に日本が資源、食料などを中国に「買い負ける」状況が発生している。急速な経済発展を続ける中国は、豊富な外貨収入をバックにこれからも強力なバイイング・パワーを発揮しよう。日本の食料自給率は、1965年度の73%から下落を続け、2006年度には39%と、ついに40%を下回ってしまった。

エネルギーに至っては、自給率はわずか4%程度である。資源・エネルギー・食料の多くを輸入に依存する日本にとって、安定的な供給体制を確保することが待ったなしの状況となっている。

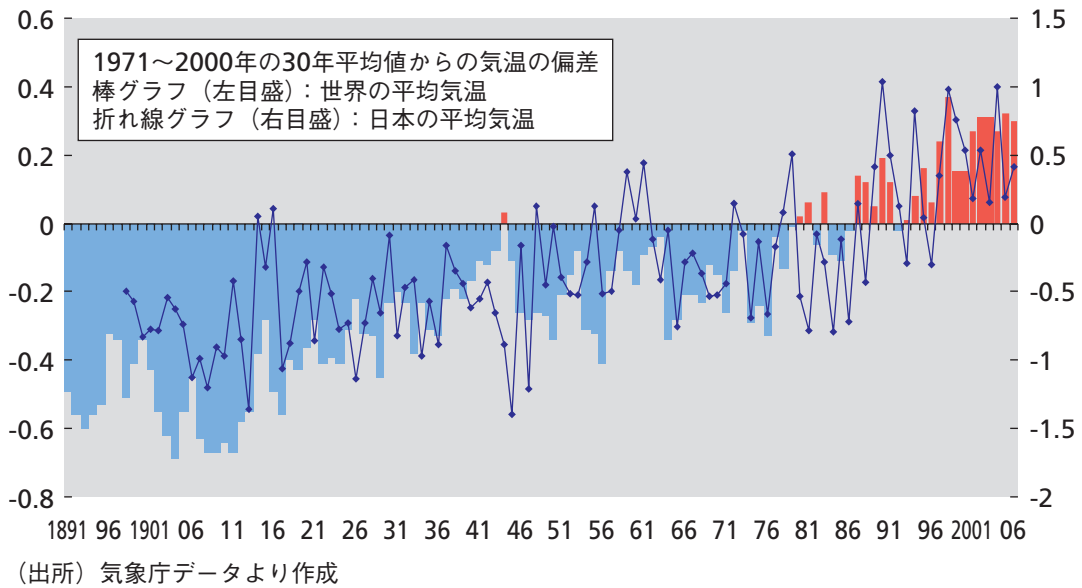
3. 環境問題と規制強化の動き

(1) 気候変動に対する国際的な関心の高まり

異常気象と地球温暖化との関連については未だ科学的に解明されていない部分も多いが、少なくとも近年の気温の上昇傾向を見ると、たまたま、その年に暖冬だった、旱魃が発生した、というような整理ではすまされない規模と頻度になってきている。世界と日本の平均気温の実測値について最近の100年強の推移を見ると、1990年以降、高い年平均気温が連続している。2006年の世界の平均気温は、統計を開始した1891年以降では1998年、2005年、2003年、2002年に次いで5番目に高い値となった。特に近年は気温の高い状態が続いており、1997～2006年の10年間はすべて統計開始以後の11位までに入っている（図表3-8）。

一方で、温室効果ガスの大気に占める割合は過去数十年間で加速度的に増えている

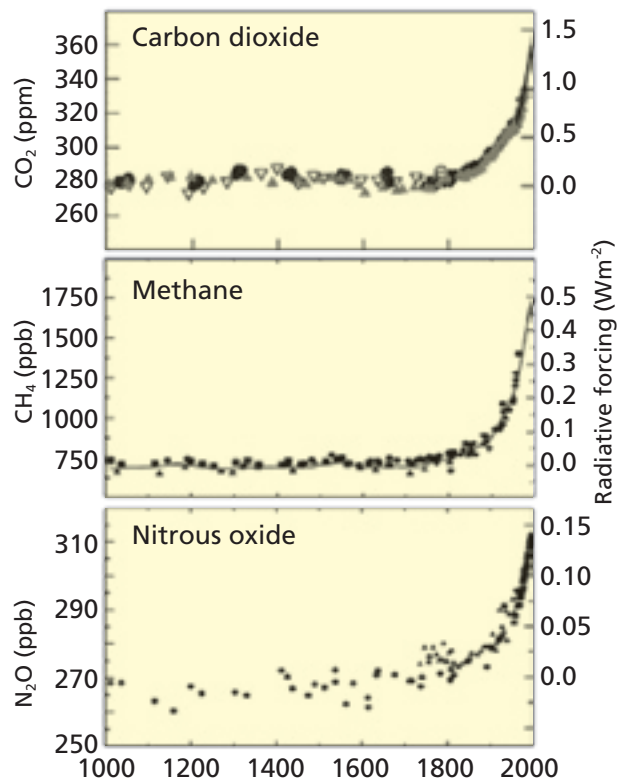
図表3-8 過去の平均気温の変化（世界・日本）



という事実がある。温暖化の原因としては、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスが増大した影響が大きいと見られる（図表3-9）。ハリケーンが多発や大規模な旱魃の発生など異常気象の頻度も明らかに増えている。このような状況から、地球温暖化への対応が喫緊の課題であることは誰の目にも明白となってきた。

1997年の京都議定書合意後、排出権取引が推進され、環境技術への取り組みも行われたが、残念ながら現状では本格的な温室効果ガス削減までには至っていない。また、京都議定書は米国と豪州が批准せず、カナダは目標達成が困難となったことから離脱、また、中国・インドなど途上国には削減義務がないなど、京都議定書で削減義務のある国の排出量は世界全体の3割程度を占めるに過ぎないことから（図表3-10）、この

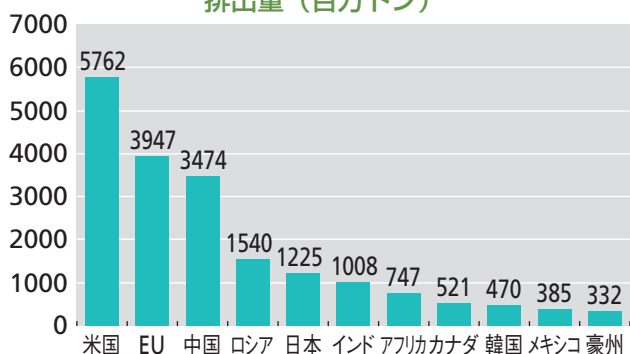
図表3-9 大気中の温室効果ガス濃度の推移



Radiative forcing:放射強制力。
大きいほど温室効果ガスとしての効果大きい。

（出所）IPCC “気候変化2001: 科学的根拠”

図表3-10 国・地域ごとの二酸化炭素
排出量（百万トン）



（出所）世界資源研究所「ワールドリソース2005」データ
より三菱商事(株)国際戦略研究所作成

枠組みの実効性についても疑問が呈されている。

2007年6月6日から8日までドイツで開催されたG8ハイリゲンダム・サミットでは、地球温暖化問題への取組が最重要課題の一つとして取り上げられ、日本政府が提案する「美しい星50」が紹介され、G8として世界全体の温室効果ガス排出量を2050年までに半減することを真剣に検討するとの声明につながった。

更に、2013年以降のポスト京都議定書に於ける削減目標・削減義務の設定に関して、国際間の議論が開始されつつあることも注目すべきである。2007年12月3日から12月14日までインドネシア・バリで開催された気候変動枠組み条約第13回締約国会議（COP13）では、ポスト京都議定書へ向けた交渉のスケジュールや進め方を定めたロードマップが採択された。

ポスト京都議定書の最大の焦点は、中国など発展途上国・新興国と米国の参加である。最近では、EU、英国も非常に大きな幅での温室効果ガス削減目標を掲げるようになって来ている。（EU：2020年まで

に20%削減、英国：2050年までに60%削減など。）

また、これまで温室効果ガスの削減について「科学的根拠が不十分」「経済成長への悪影響」「途上国との不公平」を理由に後ろ向きであった米国も、州政府や企業側の声に押され、少しずつ軌道修正をしつつある。

温室効果ガスの排出量に強制的に上限をかけていくという現行の提案に対して、その恣意性や実効性について依然として疑問視する声もあるが、国家・政府レベルの対応とともに企業・市民レベルの対応も重要である。

（2）新エネ・省エネの可能性と限界

エネルギー価格の高騰と環境問題の高まりに伴い、原子力に加えて、再生可能エネルギー・新エネルギー等への取組みが急速に進んでいる。但し、そもそも、今後の世界のエネルギー消費量の見通しを見る限り、化石燃料への依存度を大幅に低下させることは物理的に不可能と見られる。エネルギー源を代替するというよりは、エネルギー消費の絶対量自体を削減しないかぎり、化石燃料への依存度を大幅に下げることとは現実的には困難と見られる。

IEAの見通しも将来的な化石燃料への依存度の低下には悲観的な見方となっている。化石燃料（原油・天然ガス・石炭等）への依存は今後も続き（2030年にも世界の一次エネルギー消費量の7割超を占める）、化石燃料以外では原子力が主力とならざるを得ない（図表3-11）。原子力については、安全性の確保に加えて、平和利用・核

不拡散対策が重要であるが、化石燃料の補完と環境問題を両立させ得るエネルギー源として最も期待される。米国・フランス・日本・韓国・英国・中国・インド・フィンランドは原子力発電に前向きに取り組む姿勢を示している。また、80年代後半以降、原子力発電所の新設はあまり進んでいないが、主に米国の稼働率向上により世界全体の原子力発電の電力量は伸び続けている。

従って、エネルギーをこれまで以上に効率的に有効に使用するという努力を継続するとともに、原子力発電の再評価を含めたエネルギー源の多角化を一層推進していくことが重要となる。省エネへの取り組み強化と原子力の見直しや再生可能エネルギー・新エネルギーの利用促進を組み合わせることによって、化石燃料への依存度をこれ以上高めないようにするという姿勢で臨むことも重要である。

一方、原子力以外の代替エネルギー源として注目される太陽光、風力、バイオ燃料等の再生可能エネルギー及び、新エネルギーについては、数年前の予測よりはるかに

速いスピードで導入が進むと思われる。数年前には再生可能エネルギー・新エネルギーが全体に占める割合は2030年でせいぜい5%程度と予想されていたが、最近では2030年には世界全体の10%、OECDでは20%という予想も出てきた。

以下は代表的な再生可能エネルギー・新エネルギーの現状と見通しである。

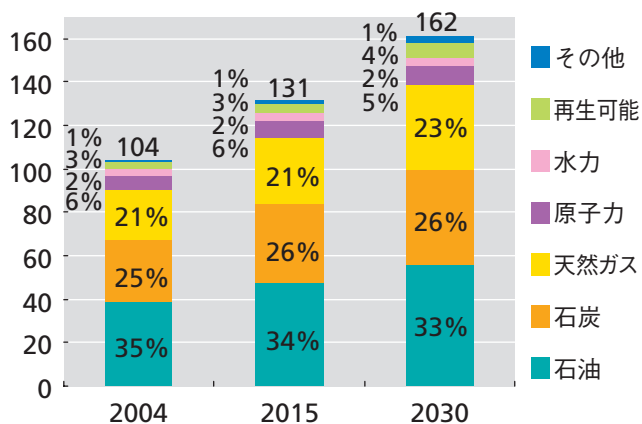
① 太陽光

太陽光発電は世界的に大きく伸びている。全世界の太陽光発電導入量（累積）を見ると、1996年には24.5万kWであったものが2001年には98.9万kWに達し、2005年には370.0万kWと過去10年間で15倍となった。2005年の全世界の再生可能エネルギーに対する投資額4.4兆円のうち、太陽光発電が26%を占めた（一位は風力発電の37%）。

日本は1974年以降に始まったサンシャイン計画やその後のニューサンシャイン計画により、太陽光発電の実用化のための技術開発が進んだ。このため実施した

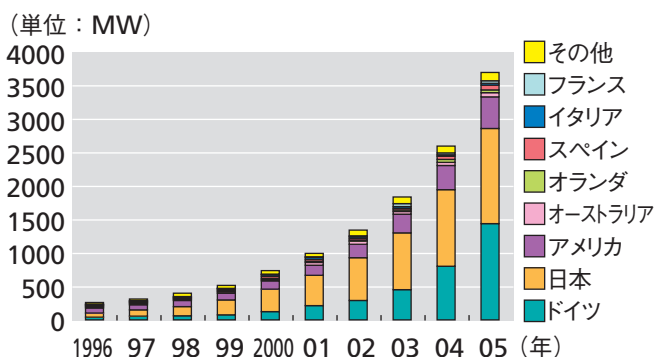
太陽光発電にかかわる技術もあり、日本メーカーが世界最先端を走っている。但し、太陽光発電の普及ではドイツが日本を抜いている。2005年の太陽光発電導入量の累積ではドイツが142.9万kWで第一位、日本は142.1万kWで第二位となった（2004年は日本が第一位。）（図表3-12）。ドイツでは固定価格買取制度などの手厚い助成制度や、研究開発・普及プログラムにより、太陽光発電の導入量が急速に伸びたと言われており、

図表3-11 世界のエネルギー供給の見通し



（出所）IEA World Energy Outlook 2006より算出

図表3-12 世界の太陽光発電の累積導入量



(出所) IEA Photovoltaic Power System Programme Annual Report 2005

ドイツの成功例にならって類似の制度を導入する国が増えてきている。

② 風力

風力発電も世界的に実用化が進んでいる。2005年末時点での導入実績は、世界全体で5,932万kW、前年比25%増となった。地域別に見ると、欧州(4,050万kW)で世界の約69%を占めている。国別に

見ると、世界第1位のドイツは約1,461万kW、第2位のアメリカは約635万kW(いずれも2003年末時点)で、これに対し、わが国の風力発電の導入実績は、2004年3月末現在約67.7万kWにとどまっている(図表3-13)。

風力発電は、これまで驚異的なペースで伸びを続けてきたが、風力発電に適した条件の良い立地に限界が出てきた事もあり、伸びのペースに陰りが出ている。しかし

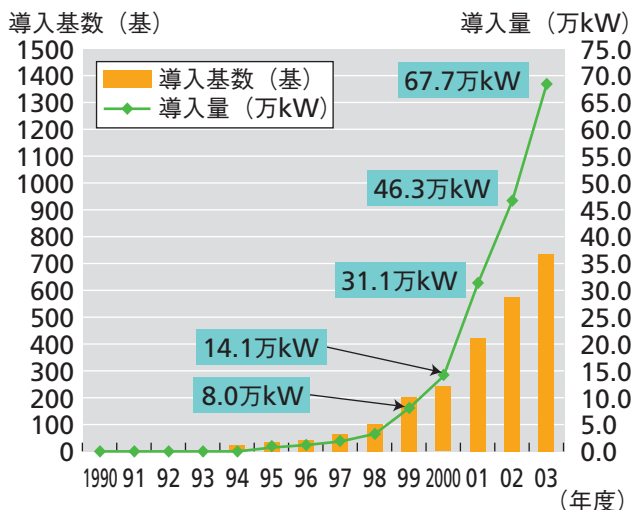
EUの「2010年の目標値として発電需要量の22%を再生可能エネルギーとする」との計画ではその時点での再生可能エネルギーの約40%が風力発電とされており、EUにおける再生可能エネルギー拡大の柱とされている。

③ バイオ燃料

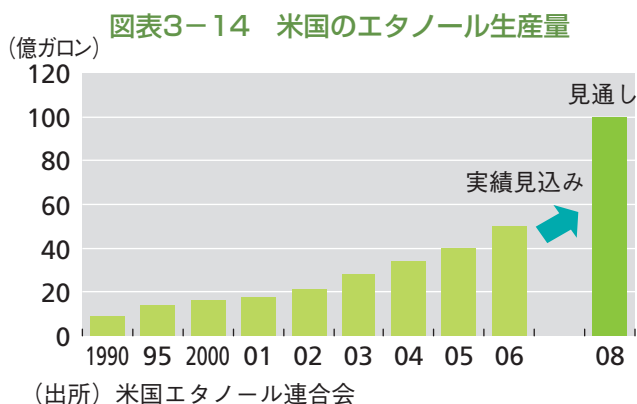
バイオ燃料ではエタノール、バイオディーゼルなどが代表例である。特にエタノールは米国を中心に生産量が急拡大している。当面は米国・ブラジルなどを皮切りにエタノールのガソリン混和利用が先行するであろう(図表3-14)。

但し、一時は全世界的にブームのようになっていたが、元々は地産地消のベースに立った小規模な部分的・補完的エネルギー源としての性格を持つ。最近では大規模生産に伴う食糧生産との競合やその経済性に対する批判的見方も増えてきている。即ち、バイオ燃料の生産には、自然破壊、ラ

図表3-13 日本における風力発電導入量の推移



(注) 10KW以上の風力発電設備で稼働中のもの
(出所) 資源エネルギー庁



型商業プラントを稼働させつつある。しかし、極めて大規模な設備投資を伴う資本コストの高い事業であり、EPC (Engineering, Procurement and Construction) コスト高な昨今の状況では大規模な展開がしにくくなっている。将来的に伸びる事業ではあるが、現在では小休止状態にあると言える。

イフ・サイクルを通じた排出削減効果の問題（加工工程でのCO₂排出を勘案するとネットでの温室効果ガス削減効果を疑問視する見方もある）、経済性の低さといった短所も浮き上がっている。

④ オイルサンド・オリノコータル

カナダ、ベネズエラ、豪州、アフリカ南部などに分布し、全世界ベースでの可採埋蔵量は1.7兆バレルとも2.5兆バレルとも言われる超重質原油である。原油の可採埋蔵量1.3兆バレルを大きく上回る。分離・精製にコストがかかり、原油価格の低い時代には規模は拡大しなかったが、近年の原油価格急騰に伴い価格競争力が出てきたため、各地で本格的な増産を行っている。2～3年後にカナダでは200万BD（＝日本の需要の約55％）の規模に拡大すると言われるなど、確実な規模拡大が見込まれている。

⑤ GTL

GTLはGas to Liquidsの頭文字で、天然ガスを液体燃料（自動車用燃料）に転換していくとする技術であり、シエルや南アフリカのSASOLがカタールで大

⑥ CTL

CTLはCoal to Liquidsの頭文字である。石炭を液体燃料に変換に転換しようとする技術で、GTL技術と類似したものである。GTL同様、投資コストのかさむ事業であり、将来は有望なものの当面は小規模な展開で推移すると思われる。

⑦ メタンハイドレート

メタンガスが水深1,000～3,000m前後の海底で水和してシャーベット状になっているものをメタンハイドレートと呼ぶ。日本近海にもわが国年間LNG消費量の100年分に相当する量が賦存している事が判明している。世界的な賦存量は正確に掴めていない。採取・輸送の経済性を確立することが鍵となろう。

⑧ 地熱発電

地熱発電は同じ電力量を発電する際の炭酸ガス排出量が原子力・水力発電と並んで少なく、地球環境に与えるインパクトが非常に低いエネルギー資源である。但し、世界的に見ても一次エネルギーの0.2%以下のシェアであり、今後も大きく伸びることは難しいと思われる。

(3) 規制強化の波

欧州の排ガス規制強化やREACH規制など欧州発の規制強化の流れがある（図表3

－15）。欧州排ガス規制では、EUがEU域内で自動車を販売するメーカーに対し、二酸化炭素（CO₂）の排出量を1995年比で

図表3－15 資源・環境を巡る規制強化の流れは加速

セグメント	具体的中身	政策対応				業界ニーズ・シズ
		欧 州	米 国	日 本	その他	
地球温暖化	1)二酸化炭素排出削減	■排出権取引 域内取引開始	Chicago Carbon Exchange、北東部9州等独自取引制度	自主参加型など検討中	中国：2010年までに2005年比GDP原単位当たりエネルギー消費量2割減 インド：一部地域でE5が義務化。 インドネシア：2010年までにE10導入予定。	エネルギー利用技術（クリーンコール、バイオマス、太陽光発電、風力発電、燃料電池等）
		■再生可能エネルギー バイオディーゼル中心。2030年で20%前後にまで高める見通し	2017年までに再生可能燃料や代替燃料などの使用量を350億ガロン（約13300万KL）に増加。5州でE10義務化一部でE85も導入	E3導入（義務付けなし）		
		■吸収源対策（植林等）		吸収源CDM/JIのルール化。日本企業による海外での植林		
	2)エネルギー利用効率の向上によるエネルギー消費削減	■省エネ 欧米、途上国では省エネの余地が大きい		民生、運輸部門の対応強化。化学、鉄鋼、セメントなどアジア向けに省エネ技術の移転		省エネ技術（制御技術、低公害車自動車、輸送エネルギー最適化、コージェネ等）
		■高効率エネルギー利用技術 環境税導入		未定		
	3)ポスト京都議定書	■制度のフレームは白紙。現状の削減目標よりも厳しくなる可能性	—	—	—	革新的なエネルギー技術の台頭が不可欠か
化学物質	4)化学物質規制	■REACH規制（化学品や化学品を含む電気製品を対象に約3万種以上の物質の安全性評価を義務付ける） 07年6月から施行（08年6月から義務付け）	EUとの共同作業 07年6月から施行（08年6月から義務付け）	REACH規制対応		化学物質情報の管理
		■RoHS（ローズ）規制（家電・電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限） 06年7月に導入 電気・電子機器への鉛、カドミウム、水銀、六価クロム等の使用禁止	州毎に規制強化 カリフォルニア州では07年1月より映像ディスプレイ製品を対象にリサイクル法施行。鉛や水銀、カドミウム、六価クロムの含有を禁止	J-Moss規制を7月から実施。 家電品7品目（PC、電子レンジ等）を対象にRoHS規制6物質の含有、非含有を各々R、Gマークで表示する義務	中国：07年3月RoHS導入 鉛や水銀など6物質が製品に含まれる場合は特定のマークを表示する義務	
大気汚染	5)大気汚染防止	■大気汚染防止・対策 ディーゼル車新規制「ユーロ5」（08年～）	ディーゼル車新規制（10年～）	大気汚染防止法。ディーゼル車新規制「ポスト新長期規制」（09年～）	BRICs：関連法整備 ASEAN：公害防止管理者制度	排ガス浄化資材、産業機械のNox、PM対策技術

（出所）三菱商事(株)国際戦略研究所

35%削減するように義務付ける方針が発表されている。ここでは、2012年までに、メーカーの努力でCO₂排出量を平均で走行1キロメートル当たり130グラムまで減らし、タイヤの改良などで更に10グラム減らすよう求めている。これに対し、日本車の欧州での実績は170グラム（2004年、新車）と、欧州車（米系メーカーを含む）の161グラムに遅れをとっている。

化学物質にかかわるREACH規制は3万物質が対象となり、2007年6月1日に導入された。登録時期は製造・輸入量や物質の有害性により異なるが、2018年までにすべての物質の登録が必要となる。また、有害性があると判断される物質については、製造事業者が安全な物質への代替計画の提出が義務付けられる。現状では代替する物質がない場合は、代替物質を開発するための研究開発計画の提出が求められる。登録・認可手続きは欧州化学庁が監督している。EUではこれまで、1981年以降に発売された「新規化学物質」約3,000種類と、これ以前に生産された「既存化学物質」約10万種類を異なる方法で管理していた。REACHは、この二重システムを解消するものである。

(4) 温室効果ガス削減への取組み

環境問題は、最終ユーザーの消費活動、小売、流通、製造、開発などあらゆる場面に存在している。また、政府や企業、NPO、一般の生活者などさまざまなプレイヤーにかかわる問題でもあり、こうした多くの関係者を巻き込んでバリューチェーン全体にかかわる問題として総合的に対応しないと、効果を上げることは難しい。そ

こには、パートナーと共にバリューチェーンを改革したり、新しいバリューチェーンを生み出すことを基本的な使命とする我々商社が貢献できる場がある。排出権ビジネスなど環境分野で新しい市場やビジネスを作っていくうえでも、商社の経験や知識を生かして貢献できると考えられる。

2006年秋、環境省が2005年度の温室効果ガス総排出量を発表したが、わが国は京都議定書でベースとしている水準から減どころか、むしろ8.1%も上回ってしまっていることが判明した。削減目標は、ベースとなる1990年の水準から6%減であり、2005年度の水準から算出すると14%という膨大な排出量の削減が必要である。自らの排出量を削減するには限界があり、未だ削減余地の大きい途上国を中心に他の国で排出量を削減しその排出権を購入するなどして、日本に課せられた排出量削減を達成していかなければならない状況にある。

わが国は環境問題では世界の中でも対応が進んだ国であることは事実であるが、京都議定書で約束した義務を果たしていくためには、自らの温室効果ガスの排出量を更に削減する必要がある。同時に、まだまだ削減余地のある海外では、わが国の進んだ環境対応の仕組みや技術を提供しながら、途上国を中心に温室効果ガス削減への協力などに取り組んでいく必要がある。

4. これからの取組み

資源・エネルギーや環境における変化に鑑みて、わが国としては資源外交への取り組みを通じた資源確保が今後ますます重要となってくるであろう。環境と資源のバランスへの配慮も重要である。環境問題への

対応において資源・エネルギー戦略、エネルギー安全保障の観点を付加していくことが必要である。また、企業においては、環境に配慮した企業活動が極めて重要となってきたおり、環境配慮と経済性を両立していかなければならない。また、日本にとっては技術革新における貢献が最も重要と思われる。環境先進国・省エネ先進国の日本としては、技術革新を通じた資源・エネルギーや環境をめぐる問題への取り組みを通じて世界に貢献していくことが望ましい。

(1) 資源外交への取り組み強化と資源確保

近年の資源・エネルギーの価格上昇や需給逼迫は一過性のものではなく構造的な変化と考えられる。わが国経済の持続的成長のためには、各国と協調しつつもわが国が必要とするエネルギーや資源、食料等の安定供給を確保していくことが重要となる。

商社を含む資源関連のステークホルダーは投資や技術を絡めた資源確保をこれまで以上に推進する必要がある。しかし、資源・エネルギーの確保は多極化が進み複雑化する国際関係の中で民間の投資や技術のみで達成されるものでもなく、これまで以上に官民一体となって推進する必要がある。わが国としてしっかりとしたビジョンに基づく資源外交をこれまで以上に積極的に推進していくべきである。

資源外交を推進する上で重要となるポイントは、

- ① 資源ナショナリズムへの現実的な対応
- ② 日本の購買力低下を補完するための方策
- ③ 世界的な規制強化の流れに対する充分

な認識と対応

にあると考えられる。

わが国の外交は理想を十分に追求しつつも、資源・エネルギーの需給タイト化と地球環境問題への意識の高まりという複雑な現実の中、ある部分ではリアリズムに徹し、わが国の中長期的な利益を損なうことなく推進しなければならない場面も出てくるであろう。世界におけるわが国の経済協力や技術供与などの貢献は、資源外交や環境対応との関連を十分に意識しながら進めることが重要であろう。

(2) 環境と資源のバランスへの配慮

わが国としては、官民ともに環境対策の推進や環境技術の開発に引き続き取り組む必要があるが、環境問題への対応に資源・エネルギー戦略の観点を付加していくことも重要となってくる。

例えば、対外経済援助における環境対応と資源・エネルギー戦略の連動強化は検討に値しよう。日本が有する省資源、省エネルギー、環境技術を途上国などに提供していくことは世界の資源・エネルギー需給の逼迫を解消させることにもつながり、資源・エネルギー戦略としても有用であることは再認識すべきであり、また、世界に対してその有用性を積極的にアピールしていくべきである。

また、環境負荷の低減とエネルギー安全保障の確保を両立させ得るエネルギー源の開発・推進も重要となろう。原子力発電への取り組みは安全性を重視しつつも引き続き強化していくべきであろう。特に、海外市場においては信頼性の高い実績のある日本の原子力発電システムを提供し、世界全

体の環境・エネルギー問題への貢献をしていくという観点から、原子力関連機器の輸出を積極的に推進すべきであろう。また、再生可能エネルギーについては経済性に加えて安全保障の観点からも多角的な検討がなされるべきであろう。

更に、一般的な企業活動においても環境配慮が極めて重要となっており、環境配慮と経済性を両立していかなければならない。海外における資源開発事業等では、理解・支持を得るべき対象は、生産国政府や開発対象の自治体・地域住民にとどまらず、広く地球的規模におけるステークホルダーと認識すべきであろう。環境問題に敏感となっている世界全体の状況を鑑みて、自ら情報公開を進め、環境への配慮を充分に行っていることを積極的にアピールしていく必要がある。

(3) 技術革新を通じた貢献

資源・エネルギー・環境をめぐる問題に関して、日本は技術を通じた貢献も期待されている。資源小国である日本では、従来から省エネ努力がなされてきた他、1960年代の公害による被害拡大の教訓から大気汚染防止や水質改善等の努力によって、省エネ・環境技術では世界に誇る高い水準にある。また、原子力技術においても、エネルギー多様化・石油依存度の低下を目的に長い間、技術開発を積極的に進めてきたことから、原子力システムの安全性や機器の信頼性において非常に優れたものを持っている。環境先進国・省エネ先進国・原子力先進国の日本として、資源・エネルギーや環境分野における技術革新の成果を諸外国とシェアすることによって世界に貢献し

ていくことが望ましい。

もちろん、技術革新の努力が十分に報われ、技術革新の当事者がその成果を世界に広める仕組みを作ることが重要である。このためには、貿易を通じて環境機器や技術を提供していくことが必要とされる。このためには、適切な制度金融や技術援助による支援を強化すべきであろう。また、これら技術成果を海外に根付かせるための投資の促進についても検討すべきであろう。

技術革新を通じて、世界全体で省エネや新エネルギー開発、環境負荷の低減を推進することは、日本の安全保障を高めることのみならず、資源をめぐる世界の政治的緊張を緩和し、ひいては政治・経済的な安定化に貢献することを十分に認識すべきである。

2002年に始まった戦後最長の景気回復を牽引してきたのは主に輸出であり、米欧の景気回復や新興経済諸国の高成長に支えられて、日本の輸出額は2006年度までの5年間で6割も増加した。この結果、貿易収支の黒字幅が拡大が続いているが、これに加えここ数年は、海外からの配当・利子収入が急増していることや現地子会社の収益が拡大しており、第1章で指摘したように所得収支の黒字も大幅に増えている。

輸出の増加や現地子会社の収益が拡大しているのは、もちろん海外経済が好調であることが背景にあるが、同時に日本企業が世界市場において高い競争力を有していることも大きな要因となっている。しかし、10年後の日本を見据えた場合、日本経済が持つ高いポテンシャルを維持・向上していけるかについては決して楽観視できない。日本企業の競争力を強化していくには、個々の企業の努力もさることながら、わが国を取り巻くマクロ的な環境変化に対応していくことが必要である。例えば、これから本格的な少子高齢化社会を迎え、今後10年間で生産年齢人口は1割減少し、現状のままでは活用できる労働力もかなり限定されることが予想されている。また、グローバル化の進展により国際競争はさらに激しさを増していくことも想定される。日本の個人投資家がより高い運用収益を求めて海外資産に投資したり、外国人投資家の動向が日本の株式市場を左右するなど、グロー

バル市場での企業の競争力の格差が、そのまま企業の資金調達力や企業価値に結びついてくる。グローバルな金融市場においては、企業は、高い資金運用効率と企業自身によるガバナンス体制の構築を要請される。市場原理に基づいた最適資金配分により、結果として世界全体の資本投入に関するポートフォリオ管理が行われ、不祥事における市場の制裁という形でCSRの視点からの企業のガバナンス体制の監督が行われる。それゆえ、企業自身がその資金運用のポリシー、つまり、未来に向けてのビジョンを明確にし、市場に対して説明することが必要となる。

このような企業を取り巻く今後の環境変化を踏まえ、新「貿易立国」をめざす日本と日本企業の競争力強化に向けて、そのあり方や必要な施策等について展望してみる。経済の成長は、①労働力の投入、②資本の投入、③全要素生産性の向上の3つの要素によってもたらされ、これらが各国の競争力を決定している。全要素生産性とは、科学技術の進歩や情報通信の普及による業務の効率化、流通システムの改革、企業の組織改革、規制緩和などによってもたらされる生産性の向上であり、これが投入した資本の効率的運用につながる。日本企業が持続的に競争力の向上を図るための方策をこれら3つの要素に分けて探してみよう。

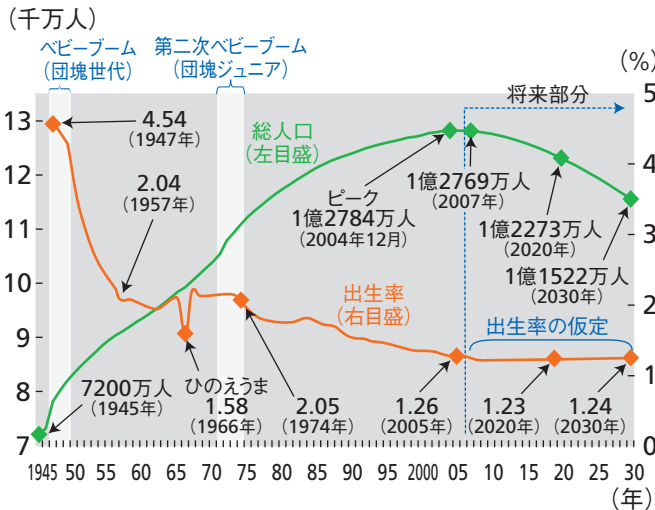
1. 新たな労働力の投入・強化

日本の就業人口の構成は、概ね18歳から60歳代前半となっており、60歳代半ば以降の高齢者の就業比率が極端に低くなっている。そのため、団塊の世代が65歳を迎える2012年頃から、日本の就業人口は急速に減ることが予想され、少子化による若年層の減少も相まって深刻な人手不足に陥ること

も懸念されている（図表4-1・4-2）。特に、高い技能を有する熟練工が定年を控えている製造業では、若い世代への技術の伝承がスムーズに行われるか不安を抱える企業も多い。必要な人材を確保できなくなることは、企業が競争力の維持・強化を図る上で大きなボトルネックとなる。当然、技術進歩によって補えるものについては、そ

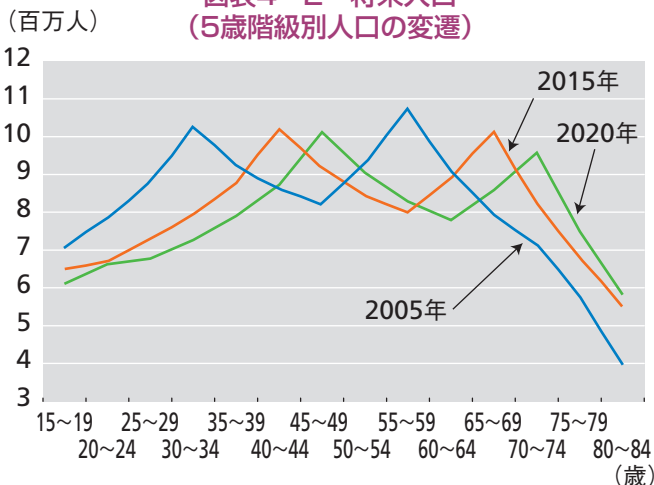
れが進められていくだろうが、どうしても人の手に頼らざるを得ない作業工程やサービスについては、何らかの形で労働力を確保していかなければならない。ここでは、高齢者、女性、障害者、外国人に焦点を当て、労働市場への参入促進とその弊害となっている問題を検討する。

図表4-1 日本の人口



（出所）「人口推計」（総務省）、「人口動態調査」（厚生労働省）、「日本の将来推計人口（06/12）」（人口問題研究所）

図表4-2 将来人口
（5歳階級別人口の変遷）



（出所）「人口推計」（総務省）、「日本の将来推計人口（06/12）」（人口問題研究所）をもとに作成

（1）高齢者のケース

2006年4月に施行された高年齢者雇用安定法（改正）により、2013年までに段階的に65歳までの定年の延長が義務付けられた。このため、今後、60歳代前半の就業率は上昇していくことになる。しかし、65歳以降については、就業率は今後もあまり変わらないとみられる。一方で、高齢者の就業意欲は高い。シニアマーケット調査会社である（株）シニアコミュニケーションが日本の50歳以上のシニア層に対して行ったアンケート調査では、回答者の8割が定年後も何らかの

形で就労を希望しており、シニア層の就労意欲が強いことが改めて示された。また、就労形態については、「不定期・単発」や「週5日未満のパートタイム」などの時間的に融通の利く就業スタイルを希望する人が多数を占めていた。このようなシニア層の就労意欲に応え、フレキシブルに働ける環境を築いていくことが、シニア層の労働参加率を保つ手立てとして求められてくる。

欧米では、高齢者が街中の盛り場などで若者に混じりながら楽しんでいる光景を見る機会も多く、高齢者が生活を謳歌していると感じることが多い。一方で、日本では、シニアは社会的弱者のイメージが強くなっている。(株)シニアコミュニケーションの山崎伸治社長は「日本でも若者が年を取るのに肯定的な社会にならなければならない。シニアが増えることによって、国が新しいモデルをつくり、シニアの経験をGDPに変えていき、新しい成長をしていくことが、これからの日本にとって意味のあることだ」とシニア市場の開拓に意欲を見せる。シニア層の社会参加、社会貢献という意味では、(社)日本貿易会を母体として設立されたNPO法人「国際社会貢献センター(ABIC)」では商社OB等を人材登録し、国内外で民間レベルでの人的支援、協力、交流活動を展開して各方面から高い評価を得ている。

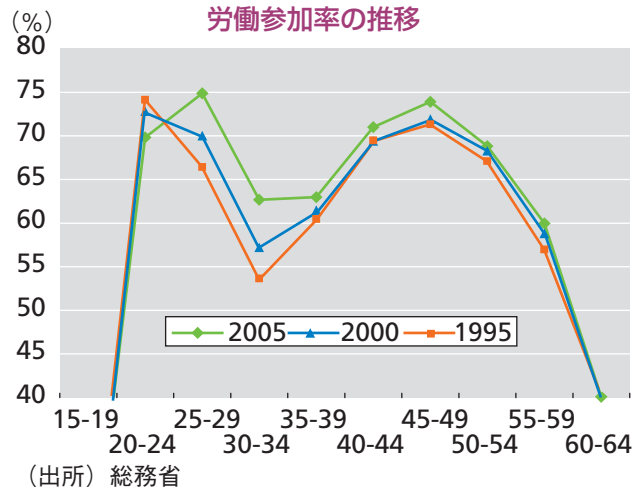
(2) 女性のケース

日本の労働市場において顕著に見られる特徴として、女性の労働人口構成のM字曲線と言われるも

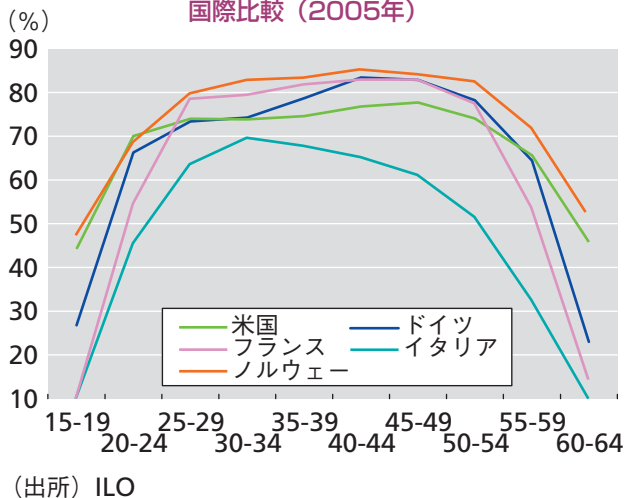
のがある。働き始めの20歳代は労働参加率が高いが、30歳代に入ると出産や育児のために労働市場から退出する人の割合が多くなり、40歳代になると子育ても一段落し、再びパートなどで働く人が増えてくる。このように30歳代の労働参加率が20歳代、40歳代よりもかなり低くなっているため、女性の労働参加率を年齢階層別にグラフにするとアルファベットのMの形に似た推移を示すことからM字曲線と言われる(図表4-3)。この現象は日本特有のものであり、他の先進国では、30歳代に入っても労働参加率が低くならない国が多い(図表4-4)。これは、日本では、家事や育児を女性が行うものという役割分担の傾向が強いことや、出産や育児とともに就業できるという環境が整っていないことが影響しているようである。最近では、徐々にではあるが、育児をしながらの就業について企業の対応も柔軟になりつつあり、30歳代の女性の労働参加率も多少は上がってきている。

資生堂やトヨタのように社内に託児所を設ける企業も少しずつ増えてきており、特

図表4-3 日本における女性の年齢階層別労働参加率の推移



図表4-4 女性の年齢階層別労働参加率の
国際比較 (2005年)



に、日本郵船の「郵船チャイルドケア 丸の内保育室」では、託児所を利用する社員を対象にマイカー通勤を認め、会社で駐車場の確保やガソリン代の負担までしている。また、社内のみならず、契約すれば丸の内周辺の他の企業の社員についても郵船チャイルドケアを利用することができる。この他にも、三菱地所では、丸の内の「東京ビル」内に託児所を開設し、丸の内周辺に勤務する会社員を対象に子育ての支援を行っている。このように、まだ一部の企業ではあるが、例えば丸の内働く女性の期待を背負って育児の支援をするというようなライフスタイルを支える発想が広がりつつある。実際には託児所を利用する人がまだ少ないなどの課題を抱えている所もあるようだが、このような積み重ねが、子供を持つ女性の労働参加率を高めていくことにつながっていくのは確かであろう。

月刊誌の「日経WOMAN」が、「女性が働きやすい会社ランキングトップ10」という調査を2006年に実施している(図表4-5)。トップ10に選ばれた企業は、さまざま

な育児支援プログラムを導入していた。法定以上の産休中の所得保障を行っていたり、復帰後の勤務時間を短縮したりしている。興味深いのは、トップ10に選ばれた企業のうち8社は、海外売上比率が高く、厳しい国際競争にさらされている企業であることである。図表4-5の海外売上比率は、連結対象企業の売上の海外比率であるため、輸出が含まれていない。輸出も含めれば、これらの企業は海外依存度はさらに高いものとなる。

これまで会社で成長し、能力を発揮してきた女性が出産・育児で辞めてしまうことは、会社にとって大きな損失であり、海外依存度が高く、厳しい国際競争にさらされている企業ほど、貴重な人材を失うことに対して敏感になっているのであろう。

図表4-5 女性が働きやすい会社ランキング
(ワークライフバランス度)と海外売上比率

ランキング	企業名	海外売上比率(%)
1	松下電器産業	44
2	帝人	42
3	アサヒビール	-
4	シャープ	51
5	ソニー	74
6	NTTドコモ	-
7	キャノン	78
8	三洋電機	55
9	日本郵船	85
10	東芝	49
上場企業(銀行・保険を除く832社)の平均		33.8
上場企業(製造業)の平均		37.6

(注) 海外売上比率は06年度連結売上
(出所) 「日経WOMAN06年6月号」、
東洋経済「会社四季報07年3集」
JETRO「貿易投資白書2007年版」

労働市場から退出してしまった子育て期の女性の中には、企業の就業規定や育児環境などにより働きたくても働けない人が数多く含まれている。短時間労働や在宅勤務の拡充、企業内託児所の導入などを行い、就業意欲のある人達がフレキシブルに働ける環境を築いていくことが、労働参加率を向上させる手立てとして求められてくる。

また、最近あまり議論されないが、出産や育児の他に、婚姻後の改姓も女性が仕事を続けていく上での障害になっているという事実がある。婚姻後の女性が経済・社会活動をしていく中で、公的書類が必要な場合には、常に戸籍上の改姓がつきまとい、これが女性の社会生活上の連続性を失わせて、経済活動における非効率化を招いている。米国、英国、フランスなどの先進国のみならず、トルコ、タイなどの中進国においても既に夫婦別姓の選択を容認する法改正をしており、国際的に夫婦別姓の選択を認める動きは広がっている。わが国においても夫婦別姓の選択制は、真摯に検討する必要がある。

(3) 障害者のケース

障害者の雇用については、近年、社会的責任の意識の高まりもあり、前向きに取り組もうと努力する企業も多くなっている。しかし、実際の障害者の雇用率は、長年1.5%弱で推移しており、国が民間企業に課している法定雇用率1.8%を大きく下回っている。2007年は多少の進展が見られ1.55%となったが、障害者を実際に雇用することに対して、まだまだ慎重であるというのが実態である。障害者雇用が進まないのは、「業務内容の高度化・複雑化」、「雇用管理

ノウハウの不足と戸惑い」、「部署単位において理解が得られない」などの理由があるようだ。働く意欲があり、働く能力も有する人については、可能な限り多くの人が雇用の場につくことが望まれ、障害者が社会的な役割を担うことは、障害者本人だけでなく社会全体にとっても有益なことである。企業も単に社会的責任から障害者を雇用するというだけでなく、障害者の雇用を企業の競争力に結び付けていくような積極的な対応をしていくことが、人口減少社会の中で企業が成長していく上で重要な要素となってくる。

日本における就業環境の中で、最も劣悪で改善を要するものに通勤がある。健常者にとっても通勤の負担はきついものであるが、障害者にとっては、健常者よりも通勤のハードルが遥かに高くなっている。この通勤の過酷さにより就業できないという人も少なくない。日本ユニシスの荻井勝人社長は、そのハードルを下げることにより、障害者の雇用に前向きに取り組もうとしている。荻井社長曰く、「ハンディキャップがあってもシステム開発を出来る人は意外に多く、また、システム開発は在宅勤務でも可能である。障害者の中には通勤がネックとなり、働く機会を失っている人も多い。在宅勤務と絡めて、障害者を積極的に活用していきたい。」とのことである。

工夫によっては、障害者は企業の競争力向上により大きな役割を果たすことができる貴重な戦力なのである。

(4) 外国人のケース

日本は、戦後一貫して単純労働者としての外国人の入国を認めてこなかった。し

かし、例外として、日系人については就労制限を設けておらず、現在も日本国内で日系ブラジル人や日系ペルー人など23万人程が働いている。もう一つ例外がある。それは、「外国人研修制度及び技能実習制度」というもので、中国などの開発途上国から研修生や技能実習生を受け入れ、彼らに日本で技能を修得してもらい母国でそれを生かしてもらうという趣旨である。この制度の利用で、現在10万人程が日本国内の企業で働いている。

このような日系ブラジル人労働者や中国人研修生などは、日本の各産業に広く浸透しており、もはや実態として日本経済に欠かせない貴重な労働力となっている。既に、造船業などでは深刻な人手不足に悩まされており、今後日本では、若年人口が急速に減少していく中で、高齢者や女性では代替出来ないような重労働において特に労働力不足が発生することが懸念される。

OECDも日本の外国人労働者受け入れの必要性を説いている。「国際移住アウトLOOK 2007年版」では、日本の生産年齢人口（15－64歳）は世界最速のペースで減少が進んでいるが、それにもかかわらず外国人労働者の受け入れが欧州などと比べて少ないと問題を提起している。仮に、2005年時点の生産年齢人口の水準を今後も維持するためにその減少分を外国人労働者で補おうとすれば、毎年約50万人の外国人の長期就業者を新たに受け入れ続けなければならない。しかし、2005年に長期就業を認められた外国人は約2万人しかいない。したがって日本は外国人労働者を受け入れていかなければ、潜在成長率の低下を招くところのレポートは警告している。

政府は現時点でも外国人の単純労働者の受け入れには慎重な姿勢を保っている。しかし、高齢者や女性の労働参加率を高めるだけでは、現在の日本の産業活動を維持していくことは困難な状況にある。日系人や研修生以外にも外国人労働者への門戸を開いていくことを積極的に考えていかなければならない。それと同時に、最近、一部で問題となった外国人の労働環境や待遇面についても、その改善を企業レベルで進めていく必要がある。近頃は、一部の外国人労働者の待遇の悪さが彼らの母国で広く知れ渡るようになったため、日本での就業を希望する人が少なくなっているケースさえあるという。

他方、このような日本の状況とは逆の例が海外ではみられる。スペインの過疎地の村では、移民を誘致する試みをしており注目を集めている。若年層の減少により廃村の危機に直面したスペイン東部テルエル県のアグアビバ村では、2000年に移民を募り始めた。朝日新聞などの報道によると、移民誘致のために、最初は、同じスペイン語を話すアルゼンチンを訪れ、新聞広告で募集をかけて9家族を選んだが、「移民歓迎の村」の評判は瞬く間に伝わり、アルゼンチンやウルグアイなどの南米諸国のほか、ルーマニアやイタリアなどからも移民の希望者が集まってきた。現在では、村の人口700人の2割に当たる140人が外国出身者であり、住宅建設などに従事している。移民誘致のために、渡航費を支払ったり、年に一度、「中南米音楽の夕べ」を開催し、新旧住民の融和を図ったりと自治体の努力が伺える。

日本もスペインの過疎地と同じような人

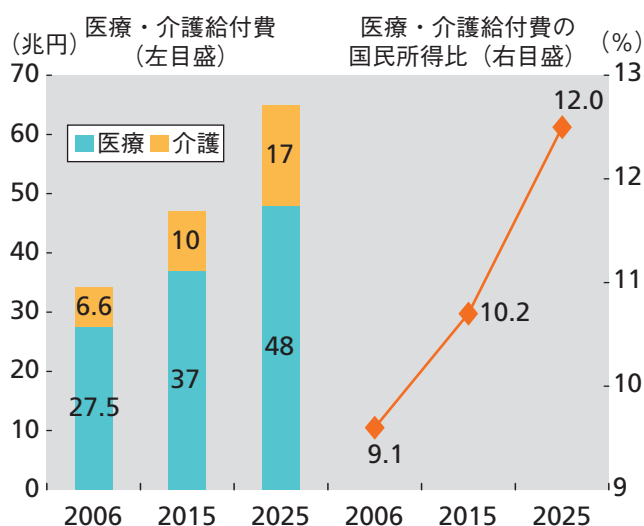
口減少の危機に直面しているが、対応は遅れている。まずは、就業希望者が減っている日系人が日本で働きたいと思うような就労環境を築いていかなければならない。特に、医療保障の充実や子供に教育機会を与えるなどして外国人労働者が安心して暮らせる環境を官民ともに整備していくことが求められる。

また、労働力としての外国人に対する期待は、当然、単純労働に限られたものではなく、技術者や知識層にも日本で就業してもらう努力が欠かせない。中でもこれから特に高いニーズが発生してくるのが、看護・介護分野である。10年後には団塊世代が70歳代を迎え、日本は超高齢化社会に入るため、看護・介護分野での需要は増大し、現在でも不足している看護師、介護福祉士については、深刻な供給不足が生じてくる（図表4-6）。一方、アジア諸国には、看護・介護分野で高い能力を身につけている人材を豊富に抱える国があり、特にフィリピンは先進国への派遣の実績も多い。フィリピン海外雇用庁によると、2006年に新たに看護師として海外の国に雇われたフィリピン人は8,528人で、累計するとこれまでに30万人以上のフィリピン人看護師が世界130カ国以上の国々で働いている。特に、米国や英国などの英語圏の国やサウジアラビアなどの中東諸国での就労が多くなっている。

日本は、2006年9月にフィリピンとの経済連携協定（EPA）

に署名、一定の要件を満たす看護師・介護福祉士の就労を認め、2007年度から2年間でフィリピン人の看護師400人、介護福祉士600人の候補者を日本に受け入れることを決めた。しかし、日本で看護師として実際に働くまでの要件が、他の先進国と比べて厳しいことや言葉の問題などもあり、フィリピン側では日本における就労に対する希望者は少ないようである。フィリピンでの看護教育は世界的にも水準が高く、日本と比べても遜色ないかむしろ優れているという調査結果もある。フィリピン人看護師は、インターン（医学研修生）と同レベルの医療行為も行っており、海外では有能な医療スタッフとして認められており、社会的な地位も高い。そのため、フィリピン人看護師は、先進国や中東諸国からの引き合いが強く、給与等の待遇面でもかなり良い条件を出されている。このように他の国の条件が良いことも、日本で働くインセン

図表4-6 医療・介護給付費の見通し



（出所）「社会保障の給付と負担の将来見通し（2006年5月推計）」（厚生労働省）をもとに作成

ティブを低下させているものとみられる。

一方、日本側にも多少の誤解があるようで、フィリピン人看護師を単に安価な労働力としてみている部分がある。フィリピンとのEPA締結においても、フィリピン人看護師に対して、条件を満たせば、「日本で働きたければ働いても構わない」という態度が見え隠れする。むしろ、今後の日本の状況を考えた場合、優秀なフィリピン人看護師に対しては、「是非、日本で働いてほしい」という対応をしていかなければならないのではないのか。看護・介護分野については喫緊の課題であるため、官民挙げて早急に取り組んでいくことが望まれる。受入条件の緩和も必要かもしれない。

この他にも、大学や研究機関への外国人の誘致、特にアジアの優秀な頭脳を日本の中で育てることも検討すべきである。米国の技術開発、研究開発には、中国人やインド人、ベトナム人の優秀な研究者たちが貢献している。彼らに活躍の場を提供し、支援していることが、米国市場のR&Dの底力になっているのではないだろうか。アジアの優秀な学生が、日本の大学や研究機関に魅力を感じず、米国に留学することについて、日本はもっと危機感を持つべきではないだろうか。資格の取得や研究者の受入についての日本市場の閉鎖性が日本の競争力の源泉であるR&Dの健全な成長を阻害している。日本は、他の国以上に外国人の技術者や知識層をひきつける魅力的な市場や環境を創出していかなければならない。

(5) 人材投資の必要性

以上のように、生産年齢人口が減少する中で必要な労働力を確保するには、高

齢者、女性、障害者、外国人が活躍できる場を広げることが大切であり、その弊害となっている要因は改善していかなければならない。それと同時に、人材の流動性を高めるために、再教育などの人材投資をしていくことも必要である。人への投資を進めることが、限られた人的資源を有効に活用し、競争力を高める源泉となる。しかし、人材への投資には、一企業としての努力では限界もあるため、政策的な対応も必要となる。

政府では、「成長力底上げ戦略」の一環として、フリーターや子育て終了後の女性などを対象に職業能力向上を目指すジョブ・カード制度を2008年度から本格的に実施する予定である。ジョブ・カード制度とは、一定の期間、企業がフリーターなどを雇用しながら職業訓練を行い、それに対して公的機関が訓練実績や資格を記載した証明書を発行する仕組みである。このジョブ・カードを提示することにより、一定の職業能力が証明でき、就職に役立つとされている。このような政策的な枠組みも含めて、企業が人材投資を積極的に行っていくことが、多様な人材の流動化を進め、労働力不足の解消につながっていくことになる。

2. 資本投入の強化とリスクマネーの配分

(1) 金融・資本市場の競争力強化

1998年4月の外為法の改正に端を発した日本版ビッグバンから、ほぼ10年が経とうとしている。日本版ビッグバンの目的は、日本の金融市場の規制を緩和することにより、1200兆円（＊1996年12月末の金額、2006年12月末は1500兆円に増加）に上る個

人金融資産の運用効率をあげ、効率的な金融市場を育てることにあった。モデルとなったロンドンのビッグバンは、規制緩和によりシティをオープンな金融市場とすることで、世界中からのマネーを集め、国際金融業を英国の主要産業として発展させることに成功した。日本版ビッグバンの狙いは、銀行・証券・保険の3分野に分かれていた金融業の業際をなくし、それまで間接金融を通じて企業に広く薄く配分されていた個人金融資産を、成長分野や優良企業に効率的に投入し、資本の運用効率をあげようとするものであったともいえる。

かつての高度成長期には、家計の貯蓄を効率よく吸収し、慢性的に資金不足にあった企業に平等に配分することで、産業振興に必要なリスクマネーを供給することが有効であった。しかし、これは、誰が運用しても成長が望める高度成長期の金融システムであり、そのシステムを成熟経済になった日本経済においても温存させたことで、非効率な業態にも資金を供給し続け、結果として、日本企業の非効率経営を助長してしまったという反省が日本版ビッグバンにはある。

従い、日本版ビッグバンによる金融市場の改革と同時に、資金の運用先である日本企業そのものの経営効率をあげるための制度改革も平行して進められた。それが会計ビッグバンと企業再編のための各種制度改革である。

会計ビッグバンにより、グローバル経済における連結経営が重視されると同時に、資金投入の判断のために有効な財務諸表の作成と、企業情報の適時適切な開示が求められるようになった。例えば、税効果

会計の導入により期間損益が企業活動の成果をより適確に示すようになったことで、ROEやROAなどの運用成績を比較する経営指標の有効性が高くなった。また時価会計やキャッシュフローの導入により企業の資産価値や運用状況を比較的容易に評価できるようになった。

企業の再編を促すための制度は、1995年以降、急速に整備され、合併、事業譲渡に加え、株式交換・株式移転、会社分割が可能となり、事業の選択と集中によるグループ再編のための制度的インフラが整備された。事業再編による効率経営の推進や、非効率・不採算事業からの撤退による本業回帰で、企業の足腰は強くなっている。ただし、こうした構造改革が進み、生産性、競争力を高めたのは、グローバル化の進んだ製造業・大企業が中心であり、国内市場を対象とする中小企業や非製造業の多くは、相対的に低い生産性にとどまっている。製造業は、中国を中心とする東アジアの著しい経済成長の活力を取り込む形でその競争力を強化し、業績を改善してきた。そして、更なる成長を求めて、社内留保を厚くしてリスクの大きい次の新興市場への再投資に備えている。企業がこぞって過去最高益を上げているような業界があるにもかかわらず、国民全体としては景気回復感が乏しいと感じるのも、製造業の利益が海外における再投資に向かってしまい、国内市場の活性化や国民生活の向上に必ずしもつながっていないからであろう。

最近になり、流通業の再編や不動産市場への海外資本の流入などにより、少しずつ国内市場も活性化してきた。この流れを逆戻りさせないためには、イノベーションを

促すためのリスクマネーを供給する日本の金融・資本市場の整備が必要である。つまり長期的な視点からリスクを取って高いリターンを目指す資金を国内市場に供給し、その効率的運用を監督する健全な金融・資本市場を形成することが、日本の競争力強化のための喫緊の課題の一つである。

2007年4月、政府の諮問機関である「グローバル化改革専門調査会 金融・資本市場ワーキンググループ」が発表した第一次報告では、「真に競争力のある金融・資本市場の確立に向けて」、次の3つの具体策を提言している。

- ① 一層の制度整備を進め、東京市場をオープンでアクセスしやすいアジアの共通プラットフォームにする。
- ② プロとしての高い力量を持ち、責任を自覚したプレーヤーによるイノベーションを促進し、資産運用力を強化する。
- ③ 規制、監督の透明性・予見可能性を向上させ、自由と規律のバランスの取れた市場環境を提供する。

金融緩和の長期化から低金利が続いたこともあり、家計部門の金融資産に占める直接金融の割合は、96年12月末の12%から、2006年12月末には全体の20%にまで増えているが、個人投資家の情報不足による投機的行為が市場の混乱を招くといった弊害も起きている。東京市場の信頼性を高め、長期的にリスクを取る良いリスクマネーを引き付けるためには、プレーヤーの教育も必要である。

また、2001年にゼロ金利政策および量的緩和政策が実施されると、低い金利で調達した円を外貨で運用する円キャリート

レードが機関投資家を中心に行われるようになった。さらに最近では、外為証拠金取引を用いた個人投資家による円キャリートレードが急増しており、市場の攪乱要因となっている。2007年8月に米国のサブプライム問題が欧州の金融機関に波及して世界的な市場の混乱をもたらし、円ドルレートについてもわずか1週間程の間に8円という急激な円高が進んだ。この時の最大の要因が個人投資家による外為証拠金取引であり、一気に円を買い戻す動きが個人投資家に広がり、円の急騰を招いた。円キャリートレードの規模は厳密な把握は不可能であるが、2006年末には30～40兆円に及ぶと推定される。世界的な金融不安が生じると、円キャリートレードの解消が急激な円高をもたらし、金融市場の自律性を失わせる要因となってくるため、今後も円キャリートレードの動向には注視していく必要がある。企業のグローバル活動を支援する自由と規律のある資本市場の形成が、豊かで安定した世界経済の成長のために不可欠である。

(2) 対外直接投資により競争力を増した製造業

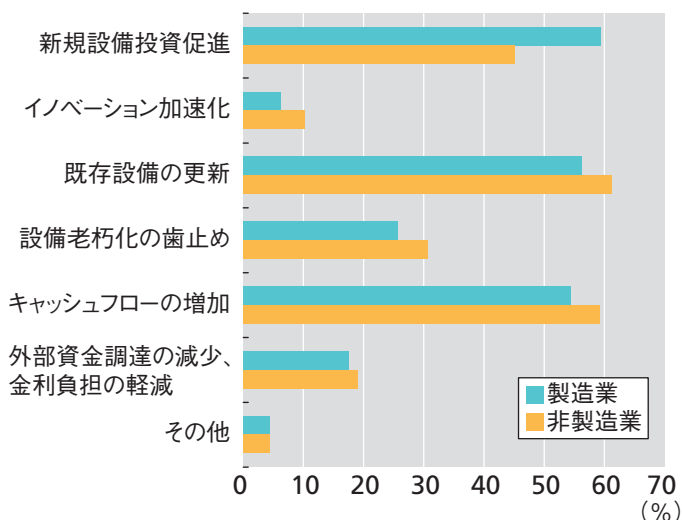
高度成長期の日本企業が、自国民の貯蓄を糧に成長することができたのに対し、東アジアでは、外国資本による直接投資が産業基盤の形成に必要なリスクマネーを供給してきた。日本の総合商社もその担い手として大きな役割を果たしてきている。電力、港湾、工業団地といったインフラ整備に必要なリスクマネーを、日本の制度金融と民間企業の投融資により調達し、事業の運用収益で返済するというプロジェクト

ファイナンスの手法が、資金不足の東アジアにおけるインフラ整備を可能にした。グリーンフィールドからの直接投資により、東アジアに輸出産業を形成し、経済発展に必要な外資を稼ぐことに貢献してきた。そこでは設計、建設、資材調達からその後の事業運営までのリスクを取る日本の総合商社の事業形成能力と関係者を組織化する能力が不可欠であり、このような商社の活動の背景には、あらたな生産拠点を求めて東アジアに進出する日本の製造業があった。

日本企業によるグリーンフィールドからの直接投資が成功したのは、単に技術を持ち込むだけでなく生産管理方式や経営手法まで持ち込んだことにある。高い技術と管理手法を導入したことにより、投資相手国の生産性を飛躍的に高めることができた。また、日本型生産管理方式により、国境を越えて均一な品質を維持することができるようになったからこそ、生産工程のグローバルな分業が可能となり、それが、現在の日本の製造業の強みとなっている。さらに、グローバルサプライチェーンによる物流管理を行うことで、グローバル規模での在庫の圧縮と物流コストの削減が進んでいる。

例えば自動車生産においては、共通車体をベースにした世界戦略車を導入し、アジアから、欧州・アフリカまでをひとつの市場とすることで、生産効率をあげている。

図表4-7 減価償却費制度見直しの影響



(注) アンケートの対象企業は、資本金10億円以上の3545社。
複数回答
(出所) 日本政策投資銀行

最終組み立ては市場あるいは輸送拠点に近いところで行い、部品生産は世界の中の最適地で生産するという工程内分業により、部品メーカーの販売市場が全世界に拡大する。日本国内における自動車販売台数が年々減少しているにもかかわらず、日本の自動車部品メーカーの生産が活況を呈しているのは、海外生産拠点からの受注が増えているからである。

このように、日本人技術者が現場に張り付いて、日本的経営を伝授してきたことで生まれた東アジアの生産ネットワークが、日本の製造業の強さの新しい源泉になっていることは第2章で見てきたとおりである。

この東アジア生産ネットワークに支えられた日本企業の競争力強化のためには、国内インフラの整備だけでは不十分で、対外直接投資をスムーズに行うためのEPAの締結やそれぞれの拠点間の物流網の整備が不可欠である。

例えば、投資減税、研究開発投資減税、産官学連携、政府による基礎研究・先端技術開発予算の確保、その他税制面での優遇措置といった支援が、東アジア生産ネットワークにおけるスムーズなR&Dを可能にし、次代の産業の競争力強化につながる(図表4-7)。

また、今後は生産拠点としてだけではなく、市場開拓を目的とした対外直接投資が増えてくると予想されるが、その場合には、日本の手法や考え方を持ち込むことが必ずしも成功するとは限らない。例えば、優秀な技術を持つ日本メーカーの作る携帯電話機は、急激に市場が拡大した東アジアでは劣勢に立っている。細かな仕様にこだわる日本の消費者に対するのと同じ感覚で海外市場への進出を行ったために、マーケットのニーズにあわず、世界戦略における経験の豊富な欧米メーカーにシェアを奪われている。一方、日本市場が縮小している自動車産業では、企業の関心は最初から海外に向かわざるを得ず、海外市場をターゲットにしたモデルを開発し、生産・販売体制を構築することで、好業績を維持している。製造業のさらなる競争力向上のためには、開発からマーケティング能力を含めた真の意味でのグローバル企業となる必要がある。

また、第1章で述べているように経常収支黒字国として、開発途上国のインフラ・環境関連投資のために期待される日本の役割は大きい。拡大する経常収支の黒字が、先進国の財政赤字ファイナンスや、やがてバブルとなりがちな不動産投資に向かうのではなく、直接、アジアのインフラ整備や資源開発に還流するよう、金融市場を整備

し、企業のリスク管理能力を強化することは日本の責任でもある。開発途上国のインフラ整備や資源開発という大きなリスクを取るために、日本政府に期待される役割は依然大きく、また、日本の商社は、そのリスクをミニマイズし有効活用するために、オーガナイザーとしての機能を時代のニーズに合わせ高度化させていかなければならない。信用リスク、カントリーリスクなど、リスクは技術の発展や国際情勢により変化するものであり、海外ネットワークや情報分析力によってこうしたリスクを顕在化し見えるようにし、適切に管理していくことが、商社のリスクテーク機能でもある。

(3) グローバル化による競争力強化が重要な非製造業

製造業に比べて、日本の非製造業の生産性が低い理由の一つには、競争力の強化と資産運用の効率化を促すグローバル化が遅れていることがある。製品の流通によりグローバル競争が進む製造業と違い、地産地消が原則となる非製造業の場合、グローバル化とは、まず対内直接投資の促進を意味する。

世界的にはサービス業の直接投資が多いにもかかわらず、日本ではサービス業による対内直接投資が極端に少ない。島国であることや、日本語という大きな障壁があること、規制業種が多かったことなどがその理由としてあげられている。しかし、サービス業の生産性が低いということは、日本に企業活動の基盤を置き、そのサービスを利用する日本企業全体の競争力を低下させることにもつながりかねない。結果として日本市場から人や企業が流出し、閉鎖的な

市場に守られたサービス業は自ら市場を縮小させ、産業の活力を喪失させてしまうことになる。企業が国境を超えて活動の場所を選ぶようになった時、各国のサービス業の生産性の差が、その国の潜在成長率に影響を与えるであろうことは容易に想像できる。各産業の労働生産性上昇率のうち、潜在成長率に一番大きな影響を与えるのは流通業であり、2番目が運輸・通信業、3番目が金融・不動産業であるとの報告もある（*出所:「人々はなぜグローバル経済の本質を見誤るのか」水野和夫 2007）。日本の流通業は非製造業の中でも労働生産性が特に低く、過去において対内直接投資が最も成功していない分野でもある。

非製造業のグローバル化を進め、生産性を向上させるためには、業務のモジュール化を進め、アウトソーシングによって効率性を上げることが有効であろう。実際に、流通業ではフランチャイズや業務提携の推進により、調達や配送手段を共有することで効率をあげようとしている。また、金融業や輸送業では、国境を越えた複数企業のアライアンスが進んでいるが、グローバル企業を顧客とし、物理的にもグローバルな対応を必要とする分野のサービス業ではグローバルなネットワークの構築がビジネスの維持のために必須でもある。

日本の非製造業の対外直接投資は、製造業に比べ遅れていたが、これまで生産拠点として発展してきた東アジアが消費市場としても有望となってきたことに呼応し、徐々に活発になっている。日本の非製造業による中国への直接投資は、外食産業、コンビニをはじめ、人材開発や広告宣伝業にまで及んできている。地場市場を対

象とするサービス業においては、いかに市場のニーズを開拓し、市場のニーズにあったサービスを提供するかが重要になり、グローバル化の経験の豊かな外資や、地場企業との競争が製造業以上に厳しい。こうした海外市場での競争によるノウハウの蓄積を通じて、非製造業の資本効率の改善を実現し、生産性向上につながるものが期待される。

この他に、非製造業の競争力強化としては、農業の生産性向上も課題として残されている。日本は国土が狭く、農地は貴重な経済資源であり、それを有効活用していくことが、地方の経済の活性化にもつながっていく。グローバル化の特徴の一つは土地もグローバル化されるということであり、国の競争力とはつまるところ、いかに土地を有効利用できるかということにある。農業は古くさい産業のように見られがちであるが、実は今後大きく発展する可能性のある新しいビジネスとも言える。例えば、無農薬などの自然農法を用いる過程で、食物残さを発酵させ堆肥に変える乾燥処理を行うこともあり、その処理には家畜糞尿をガス化した発電によって生じる廃熱を用いることもできる。ハウス栽培ではマイナスイオンを発生させ殺菌作用をもたらすなどの新技術を活用することも出来る。工夫次第で、無農薬野菜などの付加価値の高い商品を低コストで生産することが可能であり、農業の生産性を高めることができる。農産物の流通から販売についても生産者と一体となって消費者のニーズを捉える試みもなされてきており、新しい農業のバリューチェーンのモデルを構築していくことも可能である。

このように、農業にも潜在的に高い成長性が秘められているが、これまでは、新しい発想で効率の良い農業をやろうという意欲のある人がいても、農家以外の人が農業に直接参入することは難しいというのが現実であった。それは、戦後続いてきた農地の「所有」と「利用」の一致の原則があったためであり、もちろん、既に、規制緩和により一部では法人の参入もできるようにはなってきたが、税制の問題などもありなおハードルは高いまま残されてきた。それが、2007年の「骨太の方針」において、「農地の『所有』と『利用』の分離」が打ち出され、閣議決定された。農業の生産性を高めて強い農業を目指すために、農地について「所有」から「利用」へ大転換を図るのであるが、例えば、農地リースを増やすために農地利用料に市場の需給を反映させることや、資本の充実等の観点から農業生産法人の要件を緩和すること、農地の優遇税制を見直すことなどが検討され始めた。農地を相続する人が農業を継がなくても土地を大規模農家に貸し出せば相続税を免除し、一方で耕作を放棄した遊休農地などには税優遇を認めないよう徹底し、農地の有効活用を促すのである。

このように、税制改正などの政策面からもようやく、国際水準に比較して低い農業の生産性を高めて、国際競争力を強化しようとし始めており、付加価値の高い農産物を海外に輸出するといった動きが、より一層広がっていくことが見込まれる。農業の生産性を高めると同時に農業に対する資本投入を強化していくことが本当の意味での日本の食を守るために必要なことではないだろうか。

(4) M&Aの有効利用

業界最大手企業同士の大型企業統合から、グループ内の再編まで、M&Aに関する記事が新聞紙上に掲載されない日はないといっているほどである。東京証券取引所の適時開示情報を見れば、ほぼ毎日、合併、株式交換、株式移転、事業譲渡、会社分割と言ったM&Aに関する開示をみつけることができる。

M&Aについては、事業会社が行う本業強化のためのM&Aと、短期的な利益獲得を狙うM&Aとを分けて考えるべきである。投機的なファンドによる短期的な利益目的のM&Aは、投資戦略の中でリターンの最大化を狙うものであり、安く買って高く売ることがその目的である。ゴールは売却・IPO（株式の新規公開）といった出口にあり、出来る限り短い期間で、回収額を最大化し、投資リターンを上げようとする。長期的な企業の経営戦略との不一致から本質的な意味での株主価値の最大化とはならない。こうしたマネーゲームのためのM&Aは事業の劣化を招くことから、良質のリスクマネーを供給する秩序ある市場形成のためには、規制や監督の強化により、金融・資本市場の透明性・予見可能性を向上させることが、市場の開放と同時に必要となる。

一方、事業会社が行う本業強化のためなど長期目的のM&Aは、経営戦略と一貫したものであり、企業の持続的な成長により長期的な視点から株主価値を最大化することを目的とする（図表4-8）。規模の確保、シェアの拡大などにより競争力を強化し、既存ビジネスとのシナジー創出やイノベーションの推進により成長戦略を実現する。

合併による企業価値の最大化は、結局は“人”のモチベーションをいかにあげるかにかかっている。既存ビジネスとのシナジーや、文化の融合によるイノベーションも、それを具現化するのは人であるが、合併に際して一番大きな問題となるのも、また、人の融合だからである。従業員のロイヤリティの高さが企業の強さの源泉の一つである日本企業においては特にその傾向が強い。なぜ合併するのかを明確にし、合併による新しい会社のあるべき姿を全社員が共有することが必要である。合併による企業の融合がなかなか進まないことが多いのは、たすきがけ人事など対等であることばかり注意が行き過ぎて、かえって対立を深くしてしまうからではないだろうか。合併に際しては、資本の論理から企業価値を正しく評価し、両者のステークホルダーにとって公正な合併とするとともに、事前に可能な限りの相互理解を深め、企業文化の相違による課題を想定し、その対応策まで考えておくことが、合併後の融合を迅速に進めるために有効である。合併前の業務提携の期間が長いほど、合併がうまくいくケースが多いのは、そのためであらう。

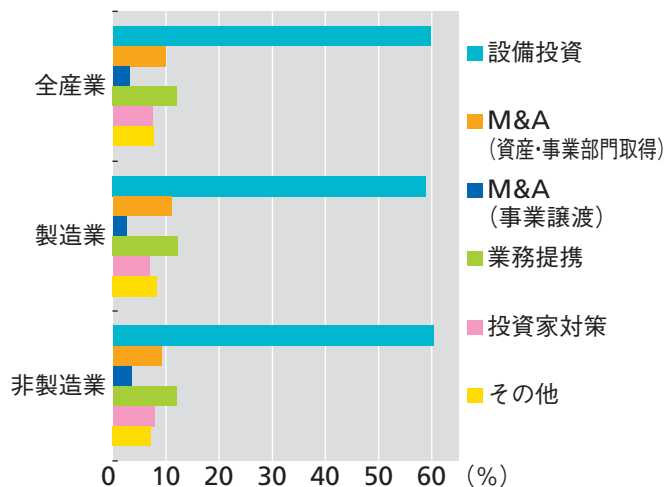
その他、大企業においては、新事業の創出のための時間を買う意味でのM&Aや、グループ事業の再編や事業の選択と集中の手法としてのM&Aが頻繁に用いられるようになっている。経営効率の改善のスピード化と経営の選択肢の拡大を図るため、企業再編に関する制度改革

が進められてきたことがその背景にある。1997年の持株会社解禁、1999年の株式交換・移転制度の導入、2001年の会社分割制度の導入とそれに伴う企業組織再編税制の整備などが進められてきた。

これらの企業再編の法整備の総仕上げとして2007年5月会社法が施行された。会社法により、合併等対価の柔軟化が認められ、合併の際、消滅会社に支払われる対価として、存続会社の株式ではなく、現金や「存続会社の親会社の株式」などを用いることも可能となった。存続会社の親会社の株式を用いたいいわゆる三角合併により、外国企業がM&Aにより日本企業を100%子会社化することが容易になり、対内直接投資が本格的に始まる可能性がある。

対内直接投資については、短期利益追求のファンドによる日本企業の買収への懸念はある。確かにマネーゲームのためのM&Aとその攻防のために費やされる莫大な時間とコストは企業の疲弊を招くが、だ

図表4-8 企業価値向上のための手段
(第1順位の集計結果)



(注) アンケートの対象企業は、資本金10億円以上の3545社(出所) 日本政策投資銀行

からといって外国企業による対内直接投資を制限するようでは、企業の資金運用効率を高めるためのシステムを歪めることになるだろう。自由でフェアでオープンな市場においては、企業側にも、敵対的M&Aの対象とならないための効率的な経営の推進や、ガバナンスの強化、市場との対話といった普段からの努力が大切となる。ファンドに買い占められるまで、気付かないという直接金融市場への鈍感さの方にも問題がないとはいえない。

むしろ、対内直接投資が極端に少ないということは、日本市場のマーケットとしての魅力の低さを示すものでもあり、優良なリスクマネーが集まらず、イノベーションを推進するための市場の活力が生まれてこないということの方が問題であろう。金融・資本市場のグローバル化の遅れや、サービス業の生産性の低さは、マネーの海外流出を招くだけでなく、人材や日本企業までが、イノベーションのチャンスを探めて、海外に流出してしまいかねないことに危機感をもつべきであろう。

3. 生産性の向上にむけて

(1) 国際競争力強化のための交通インフラ拡充

近年、東アジア諸国との貿易や人の移動が活発化している中で、これらの地域とのネットワークを生かす形で企業の競争力を強化していくことが益々重要となってきている。そのためには、モノや人の広域的な移動を迅速にするためのインフラを強化することが必須となってくるが、東アジア諸国との航空需要が急速に高まっている中で、日本側ではそれに対応した空港容量が

確保されていないというのが実態である。

関西国際空港で2007年8月に第2滑走路が供用開始となったことから、関西地区では複数滑走路を有し24時間稼働する空港が誕生した。一方で、首都圏については、成田空港では現在暫定（2180m）供用中の平行滑走路が2010年に完全（2500m）供用開始の予定であるが、将来の海外航空需要に充分対応できるとは言えない。羽田空港については、現時点ではまだ国際線はチャーター便に限定されている。

ボーイング社の見通しによると、アジア・太平洋地域の航空市場は、2025年には北米や欧州を上回る（図表4-9）。このような需要の大幅な増加に対応していけるような空港のキャパシティを確保していかなければ、浦東（中国）や香港、仁川（韓国）、クアラルンプール（マレーシア）、チャンギ（シンガポール）などの東アジア諸国の巨大空港に航空需要を奪われ、ビジネスチャンスを失うことになる。東アジアネットワークの中で国際競争力を強化していくためには、羽田空港の国際化や24時間化を早期に実現し、急増する海外航空需要に対応していくことが重要な課題となっている。

羽田空港は、2010年に第4滑走路が供用され、発着回数が大幅に増えるが、仮に国際線の定期便の就航が幅広く認められた場合にも発着枠数の問題が残る。現在の羽田の年間発着枠は29.6万回であるが、第4滑走路が供用されると40.7万回に増える。しかし、増加分の11.1万回のうち8万回は国内線に充てられ、国際線で使用できるのは残りの3万回になる予定である。1日に換算すると、国際線は約40往復に過ぎない。こ

図表4-9 航空需要の見通し

(10億RPKs)

	実 績			見通し	年平均伸び率	
	1985	1995	2005	2025	1985-2005	2005-2025
アジア・太平洋地域－全世界	321.0	817.3	1,317.2	4,286.3	11.2	7.4
北東アジア－全世界	125.2	327.8	400.6	1,194.5	6.0	5.6
北東アジア－北米	46.9	121.5	128.1	395.6	5.2	5.8
北東アジア－欧州	17.0	46.5	60.9	188.1	6.6	5.8
北東アジア域内	32.3	67.4	83.1	238.0	4.8	5.4
中国－全世界	43.7	153.0	364.5	1,515.7	11.2	7.4
中国－北米	7.8	21.6	43.6	153.7	9.0	6.5
中国－欧州	9.6	26.6	60.1	196.6	9.6	6.1
中国国内	8.4	56.6	163.8	885.1	16.0	8.8
欧州－全世界	510.2	924.6	1,559.8	3,722.9	5.7	4.4
北米－全世界	766.9	1,262.4	1,756.5	4,105.1	4.2	4.3
全世界	1,573.0	2,567.0	4,018.0	10,551.0	4.8	4.9

(注) RPKs: 総有償旅客運送キロ数 (Revenue Passenger Kilometers)

(出所) 「Current Market Outlook」(BOEING) をもとに集計

のように、羽田の国際線の発着枠はかなり限られており、それを配分しなければならないことや成田とのすみ分けを維持するために、国土交通省は、羽田からの国際線は、国内線で最も遠距離の石垣島までの距離(1,947km)よりも近い域内とするとい

う基準(ペリメーター規制)を示している(図表4-10)。この基準では、ソウルや上海は入るが、北京や台北、香港などは除外されてしまう。現在のままでは、羽田の国際化には限界があり、国際線需要の増加にはとても対応しきれない状況である。

図表4-10 ペリメーター規制



(出所) 国土交通省

ここで視点を变えて、国内の旅客輸送に目を向けてみる。整備新幹線については、建設財源に限りがあることから、着工までにかなりの年月がかかってきたが、1996年に新規着工の財源としてJR本州3社の固定資産税の軽減特例を活用することが決まると、新規着工区間の優先順位も確定し、現在、各区间で工事が進められている。主な区間を挙げると、2010年度には八戸－新青森間が開業し、2014年度には長野－金沢間、2015年度には新青森－

新函館間も開業する予定である。これにより移動時間は大幅に短縮され、東京－新青森間の移動は3時間20分、東京－金沢間は2時間22分、東京－新函館間は3時間40分となる。現在、東京から金沢までは鉄道で4時間10分かかり、飛行機の利用ではJRとの乗り継ぎも入れて3時間程かかる。それが新幹線の開業により2時間半を切ることになると、ほとんどの人は飛行機を使わなくなるとみられる。同様に、青森や函館への鉄道利用もかなり増えるであろう。現時点ではまだ認可されていないが、仮に、新函館－札幌間の新幹線が開業した場合には、航空旅客にかなり影響が出ると予想される。羽田－新千歳線間の2006年の旅客数は1,014万人と世界一利用客数が多い路線となっているが、現在、東京から札幌までの移動時間は、飛行機と鉄道を乗り継いで3時間40分ほどかかる。新幹線が開業した場合には東京－札幌間が4時間半程で移動できるため、航空利用者の何割かは新幹線を利用することになるであろう。このように、航空機から新幹線に移動手段が変わることによって、羽田空港の国内線の発着数を減らすことが出来る。もちろん、新青森－札幌間の新幹線の認可などは、費用対効果を十分に考慮して慎重に判断しなければならないが、国際航空需要やさらには日本の国際競争力といったことも考慮していく必要があるのではないかな。内外の交通需要とそれに対応できる交通インフラの整備を総合的に判

断し、国内輸送を飛行機から鉄道にシフトしていくということも交通政策として考えていく段階に来ているのではないかな。

道路整備については、小泉政権時の一連の道路改革により、費用便益の考慮の徹底化によりコストが抑制されたり、道路公団が民営化されたりし、無駄な道路投資は極力行わないような枠組みが出来た。それを踏まえて、現時点で概ね確定している道路投資、特に高速道路の完成スケジュールをみると、今後10年ほどの間に、全国の主要な高速道路は概ね完成し、それにより道路輸送は今と比べて格段に向上していく。特に、首都圏は、中央環状線（首都高速中央環状線）、外環道（外郭環状道路）、圏央道（首都圏中央連絡自動車道）の3つの環状道路が完成した場合には、その経済効果は計り知れないものとなる（図表4－

図表4－11 中央環状線



(出所) 国土交通省

図表4-12 圏央道と外環道



(出所) 国土交通省

11・4-12)。もともと首都圏の高速道路は、東京を中心に放射状に整備されてきたため、都心部やその周辺部には、東北方面から関西方面に移動するような本来都心部に入ることが目的ではない車両が数多く入り込み、これが都心部の渋滞を深刻にさせている一因となってきた。それに伴う時間損失などの経済的コストは膨大で、日本の経済効率性を低下させている最大の要因とも言われる。3つの環状道路は、これらの通過車両を迂回させたり、東京近郊の都市間の移動を容易にしたりしてくれるが、その他に、空港への交通アクセスを飛躍的に向上させることも見逃せない。中央環状線が全線開通した時には、現在40分かかっている羽田－新宿間の移動が20分に短縮される。さらに、まだ都市計画の段階である外環道についても、その開通が実現した場合には、羽田空港へのアクセスが一段と高まる。国土交通省の試算では、3環状道路すべてが完成した場合には、首都圏の約600

箇所の渋滞ポイントが解消され、走行時間の短縮や走行費用の減少などの効果により、年間で約4兆円の経済的利益が得られるとしている。中央環状線と圏央道については、整備が着実に進められており、それぞれ2013年度と2015年度に全区間開通する予定である。し

かし、外環道については、2007年4月に都市計画の変更が決定され、ようやくこれから事業化するかどうかの検討に入る段階である。環状道路の整備はさまざまな経済効果をもたらし、日本企業の国際競争力強化にも大きな影響を与える。環境面でも、交通渋滞が解消されるため、首都圏の広範囲の地域において排気ガスや騒音が低減される。外環道自体については大深度地下方式になる可能性が高いため、排気口には浄化フィルターが取り付けられ排気ガスによる汚染がほとんどなくなる。騒音も地上部のジャンクションを除けば発生しない。このように、外環道の完成による便益は極めて大きく、日本が競争力を維持・向上していくために欠かせない社会インフラであるため、出来るだけ早い時期に事業化されることが期待される。事業化が遅ればその分、多大な経済的損失が発生し続けるということも認識しておかなければならない。

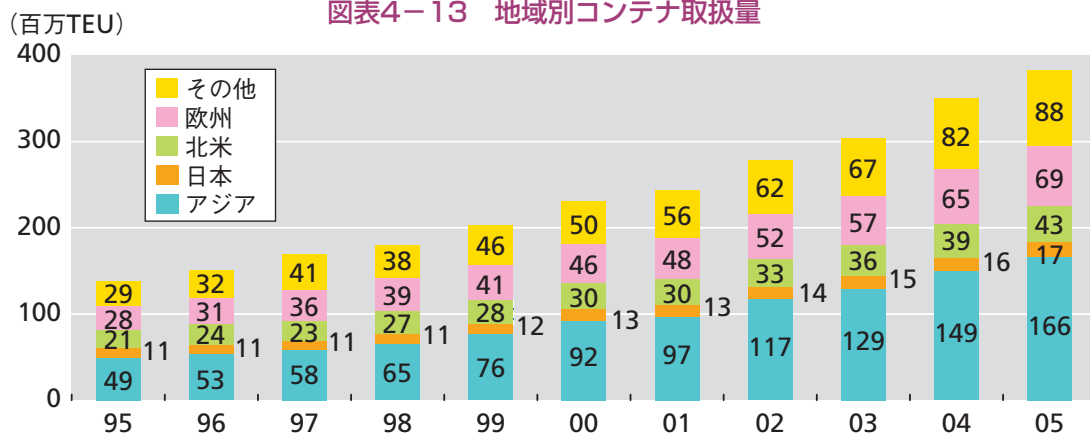
紆余曲折があった第二東海自動車道（第

二東名)については、現在の(第一)東名高速と接続する御殿場ジャンクションから西の区間については2014年度に供用開始される予定で、御殿場から東の区間についても2020年度には開通する予定となった。第二東名の道路規格は従来の高速道路より高く、設計速度が時速140km(実際の適用制限速度は関係当局にて協議中)となっていることや、同じく高規格の新名神高速道路が2018年度に開通することから、日本の三大都市圏である関東・中部・関西間相互の陸路によるアクセスは飛躍的に向上するものとみられる。現在、東海道新幹線は過密状態が続いており、輸送力の向上が限界にきているため、三大都市圏の移動手段を分散させる役割として、長距離バスなどの利用も増すとみられる。

航空輸送や陸上輸送の他に海上輸送の重要性も増している。世界的にコンテナ取扱量が増加傾向にあり、特に、アジアでの取扱量が急増している(図表4-13)。日本のコンテナ船による輸出・輸入も増えてはいるが、この20年ほどの間に、日本の港は、

世界の物流の中で存在感を失ってしまった。90年には、コンテナ取扱量の世界ランキングで神戸港が上位5位に入っていたが、2006年には、日本の港は上位20位内に一つもランキングされなくなってしまった。かろうじて、東京港が23位、横浜港が27位に入っているくらいである。一方で、シンガポールや香港などの東アジア諸国の港は上位5位を独占するほどまでその取扱量を大きく伸ばしている(図表4-14)。それを反映してか、近年、日本海側からの東アジア諸国への輸送の需要が伸びており、北陸地域などでは、港湾を利用した工場の新設や増設の動きが活発化している。特にコンテナ貨物輸送の急増が予想されており、企業からも港湾を中心とした物流センター整備の要望が多くなっている。今後もアジアにおける取扱量は増える見込みであるが、日本の存在が成長するアジアの中で埋没しないためにも、物流の流れを日本に引き込んでくる必要がある。そのためには、内外の需要に迅速に応じられるように、貿易を円滑に拡大させる港湾の整備が早急に

図表4-13 地域別コンテナ取扱量



(注) 1TEU=20フィートコンテナ1個分

(出所) Containerisation International Yearbook、国土交通省港湾局資料

図表4-14 世界のコンテナ取扱量ランキング

(万TEU)

	1980		1990		1995		2000		2006(速報値)
1	ニューヨーク 195	シンガポール	522	香港	1,255	香港	1,810	1	シンガポール 2,479
2	ロッテルダム 190	香港	510	シンガポール	1,185	シンガポール	1,704	2	香港 2,323
3	香港 147	ロッテルダム	367	高雄	523	釜山	754	3	上海 2,171
4	神戸 146	高雄	349	ロッテルダム	479	高雄	743	4	深圳 1,847
5	高雄 98	神戸	260	釜山	450	ロッテルダム	630	5	釜山 1,203
6	シンガポール 92							6	高雄 978
12	横浜 72							23	東京 367
16	釜山 63							27	横浜 320
18	東京 63							(34)	名古屋 249
39	大阪 25							(39)	神戸 226
46	名古屋 21							(51)	大阪 180

(注) ニューヨーク港はニュージャージー港を含む。

06年は速報値のため、31位以下は前年の順位。

(出所) Containerisation International Yearbook、国土交通省港湾局資料

求められる。

以上のように、交通インフラの面から日本企業の競争力を支えていくには、空港、鉄道、道路、港湾それぞれが抱える問題に向き合っていかなければならないが、海外からの需要を十分に捉えられるようにしていくためには、交通手段の枠を超えた横断的な対応をしていくことが重要となる。羽田空港の国際線の発着枠が不足していれば、国内の移動を新幹線に代替させ、国際線の発着枠を拡大させていき、さらに、新幹線の輸送力が限界に近い状態となれば、それを道路輸送に代替させていくような施策の実施が望まれる。航空、鉄道、道路の各々の交通手段を連携させて、経済活動のグローバル化に迅速に対応していくことが、日本の競争力を高めていく上で、避けて通れない道である。

(2) 制度環境の改善・整備

これまでに見てきたように、日本企業を取り巻く環境と日本企業の行動は1980年代

以降、大きく変わりつつあり、国境を越えて生産要素（ヒト、カネ）の最適な組み合わせが模索されている。しかし、そのような企業の活動は多様な制度への対応という新たな課題に直面している。一つは企業活動のインターナショナル（国際的）な性格に起因するものであり、もう一つはグローバル（世界的）な秩序の不透明性に起因するものである。以下では、経済のグローバル化の中で企業が直面する制度上の制約と、望まれる制度環境の改善について考えてみたい。

(2)-1 インターナショナルな企業活動のための課題

国境を越えるたびに徴収される関税、そして各国政府によって課される輸入制限や輸出制限はモノの往来を妨げる代表的な要因であるが、これらは第二次世界大戦後、1947年にGATT（関税と貿易に関する一般協定）が定められ、関税の引き下げ、貿易の自由化が促進されてきた。しか

し、GATT体制及びこれが1994年に改組され誕生したWTO（世界貿易機関）に解決を求められる課題は、世界の貿易構造の変化により飛躍的に複雑になり、一元的な対応が難しくなっている。企業が海外の事業拠点を増やしたことによって企業内ネットワークが国境をまたぐようになり、貿易という言葉そのものが意味を大きく変えつつある。その結果として、販売店に並ぶエレクトロニクス製品の製造国欄には「日本以外のアジア諸国」という表記も見られる。このような状況下、国境における制度的障壁の存在が従来以上に生産活動の妨げになっている。

また、分業構造の複層化が国境規制の運用対象を曖昧なものにし、企業の制度への対応を難しくしている。関税、数量制限などの国境規制はモノの原産地に基づいてその適用を判断されるものが多いが、その根拠となる原産地規則は各国間で統一されておらず、現状の国境規制を分かりにくいものになっている。

モノの国境通過に際しての障壁は政府による貿易制度に起因するものだけではない。モノの通関には輸出者、輸入者の双方の間で荷主、運輸業者、通関業者、税関当局など多くの関係者が介在しているが、その関係者の間でやりとりされる情報の項目や形式は同一ではない。国境通過の時間・コストの最小化のためには各種様式の統一や簡素化、情報管理の一元化等が必要とされる。

企業が製品、原材料の輸出入にとどまらず、ヒト、カネという生産要素を移転して外国で事業を展開するようになると、企業は、国境障壁だけでなく、国家が領域内に

対して持つ法的権力にも直面する。とりわけ重要なことは、外国において財産権と事業活動の自由を確保することである。

企業活動において投資保護（財産権の確保）が重要であることはいうまでもないが、とりわけ利害が対立することもありえる外国政府との関係において死活的に重要となる。財産が国家によって収用されるケースはもとより、関連法規が突然変更され事業の停止に追い込まれるケースや内国民待遇が得られず十分な利益が確保できないケース、送金の自由がないケースなどさまざまな形で財産権は侵害されうる。それ故に、投資協定は伝統的に投資保護を重視してきた。今日でも政府が経済活動（資源生産など）に対して直接的に影響力を行使しようとするケースもあり、投資保護は必ずしも過去のテーマになっているわけではない。

送金の自由に関しても、いわゆる伝統的な海外送金規制が減りつつある一方で、新たな課題が浮かび上がってきている。国境を越えて企業グループの資本関係が複雑になる中で生じる二重課税である。利益はどこで補足され、課税されるべきなのか。政府間の調整がグローバルなビジネスの変化に追いついていない結果、企業の利益が海外進出先と本国の双方で課税され、企業に不必要かつ不合理な負担（二重課税）が生じている。

さらに、今日的な課題として知的所有権の保護という問題もある。海外に生産拠点が分散した結果、知的所有権の保護は従来以上に難しくなっている。とりわけ、低廉な労働コストを求めて途上国に進出したケースでは、国内法制の不備や行政能力の

不足により当該国の政府に協力を求めても十分な対応が得られない場合もある。

このように依然として投資保護は重要であるものの、近年の海外事業投資においては事業活動に関する自由の確保の重要性も高まっている。多くの途上国では、自国産業保護という理由で外資の進出に対する規制が残されており、戦略的な産業については外資の単独参入が認められないケースや出資比率が制限されるケースもある。また、現地調達や技術移転、一定比率の輸出、自国民の雇用などの条件が課されるケースもある。しかし、そのような事業上の制約は、特定の国内市場だけでなく、世界市場を見据えて海外事業を展開している企業にとっては受け入れ難いものになっている。外国資本に協調的な国々への海外投資が多いのは、そのような企業の姿勢の現れであろう。

企業活動の国際化がサービス部門にも浸透するに連れて、モノやカネだけでなく、ヒトの円滑な移動も不可欠になっている。そのためにはビザ発給等の手続きの迅速化に加え、モノの規格と同様にヒトの能力を客観的に現す「資格」のハーモナイゼーションや相互承認も求められている。また、企業による海外駐在員の公的社会保険料の二重払いの問題もヒトの移動を阻害する要因のひとつと言える。二重払いを解消するための社会保障協定は現状二国間で締結されているが、これを多国間で締結するようすれば、ヒトの移動に対する障害はさらに緩和される。

経済のグローバル化が進展しているという事実が必ずしも制度的障害がなくなったことを意味しているわけではない。グロー

バル化が進んだがために浮かび上がってきた制度的障害も存在する。

(2) -2 グローバルな社会への対応

国際化する企業が直面する問題は、必ずしも国境や国家に起因する問題だけではない。経済のグローバル化は企業にもう一つの制度的な課題を投げかけている。それはグローバルでボーダレスな競争空間の中で適用されるルールをどのように形成するかという課題である。

企業がグローバルな市場で活動するようになるに連れて、さまざまな制度、規格のハーモナイゼーションが求められるようになった。この問題への解答の一つは二国間協定等による相互承認という方法であるが、より根本的な答えの一つとして1995年のWTO/TBT協定（貿易の技術的障害に関する協定）の発効を挙げることができる。この協定により、各国は国内の規格のベースに国際標準（グローバルスタンダード）を用いることを義務付けられたからである。

国際標準には、IT分野におけるパソコンのOSや通信プロトコルなどのようなデファクト・スタンダードも含まれるが、デファクト・スタンダードは文字通り、「事実上」の標準であり、個別技術の普及度によって左右され、急速に変化する可能性も排除できない。近年では国際標準の必要性が広く認識されるなかで、公式協議を経て決定されるデジュール・スタンダードや業界団体等によって協議され標準化されるフォーラム・スタンダードの重要性も増している。これらのスタンダードの特徴は、グローバルな

影響を持つものでありながら、その形成が必ずしも政府の法的権力に依存しているわけではないということである。

このように企業の競争条件を決める国際標準はさまざまな方法で決められるが、この決定過程に対して企業は従来以上に主体的に関与することが求められている。このことの重要性は、例えば、ライバル企業が特許を保持している技術がスタンダードとなりその利用を迫られるようなケースや、諸外国起源の標準の普及により自社が依拠する従来の標準の変更を余儀なくされるケースを考えれば、容易に理解できよう。

標準化の動きは技術的な規格にとどまらない。品質管理に関するISO9000や環境基準に関するISO14000は規則の標準化を図ろうとするものであり、マネジメントの標準化と捉えることができる。会計基準についても同様の標準化の動きが見られる。国際会計基準（IAS）は民間機関である国際会計基準委員会（IASC）が設定した会計基準に過ぎないが、2000年に政府組織の国際機関である証券監督者国際機構（IOSCO）がこれにお墨付きを与えたことから、国際標準となりつつある。現在では金融市場のグローバル化に伴い統一的な基準の作成が望まれており、各国の会計基準がIASに収斂しつつある。

もちろん、グローバルな課題に関して各国政府がその影響力を放棄したわけではない。地球環境問題はグローバルな課題に対して政府間協議を通して制度を創設しようとしている一例である。これは従来では存在しなかったルールをゼロか

ら作り上げるもので、しかも政府間での交渉によりグローバルなルールが決められるという、グローバル時代の制度形成のモデルとなるものである。

以上のように、経済のグローバル化が進む一方で、グローバルな社会におけるルールはいまだ形成途上であり、企業、政府、NGOなどによって、より透明性、普遍性の高いルールが模索されている。日本企業は市場における競争を展開すると同時に、競争のルールを設定する競争にも劣後しないように気を配らねばならない。但し、国際標準だけで全て事が足りるというわけではないことにも留意する必要がある。安全、環境、衛生などに関する規格は各国の歴史や国民感情も反映しており、このような領域に関しては、企業は国際標準を意識した経営を行う必要があると同時にナショナル・スタンダードへの配慮も求められている。

(2) -3 通商政策の国際競争力

このような環境のなかで企業が政府に対して望むことはどのようなことであろうか。企業の国際的な活動に必要な条件と日本の現状を踏まえて、整理してみたい。

第一には国境障壁の低減、解消である。先に述べたように国際分業構造の高度化にともない、求められる自由化の水準も高くなっており、その実効性を高めるために原産地規則の明確化（より簡素なルールの適用）など実務的な部分のすり合わせも求められている。そのため、WTOによる世界統一的な調整だけではなく、より詳細に議論を詰めることがで

きる二国間・地域間FTAの重要性が増している。近年、日本でもアジア諸国との交渉を中心にFTA/EPAの締結が進んでいるが、日本の貿易がアジアに大きくシフトしてきていることを踏まえれば、この動きは高く評価できよう。また、通関手続きの合理化による事務負担の軽減や規格の相互承認を実現することで企業の負担はさらに軽減されるだろう。既に日本にも予め承認を受けている業者に対してはスピーディーな通関ができるような制度（特定輸出申告制度、輸入に関する簡易申告制度）があるものの、現状ではこれらは例外措置に過ぎない。そもそも輸出における保税搬入原則については円滑な物流を阻害しており、諸外国の例をみても廃止することが妥当と考えられる。国境障壁の事務負担の低減に向けて、関係省庁間の調整、官民全体のシステムの調整のみならず、海外の税関システムとも連携しながら、全体最適を追求していくことが必要である。今後、安全保障の観点からもモノに関する情報管理の強化が求められようが、その場合でも新たな負担が生じないような工夫が重要である。

国際的な企業活動の円滑化にはヒトの資格についても相互承認を進め、高いスキルを持つ労働者のより自由な往来を促すことも必要であろう。本章でも既に指摘した通り、日本では今後労働力の不足も予想されており、その中で日本企業が国際競争に立ち向かうためには、労働力の内なる国際化も避けて通れない。

第二に、外国における法制上の不利益の解消や外国政府の干渉の抑止および政

府間の利害調整が必要とされる。具体的には、投資協定による投資保護・投資自由化の徹底や租税条約の締結による二重課税の解消である。WTOでの交渉に投資分野を加えようとする動き、あるいはFTAで投資分野もカバーしようとする各国の動きは、海外直接投資が急増する現状への対応の必要性を各国政府が認識していることの現れである。しかし、日本企業が既に多くの直接投資を実施しているにもかかわらず、日本の投資協定の締結は他の主要先進国に比べて遅れている。また、外国税額控除制度についても間接税額控除の対象が孫会社まで（持株比率25%）であるなどその内容は米国や英国などと比べ必ずしも充分とは言えない。マクロ的観点で見れば日本は既に世界最大の債権国であり、国際収支上も第1章にて指摘したように所得収支黒字が貿易黒字を上回るまでになっている。今後、日本が貿易立国としてだけでなく、投資立国としても成功していくためには、所得収支が効率的に還流するような環境を整備することが、企業のみならず、国家にとっても重要である。例えばひとつの方策として、企業の海外収益の回収促進につながることを期待される海外受取配当金に係わる益金不算入制度を創設することが上げられる。

第三にグローバルな観点では、製品規格からリスク管理や会計基準などのマネジメントまで幅広い分野でグローバルな標準化が進む中で、グローバルなルール形成に向けた政府のリーダーシップが期待される。デジュール・スタンダード以外の国際標準の形成は非政府主体に負う

ところが大きいが、それでも決定過程におけるサイドサポートや教育を含めた技術育成における政府の影響力は過小評価されるべきではない。標準化の競争においては、産官学の協調による技術開発はもとより、国際的に標準化が進んでいない技術等については国内市場での普及を先行させて標準化の動きを先取りするなどの政府・産業間の協力も考えられよう。複数国でルールを標準化するという手続きに関しては、多くの先進国が集まりEU（欧州連合）という連合体を形成している欧州諸国が一步も二歩もリードしている。地球温暖化対策についても、事実上の途上国である中・東欧諸国を抱える欧州にとって最も有利な提案をベースに議論が進められてきたという指摘もある。日本もさまざまな技術規格や制度等に関してより積極的に国際標準を目指すべきであり、地理的、言語的に不利な部分を補うためにも政府のサポート、調整が期待される。

経済がグローバル化する時代に、企業は政府に対しこのような機能を求めている。しかし、制度・規格のハーモナイゼーションは容易ではない。他国に制度や規格を一方的に押し付けることは、内政干渉との批判につながりかねない。また、租税協定による二重課税の回避は、即ち課税権の調整であり、各国政府にとっては税収に直結するゼロサムゲームである。そのような厳しい交渉には相応の交渉材料が必要である。幸い日本は、資本、技術、そして競争力のある多くの企業を抱えている。既に世界最大の債権国という立場にあり、途上国に対

しては経済援助という交渉ツールも持っている。経済協力、政策金融、貿易保険を一体的に運用すること、具体的には経済援助で経済基盤の整備を進めると同時に政策金融・貿易保険を民間資本の呼び水として経済開発を支援するような施策は経済協力の有効性を高めるだろう。そして、それはFTA/EPA交渉等における交渉力を増すこととなり、制度・規格のハーモナイズをリードすることにもつながるだろう。

4. 企業へのメリット増大が日本自身のメリットにつながる

最後に、国際的な事業活動を制約する要因を解消することが、個々の企業だけでなく、結果的に日本の国益につながることを指摘してこの章をまとめたい。

企業がグローバルな空間の中で競争するようになるにつれ、そのトランスナショナルな性格が強まっている。つまり、企業の無国籍化が進んでいるということである。東証一部の株式の3割弱が外国人株主に保有されていることを考えても企業にとって「国籍」という概念が希薄化しつつあることが理解できよう。その帰結として、企業による活動拠点の選択は経済合理性による部分が大きくなっている。

企業の立地選択の自由度が高まる中で、事業環境の整備は各国政府にとって国内産業の維持、発展のために重要な課題になっていることに政策当局は強く意識すべきである。事業環境の優劣が有力な企業の立地を左右し、ヒト、モノ、カネの中で最も流動性の低いヒト（労働）の需要に大きな影響を与える。

他国との国境障壁が低く、国内制度がグローバルスタンダードと整合的で、他国における権益に対して必要な政治的支援を得られるような環境こそが、企業が日本との関係を維持しようとする積極的な理由となる。そのような日本は日本企業にとって魅力的であるだけでなく、世界中の企業にとって魅力的な国となるであろう。

以上のように、日本企業の競争力強化に向けて、その妨げとなる要因や必要となる施策等について展望してきた。これから日本は、世界最速で進む少子高齢化や目まぐるしく変化する経済のグローバル化と向き合っていかなければならない。世界の中で、あるいはアジア諸国の中で、日本が埋没しないためにも、民間企業が国際競争力を維持・向上させていく必要がある。そのためには、本章で取り上げた各種の問題提起も含めて、官民ともに、新「貿易立国」をめざしてスピード感のある対応をしていくことが望まれる。

1. 総括

「失われた10年」からは抜け出したものの、潜在経済成長率の鈍化、少子高齢化の進行など、日本経済の先行きについて悲観的な立場をとる論者は多い。しかし、我々はこの中期貿易・投資ビジョンにおいて、将来を恐れて萎縮するのではなく、あえて日本企業、日本経済の明るい側面、力強い側面に焦点を当て、自己実現的で明るく元気な未来を志向することを選択した。日本には楽観的なシナリオを描きうる余地が大いにある。企業も政府もやるべきことをしっかりやっていけば、日本企業はこんなに強くなり、日本は新たな形の貿易立国をめざすことができる。まさにこういうビジョンを提示したいというのが、本研究会の当初からの志向であった。

グローバリゼーションの進行は市場メカニズムの浸透を意味する。モノ、カネ、ヒト、技術・知識の動きを阻害する制度的要因が次第に取り除かれ、さまざまなチャネルの取引が世界大で行われるようになってきている。しかしそれは、企業、消費者、政府など全ての経済主体に対して、完全な情報、完全な競争市場を準備したであろうか。答えは否である。いくら入手可能な情報量が増えても、有益で利用可能な情報の収集およびその分析にはコストがかかる。そのため、経済主体は常に限定された情報をもとに意志決定せざるを得ない。まさにそれがゆえに、グローバリゼーション

は、企業の同質性よりもむしろ多様性・異質性をもたらし、さまざまなビジネス・モデルを生み出すこととなった。単なる情報収集能力ではなく、むしろ情報選別・分析能力と創造力・企画力が重要となってきた現在、視野の広さと新分野開拓を強みとする商社の潜在的な役割は極めて大きい。

2. 提言

「中期貿易・投資ビジョン」の締めくくりとして、提言をとりまとめておこう。以下、商社向け、日本企業向け、日本政府向けの順に記述する。

(1) 商社向け

引き続き時代の先導者たれ

商社は、日本経済における“thought leader”（実践的先駆者）でなければならない。内外のビジネスで長い経験を持つ商社は、失敗経験も含めて多くの暗黙知を有する企業集団である。多くの人材を社内で育成し、社会に対して供給する存在でもある。商社は、他の企業にとって「頼れるソリューション・プロバイダー」たることを通じて、日本経済や貿易・投資の発展に一層の貢献をしていくべきである。

日本経済における「有意義な触媒」たれ

伝統的な商社機能の基本は、ビジネスのマッチングであり、産業のオーガナイザーたることである。例えば1990年代における

IT分野のように、新たなビジネスが数多く誕生した時には、商社はその一翼を担って社会的ニーズを開拓した。商社は、新技術普及のための商流創造に貢献することにより、経済社会全体のイノベーションを喚起しうる。商社は、有意義な触媒となることを通じて、日本企業・日本経済の潜在能力をさらに掘り起こしていけるはずである。

内外にまたがるバリューチェーンを高度化せよ

東アジアを中心とする貿易・投資の急拡大においては、商社によるバリューチェーンの構築がひとつの原動力となった。商社は、空間と時間のマネジメントを確立し、グローバルな事業ネットワークを構築することを通じて、日本経済の活性化のみならず東アジア・世界経済の生産性向上をも目指すべきである。

資源・エネルギー・環境関連ビジネスの先兵たれ

かつて輸出振興が日本経済にとっての最重要課題であり、商社が「輸出の先兵」であった時代があった。今日の最重要課題は、国内においては「資源・エネルギーの安定供給」であり、海外においては「環境関連ビジネスの創造」であろう。日本が資源・エネルギーの稀少国であるからこそ、この2つの課題が重要になってくる。資源の調達元の多様化、代替資源の普及、循環型社会におけるサイクル形成などにおいて、より一層の商社の活躍が求められている。

「直接投資の目利き」としての地位を確立せよ

ポートフォリオ投資の世界で欧米の投資銀行が確たる地位を占めているように、実物経済に基盤を置く日本の商社は、直接投資の世界でノウハウを蓄積してきた。モノの動きを熟知し、国際的な情報網をもつ強みを生かし、「直接投資の目利き」として、日本経済の地位向上に貢献していくべきである。

(2) 日本企業向け 技術・経営ノウハウ・知財を有効に創造・活用せよ

日本企業は多くの分野においてフロントランナーとなっているが、欧米系企業のみならずアジアの企業からも激しい追い上げを受けている。現在有している技術・経営ノウハウを踏まえ、ビジネスのアーキテクチャを適切に構築することが求められている。また、知財に関しても、さらに伸ばすのか、守るのか、それとも開放して利益を出すのか、明確な戦略の下で有効活用していくことが必要である。

外国企業との連携、外国人の登用にさらなる伸びしろあり

新しいビジネス・モデルの要諦は企業間関係にある。内外ビジネスにおける外国企業との連携については、まだまだ拡張の余地が残されている。また、日本国内外における外国人人材の活用についても、さらに積極的な検討が求められている。高齢化が急速に進行する中、高齢技能者・経験者の活用を進めるとともに、外から人的活力を導入することも必要である。

東アジア経済統合の設計に参画せよ

東アジア全域で展開されている国際的生産ネットワークをさらに活性化するためには、きめ細かい政策環境の改善が必要である。FTA/EPA等を通じての政策面の経済統合への努力に対し、日本企業は引き続き積極的に関与していくべきである。

東アジアの外の動きにも乗り遅れるな

このところ、東アジア以外の地域の発展途上国も高度経済成長を享受する傾向が強まってきた。インド、ロシア、ブラジルをはじめとする大国では、遅れていた国内の政策改革がようやく始まり、潜在市場としての存在感を増してきた。資源価格高騰と資源ナショナリズムの高まりが、その動きを増長している。日本企業が当面、眼前の中国とその他東アジアに忙殺されるのは無理のないことであるが、韓国勢の戦略や中国の資源外交の動向なども踏まえ、東アジアの外に対しても関与を強めていかねばならない。

政策提言力・ロビイング能力を強化せよ

日本企業は伝統的にビジネス環境・投資環境を所与のものとして受け身の行動をとる傾向が強かった。しかし、日本国内および世界各国の政策改革において企業が積極的に関与していく余地は大きい。アメリカの国際通商政策においては、業界団体や有力企業の政策提言能力が極めて高い。日本企業も、意図して政策提言能力とロビイング能力を高め、国内政治の力学ばかりに目をとらわれずに、中長期的に日本企業が最も力を発揮しうる競争的な国際経済秩序の構築に向けて行動すべきである。

(3) 日本政府向け

経済外交を戦略的に展開して国際経済環境を整えよ

安全保障等の分野で強い制約が課されている日本の外交にとって、経済外交は自由度の高い有効たりうる分野である。国際通商・金融政策体系の構築、貿易関連手続の円滑化、FTA/EPA締結を含む経済統合の促進、課税・社会保障協定の締結、知財保護等を含む経済政策の貫徹、世界規模での資源・エネルギー・環境問題への関与、発展途上国におけるインフラ整備のための政府開発援助（ODA）その他の経済協力政策の展開など、日本企業をサポートし同時に世界にも貢献しうるアジェンダは多々存在する。経済外交を積極的かつ戦略的に展開していくべきである。

世界の動きに取り残されぬよう、国内の課題を早急に解決せよ

世界の動きは速い。日本国内の政治経済力学に万全な気配りをしつつ国内改革を進めていたのでは、外の動きとの間で齟齬を来してしまう場面も生じてきている。1つの例は農業問題である。日本がこれまで締結してきたFTA/EPAでは、相手国の政策環境改善等で大きな成果を上げながらも、モノの貿易の部分に関しては十分な自由化を約束するに至らなかった。このままの状況では、日本のFTA/EPA戦略に大きな制約条件が課されたままとなり、近隣諸国に劣後してしまう危険性がある。早急に抜本的な農業改革を開始し、輸出をも視野に入れた競争力のある産業としての農業の確立を目指しつつ、それが国際通商政策の制約要因とならないような体制を一刻も早く確

立しなくてはならない。

東アジア・アジア太平洋地域の国際的経済秩序形成において主導的役割を果たせ

東アジア・アジア太平洋地域における国際的経済秩序の形成は、単に日本企業への支援となるのみならず、WTOドーハ・ラウンド以降の新しい国際的経済秩序のひな形となっていく可能性がある。全ての主要貿易相手国と自由化度の高いFTAを結んでいく戦略を採用する国・地域が増えてきており、それらの国・地域がさまざまな政策モードについての制度間競争を主導しつつある。その中で日本は主導的役割を果たすよう努力していくべきである。

資源・エネルギー・環境問題でリーダーシップを発揮せよ

日本企業の有する関連技術の有効活用にとどまらず、2010年のAPEC日本開催等、日本にとって絶好の舞台回しが実現されつつある。資源・エネルギー・環境問題においてリーダーシップを発揮すれば、日本の経済外交能力を世界に知らしめることができ、ひいては資源・エネルギー確保や環境ビジネスの発展にも役立つはずである。日本には、省エネ技術、原子力を含む化石燃料以外のエネルギー活用技術、環境技術など、世界に誇る技術・ノウハウが蓄積されている。小さなアジェンダに気をとられて各国間の調整に腐心するのではなく、むしろ科学的根拠に基づいた衡平かつ納得性の高い枠組み作りを掲げて、攻めの資源・エネルギー・環境外交を展開すべきである。

国内の立地の優位性向上を目指せ

日本企業の日本に対するコミットメントを確保するためには、国内経済の安定による個人消費の活性化に加え、日本国内の産業配置に関する立地の優位性の向上が是非とも必要である。外国人の活用可能性検討、金融・資本市場の競争力強化、M&Aのための制度整備、国境をまたいで展開する企業活動を支援する方向での税制改革、貿易関連手続の簡素化や各種輸送インフラの拡充、教育の充実を通じた企業の研究開発活動の間接的支援など、喫緊の課題も多い。また、対内直接投資も、立地の優位性を高めなくては増やすことができない。国際競争にさらされているとの意識をしっかりとって政府施策を検討していくことが求められる。

参考文献

- 経済産業省『通商白書』（各年）
- 経済産業省『不公正貿易報告書』（各年）
- (独) 日本貿易振興機構『ジェトロ貿易投資白書』（各年）
- (社) 日本貿易会『日本貿易の現状』（各年）
- (財) 経済産業調査会（経済産業省）『新経済成長戦略』
- 東洋経済新報社『東アジアの奇跡～経済成長と政府の役割』（世界銀行）
- 小島清／文眞堂『雁行型経済発展論』
- 野中郁次郎・勝見明／日経BP社『イノベーションの本質』
- 後藤康浩／日本経済新聞社『勝つ工場～モノづくりの新日本モデル』
- 関志雄／日経BP社『日本人のための中国経済再入門』
- 今井賢一・金子郁容／岩波書店『ネットワーク組織論』
- 馬田啓一他／文眞堂『日本の新通商戦略～WTOとFTAへの対応』
- 浦田秀次郎／日本経済新聞社『日本のFTA戦略～「新たな開国」が競争力を生む』
- 浦田秀次郎／日本経済新聞社『アジアFTAの時代』
- 渡邊昭夫／NTT出版『アジア太平洋連帯構想』
- 小原雅博／日本経済新聞社『東アジア共同体～強化化する中国と日本の戦略』
- 渡辺利夫／東洋経済新報社『日本の東アジア戦略～共同体への期待と不安』
- 玉村千治／アジア経済研究所『東アジアFTAと日中貿易』
- 佐藤隆一・船木弥和子／(独) 石油天然ガス・金属鉱物資源機構『石油・天然ガスレビュー』（2006年3月）
- 国連食糧農業機関『The State of World Fisheries and Aquaculture 2004』
- 国連食糧農業機関『Review of the state of world marine fishery resources』
- 経済産業省『今後のレアメタルの安定供給対策について』
- 国際連合『人類のための水、生活のための水』
- 国際連合『Coping with water scarcity — Challenge of the twenty-first century』
- 日本貿易会「2015年アジア」特別研究会／東洋経済新報社『2015年アジアの未来』
- 内閣府『日本21世紀ビジョン』
- 経済産業省『持続可能な経済社会システムに向けて』
- 国土交通省『アジア・ゲートウェイ構想の実現に向けた今後の港湾政策（案）』
- 日本政策投資銀行『2007年度の設備投資計画の特徴』
- 経済協力開発機構『国際移住アウトルック2007年版』
- 財部誠一 HARVEYROAD WEEKLY 541号『新しい農業のバリューチェーンモデル』

-
- 情報クラブ「サロン・ド・21」月例会『シニアマーケット攻略法（2006年11月17日、山崎伸治・（株）シニアコミュニケーション 代表取締役社長）』
 - 情報クラブ「サロン・ド・21」月例会『質で勝ち抜く日本的経営（2007年4月17日、舩井勝人・日本ユニシス（株） 代表取締役社長）』
 - 坂村健／NTT出版『グローバルスタンダードと国家戦略』（2005年10月）
 - 知的財産戦略本部『知的財産推進計画2007』（2007年5月31日）
 - 貿易投資円滑化ビジネス協議会『各国・地域の貿易・投資上の問題点と要望「2005年版」』
 - 水野和夫／日本経済新聞出版社『人々はなぜグローバル経済の本質を見誤るのか』（2007年3月14日）
 - 経済財政諮問会議 グローバル化改革専門調査会 金融・資本市場ワーキンググループ第一次報告『真に競争力のある金融・資本市場の確立に向けて』（2007年4月20日）
 - 金融審議会 我が国金融・資本市場の国際化に関するスタディグループ『中間論点整理（第一次）』（2007年6月13日）
 - 日本銀行調査統計局『近年のわが国の輸出入動向と企業行動』（2007年8月）

「中期貿易・投資ビジョン」特別研究会 委員名簿

(敬称略、2007年12月31日現在、*印は前委員、役職名は当時のもの)

主 査	木村 福成	慶應義塾大学	経済学部教授
座 長	荻野 文夫	三菱商事(株)	国際戦略研究所 所長代行
副座長	吉崎 達彦	双日(株)	(株)双日総合研究所 取締役 副所長
〃	長谷川公一	三井物産(株)	(株)三井物産戦略研究所 経済・産業分析室 主任研究員
〃	* 平石 隆司	〃	(株)三井物産戦略研究所 経済・産業分析室 主任研究員
委 員	北井 義久	伊藤忠商事(株)	調査情報室 チーフ・エコノミスト
〃	大井二三郎	住友商事(株)	(株)住友商事総合研究所 情報調査部 経済産業分析チーム シニアエコノミスト
〃	川口 恵	双日(株)	(株)双日総合研究所 調査グループ 主任研究員
〃	上條 水美	豊田通商(株)	市場調査部総括室長
〃	* 桑田 篤	〃	部長職
〃	戸田 史朗	(株)日立ハイテク ノロジーズ	CDB推進本部 本部長付
〃	* 源平 守正	〃	経営戦略室 部長
〃	* 小野 久	〃	クロスディビジョンビジネス推進本部 本部長付
〃	金子 哲哉	丸紅(株)	丸紅経済研究所 国際情勢分析担当 主査
〃	友田 啓介	三菱商事(株)	国際戦略研究所 経済調査チーム 次長
〃	天野 正義	(社)日本貿易会	専務理事
〃	* 仁坂 吉伸	〃	〃
〃	* 高梨 圭介	〃	〃
〃	三幣 利夫	〃	常務理事
事務局	佐藤 弘晋	(社)日本貿易会	理事・企画グループ担当
〃	* 大麻 眞理	〃	〃
〃	小山 正昭	〃	国際・調査グループ部長
〃	* 佐々木俊二	〃	〃
〃	西川 裕治	〃	企画グループ シニアマネージャー
〃	* 平尾 幸男	〃	企画グループ シニアマネージャー
〃	横溝 博一	〃	企画グループ マネージャー
〃	有澤 卓	〃	企画グループ

特別研究会の開催実績

本特別研究会は2006年6月7日に第1回の会を開催して以降、以下の通り約1年半の間に21回開催しました。

第1回 06年6月7日

座長に三菱商事(株)国際戦略研究所 副所長 荻野文夫氏を選出。座長から、副座長に(株)双日総合研究所 取締役 副所長 吉崎達彦氏、(株)三井物産戦略研究所 経済・産業分析室主任研究員 平石隆司氏の指名があり、了承。

次いで、今後の活動方針等について意見交換。

第2回 06年6月27日

①特別研究会として調査・分析を進めるべき対象・分野、②調査、研究の外部委託の是非、要否、③学者・研究者を「主査」として迎えることの是非、要否など、今後の研究の進め方について意見交換。

第3回 06年7月28日

一橋大学経済研究所 教授 深尾京司氏より、「最近の貿易・投資のトレンドと今後の方向」について説明を受け、意見交換。

第4回 06年7月31日

①早稲田大学大学院 アジア太平洋研究科 教授 浦田秀次郎氏より「最近の貿易・投資のトレンドと今後の方向」、②(株)商船三井 営業調査室長 蛭原公一郎氏より「最近の海運状況」についてそれぞれ説明を受け、意見交換。

第5回 06年8月23日

慶應義塾大学経済学部 教授 木村福成氏より「東アジアの生産・流通ネットワークと日本」について説明を受け、意見交換。

第6回 06年10月3日

(株)日通総合研究所 経済研究部 研究主査 浅井俊一氏より、「最近の国際航空貨物輸送の動向と今後の見通し」について説明を受け、意見交換。平石隆司副座長から長谷川公一副座長に交替。

第7回 06年10月6日

日本政策投資銀行 調査部 調査役 清水誠氏より、「エレクトロニクス業界の新たな事業展開の方向性」について説明を受け、意見交換。

第8回 06年11月21日

ビジョンのイメージや主査の要否等今後の研究の進め方について意見交換。

第9回 06年12月13日

(株)日立ハイテクノロジーズ 取締役会長・代表執行役 桑田芳郎氏より、「日立グループの海外進出事例」について説明を受け、意見交換。

第10回 07年1月26日

長谷川副座長（日本貿易会貿易動向調査委員会 委員長）より2007年度わが国貿易収支、経常収支の見通しについて説明を受けた後、報告書取纏めに向けた今後の進め方について意見交換。

第11回 07年2月19日

事務局及び座長会社で作成した報告書の構成案について説明の後、同案について意見交換。

第12回 07年3月12日

事務局及び座長会社で作成した報告書の構成案（修正案）を基に、主に第1章、第2章を中心に意見交換。

第13回 07年3月26日

事務局及び座長会社で作成した報告書の構成案（修正案）を基に、主に第3章、第4章を中心に意見交換。

第14回 07年4月11日

丸紅(株)経済研究所所長 柴田明夫氏から「資源インフレと世界経済・資源価格のパラダイムシフトが始まった」につき説明を受けた後、質疑応答、意見交換。

第15回 07年5月17日

ビジョンの構成案につき執筆担当者から説明した後、質疑応答を行った。次いで今後のスケジュールの確認を行った。

第16回 07年6月8日

第3章、第4章の執筆担当者からレジュメを基に説明した後、質疑応答し、全体としてのすり合せを行った。次いで、今後の行程について検討した。

第17回 07年7月13日

中期ビジョン報告書の総括及び提言の内容と公表手段につき検討した。

第18回 07年9月3日

事前に提出いただいていた各章の原稿のうち、第1章、第3章、第5章の執筆担当者からそれぞれの原稿について説明があった後、内容につき検討した。

第19回 07年9月7日

第2章、第4章の執筆担当者からそれぞれの担当原稿について説明があった後、内容につき検討した。

第20回 07年10月2日

過去の提言やパブリックコメントと報告書原稿との整合性について事務局から検証結果の報告があり、これを受けて議論した。第5章の提言について、事前に委員から提出された提言案を基に検討した。

第21回 07年10月9日

序章、第5章の内容について検討した後、今後の編集作業、スケジュールについて確認した。

「中期貿易・投資ビジョン」特別研究会 外部講師

本特別研究会では、外部の専門家を講師にお招きして意見交換をおこない、貴重な情報・ご意見を得ております。

日付	講師	役職（ご講演当時）
2006年7月28日 （第3回）	深尾 京司	一橋大学経済研究所 教授 テーマ：「最近の貿易・投資のトレンドと今後の方向について」
2006年7月31日 （第4回）	浦田秀次郎	早稲田大学大学院 アジア太平洋研究科 教授 「最近の貿易・投資のトレンドと今後の方向について」
2006年7月31日 （第4回）	蛸原公一郎	(株)商船三井 営業調査室長 「最近の海運状況について」
2006年8月23日 （第5回）	木村 福成	慶應義塾大学経済学部 教授 「東アジアの生産・流通ネットワークと日本」
2006年10月3日 （第6回）	浅井 俊一	(株)日通総合研究所 経済研究部 研究主査 「最近の国際航空貨物輸送の動向と今後の見通しについて」
2006年10月6日 （第7回）	清水 誠	日本政策投資銀行 調査部 調査役 「エレクトロニクス業界の新たな事業展開の方向性」
2006年12月13日 （第9回）	桑田 芳郎	(株)日立ハイテクノロジーズ 取締役会長・代表執行役 「日立グループの海外進出事例について」
2007年4月11日 （第14回）	柴田 明夫	丸紅(株) 経済研究所 所長 「資源インフレと世界経済・資源価格のパラダイムシフトが始まった」

日本貿易会とは

社団法人日本貿易会は、戦後の民間貿易の再開にさきだち、当時、貿易振興団体として活動していた4団体を統合し、わが国の貿易に関する全国的な民間中枢機関として広く一般企業・団体等を会員に1947年（昭和22年）6月に設立され、2007年に60周年を迎えました。その後、70年代以降の経済・貿易環境の急激な変化に対して機動的に対処し得るよう、1986年（昭和61年）6月に貿易商社および貿易団体を中心とする団体に改組し、今日に至っております。

本会の会員には、商社・貿易団体によって構成する正会員（法人：45社、団体：25団体）と製造業、金融業、海運業などの貿易関係企業・団体で構成する賛助会員（法人：71社、団体：23団体）があります。

本会は、貿易を通じてわが国経済の繁栄と国際社会の発展に寄与すべく、幅広い活動を展開しておりますが、とりわけわが国の貿易をめぐる諸問題に対して業界の意見を取りまとめ、政府および関係機関に積極的に提言することによりその改善を働きかけております。これまでの本会の実績に対しては各方面から高い評価を受けております。

内外の経済社会情勢が大きく変貌を遂げる中で、地球規模のネットワークを構築して事業を展開している商社に対して、国内外からの期待が一層高まっております。

このような中、本会は「グローバル・フロンティア」を活動のキャッチフレーズに掲げ、新しい事業フロンティアを開拓し、地球規模で未来の市場ニーズを創造することを通じて、わが国経済の活性化と世界経済の健全な発展に寄与すべく活動を展開しております。

日本貿易会法人正会員名簿（加盟商社）

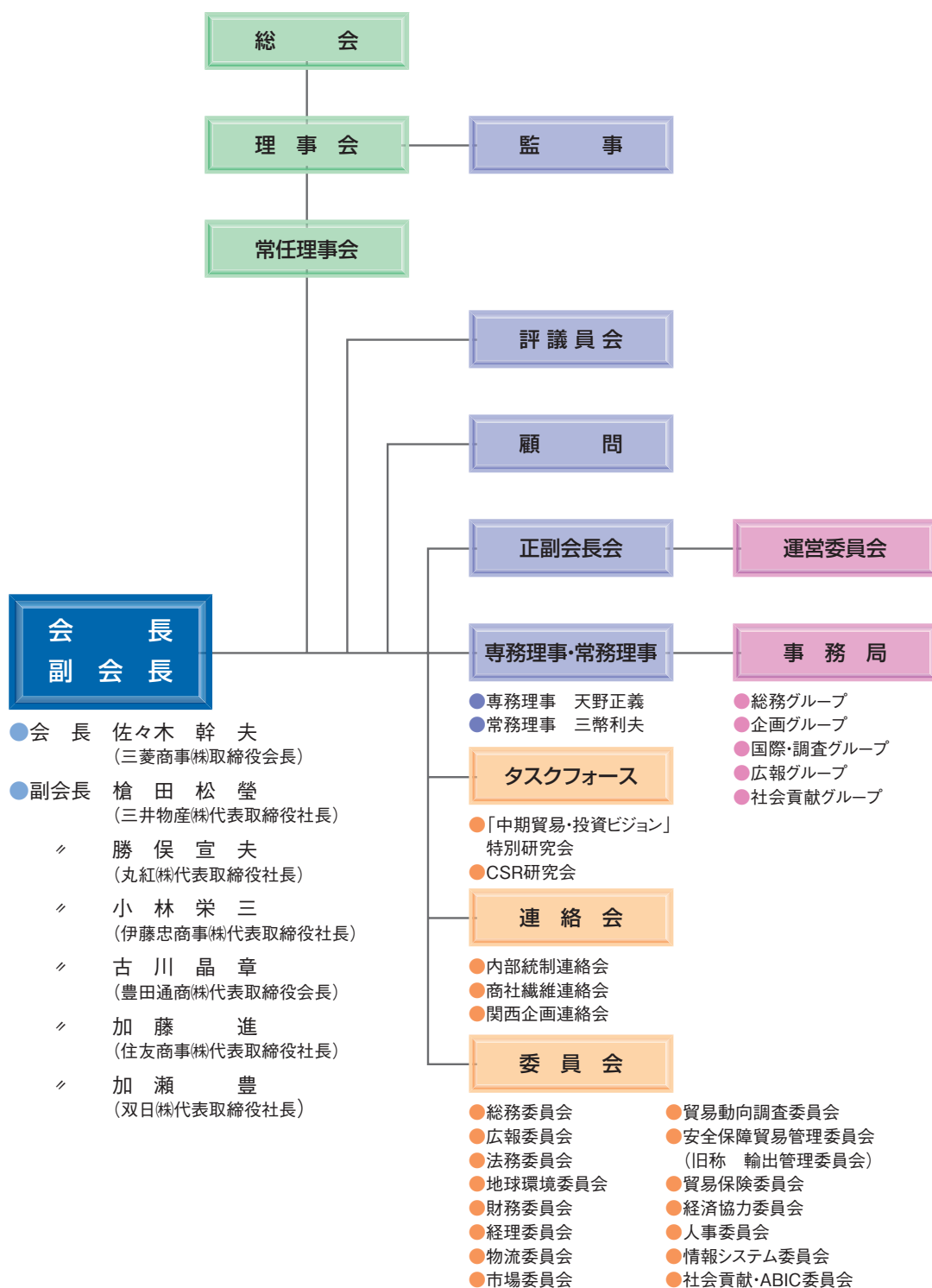
（社名五十音順、2007年12月31日現在）

伊藤忠商事株式会社	CBC株式会社	長田通商株式会社
稲畑産業株式会社	JFE商事ホールディングス株式会社	西田通商株式会社
岩谷産業株式会社	神栄株式会社	日鐵商事株式会社
NI帝人商事株式会社	株式会社スマイル	株式会社野澤組
岡谷鋼機株式会社	住金物産株式会社	野村貿易株式会社
小倉貿易株式会社	住友商事株式会社	阪和興業株式会社
兼松株式会社	西華産業株式会社	株式会社日立ハイテクノロジーズ
株式会社カーギルジャパン	双日株式会社	丸紅株式会社
共栄商事株式会社	茶谷産業株式会社	三井物産株式会社
協同木材貿易株式会社	蝶理株式会社	三菱商事株式会社
極東貿易株式会社	東京貿易株式会社	明和産業株式会社
金商株式会社	東商株式会社	株式会社メタルワン
興和株式会社	東邦物産株式会社	森村商事株式会社
三共生興株式会社	豊田通商株式会社	八木通商株式会社
株式会社三広メディカル	長瀬産業株式会社	ユアサ商事株式会社

組織図 (2007年12月28日現在)



社団法人 日本貿易会



日本貿易会 最近の主要な提言・要望

日本貿易会の活動の柱として、特別研究会のテーマでもある、わが国の貿易をめぐる諸問題に対する提言及び要望活動があります。過去2年度の主要な提言・要望は以下の通りです。

平成18年度

1. 税制改正要望

- ① 平成19年度税制改正に関する要望（18. 9. 21）
- ② 国際課税連絡協議会 平成19年度税制改正に関する要望（18. 9. 21）

2. 会計基準関連

(1) 企業会計基準委員会への意見提出

- ① 「四半期財務諸表の作成基準に関する論点の整理」に関するコメントについて（18. 2. 14）
- ② 「その他の複合金融商品（払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品）に関する会計処理（案）」に関するコメントについて（18. 2. 27）
- ③ 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い（案）」に関するコメントについて（18. 2. 27）
- ④ 「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い（案）」に関するコメントについて（18. 2. 27）
- ⑤ 「厚生年金基金に係る交付金の会計処理に関する当面の取扱い（案）」に関するコメントについて（18. 4. 10）
- ⑥ 「棚卸資産の評価原則に関する会計基準（案）」に関するコメントについて（18. 5. 22）
- ⑦ 「金融商品に関する会計基準（案）」に関するコメントについて（18. 6. 29）
- ⑧ 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い（案）」に関するコメントについて（18. 6. 29）
- ⑨ 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い（案）」に関するコメントについて（18. 6. 29）
- ⑩ 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準（案）」、及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針（案）」について（18. 7. 5）

-
- ⑪ 「関連当事者の開示に関する会計基準（案）」、及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針（案）」について（18. 7. 20）
 - ⑫ 試案「リース取引に関する会計基準（案）」、及び試案「リース取引に関する会計基準の適用指針（案）」について（18. 8. 25）
 - ⑬ 「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（案）」について（18. 9. 7）
 - ⑭ 「払込資本を増加させる可能性のある部分を含む複合金融商品に関する会計処理（案）」に関するコメントについて（18. 10. 23）
 - ⑮ 「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い（案）」に関するコメントについて（18. 11. 15）
 - ⑯ 「四半期財務諸表に関する会計基準（案）」、「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針（案）」に関するコメントについて（18. 12. 20）

(2) 日本公認会計士協会への意見提出

会計制度委員会報告第7号

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」

会計制度委員会報告第7号（追補）

「株式の間接所有に係る資本連結手続に関する実務指針」

会計制度委員会報告第9号「持分法会計に関する実務指針」

会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」

「金融商品会計に関するQ&A」

会計制度委員会報告第4号「外貨建取引等の会計処理に関する実務指針」

に関するコメントについて（18. 3. 17）

(3) 金融庁企業会計審議会への意見提出

① 「四半期レビュー基準（案）」に関するコメントについて（18. 12. 20）

② 「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準（公開草案）」
についての意見（18. 12. 20）

3. 開示制度関連

「決算短信の総合的な見直しに係る決算短信様式・作成要領試案」について
（18. 8. 16）

4. 物流関係

- ① 詳細仕様の主要変更点に対する意見 (18. 8. 15)
- ② 次期NACCSシステムの詳細仕様の変更点に対する意見 (18. 10. 16)
- ③ 現行の管理資料アンケートへの回答 (18. 10. 27)
- ④ 次期NACCSシステムの詳細仕様の変更点に対する意見並びに質問 (18. 11. 10)
- ⑤ 次期NACCSシステムの詳細仕様の変更点 (添付ファイル、メール機能) に対する意見 (18. 11. 28)
- ⑥ 次期NACCSにおける荷主の追加機能への意見 (18. 12. 18)
- ⑦ 次期NACCSシステムインボイス業務にかかるフォーマット、タグ等に関して (18. 12. 28)
- ⑧ 次期NACCSシステム「納付書情報の輸入者への出力」に対する意見 (19. 1. 12)
- ⑨ 次期NACCSシステムインボイス業務にかかるフォーマット、タグ等について (19. 1. 18)
- ⑩ 次期NACCSに関して (19. 1. 18)
- ⑪ 次期NACCSシステムの仕様変更に対する意見 (19. 1. 24)
- ⑫ 次期NACCSに対する意見 (19. 2. 28)
- ⑬ AJCEP原産地規則における付加価値基準の計算方法の取扱いに対する意見 (18. 7. 7)
Opinions on Handling Calculation Methods for the Added Value Standards in the AJCEP Rules of Origin (18. 7. 7)
- ⑭ 「インコタームズ2000」の改定の必要性に関するアンケートへの回答 (18. 8. 28)
- ⑮ 「セキュリティの確保及び法令遵守体制の確立を反映した税関制度の検討についての意見募集」に対する意見 (18. 11. 13)

5. 安全保障貿易管理関係

- ① 「仲介貿易に関する取引規制についての提言と要望」 (18. 7. 26)
- ② 経済産業省への意見・要望等 (18. 10. 11)
- ③ 「外国為替令及び輸出貿易管理令の一部を改正する政令案」等に対する意見 (18. 11. 24)

6. その他の要望

- ① 「独占禁止法における違反抑止制度の在り方等に関する論点整理」に係る意見 (18. 8. 29)

- ② 電子登録債権法制に関する中間試案に対する意見 (18. 8. 31)
- ③ 「日豪経済連携協定の早期交渉開始を求める」 (18. 9. 19)
- ④ 「社会保障協定の一層の締結促進を求める」 (18. 10. 17)
- ⑤ 「わが国の海外経済協力のあり方に関する提言」 (18. 11. 7)

平成19年度

1. 会計基準・税制

- ① 「移転価格事務運営要領（事務運営指針）」の一部改正（案）及び「連結法人に係る移転価格事務運営要領（事務運営指針）」の一部改正（案）に対する意見 (19. 5. 11)
- ② 「証券取引法等の一部を改正する法律の施行等に伴う関係内閣府令案」に関するコメント (19. 6. 18)
- ③ 「資産除去債務の会計処理に関する論点の整理」に関するコメント (19. 7. 9)
- ④ 「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（案）」に関する意見 (19. 9. 3)
- ⑤ 「金融商品に関する会計基準（案）」及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針（案）」に関する意見 (19. 9. 3)
- ⑥ 「過年度遡及修正に関する論点の整理」に関するコメント (19. 9. 18)
- ⑦ 国際課税連絡協議会 平成20年度税制改正に関する要望 (19. 9. 20)
- ⑧ 平成20年度税制改正に関する要望 (19. 9. 20)
- ⑨ 「セグメント情報等の開示に関する会計基準（案）」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針（案）」に関するコメント (19. 10. 1)
- ⑩ 「工事契約に関する会計基準（案）」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針（案）」に関するコメント (19. 10. 1)
- ⑪ 「四半期レビューに関する実務指針（案）」に関するコメント (19. 10. 9)

2. 物流関係

- ① 日・スイスEPA原産地証明方式に対する意見 (19. 4. 19)
- ② インコタームズ2000に対する回答 (19. 6. 20)
- ③ 「経済連携協定に基づく特定原産地証明書の発給等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案」に対する意見 (19. 7. 6)

-
- ④ 「我が国におけるAEO制度の構築等に向けた保税・通関制度等の見直しについての御意見募集」に対する意見（19. 11. 15）
 - ⑤ 次期NACCSシステム 船積指図書情報登録業務（SIR）フォーマットに関する要望書（19. 12. 5）

3. 安全保障貿易管理関係

- ① 「化学品の10%規定にかかる通達改正について」のお願い（19. 7. 25）
- ② 経済産業省への意見・要望等（19. 9. 27）
- ③ 「輸出貿易管理令の運用についての一部を改正する通達の一部改正案」に対する意見（19. 10. 31）

4. 貿易保険関係

- ① 貿易保険に係る意見・要望等（19. 10. 29）

5. その他

- ① 「信託法及び信託法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う金融庁関係法令等の整備に関する政令（案）」及び「信託業法施行規則等の一部を改正する内閣府令等（案）」に係る意見（19. 4. 27）
- ② 「証券取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令案（仮称）」に対する意見（19. 5. 21）
- ③ 「財務報告に係る内部統制の監査に関する実務上の取扱い」（公開草案）についての意見（19. 8. 10）
- ④ 独立行政法人「日本貿易保険」の見直しについての基本的立場（19. 11. 8）
- ⑤ 「ITに係る内部統制の枠組み～自動化された業務処理統制等と全般統制～」（公開草案）についての意見（19. 12. 12）

日本貿易会 定例午餐会・ゼミナール開催実績（2006、2007年度）

日本貿易会では、会員への情報サービスを目的として、さまざまな分野の専門家を講師にお招きし講演会（ゼミナール、定例午餐会）を定期的に行っています。これら講演会のテーマは、特別研究会でも議論されている貿易、投資、政治、資源エネルギーなど国際的に注目されているものを中心に取り上げております。

ゼミナール

	日 時	講 師 テーマ
2006 年度	4月25日 (第212回)	小屋晋吾氏（トレンドマイクロ(株) 戦略企画室長） 「コンピューターウィルス・スパイウェアの脅威」
	5月10日 (第213回)	小林利典氏（経済産業省 通商政策局国際経済課長） 「グローバル経済戦略」
	6月19日 (第214回)	岩佐哲也氏（内閣府 規制改革・民間解放推進室 企画官） 「規制改革の現状と今後の展望」
	7月10日 (第215回)	浅井洋介氏（経済産業省 通商政策局企画調査室 課長補佐） 「2006年版通商白書『持続する成長力』に向けて ～グローバル化をいかした生産性向上と『投資立国』」
	9月22日 (第216回)	朱 炎氏（株富士通総研 経済研究所 主席研究員） 「中国企業の海外進出と国際経営」
	10月12日 (第217回)	蛸原公一郎氏（株商船三井 営業調査室長） 「急速に変貌する国際海運市場」
	11月9日 (第218回)	浅井俊一氏（株日通総合研究所 経済研究部物流・交通政策 グループ 研究主査） 「国際航空貨物をめぐる環境変化と今後の市場動向」
	12月8日 (第219回)	亀津敦氏（株野村総合研究所 情報技術本部 技術調査部 副主任研究員） 「web2.0が意味するもの」
	1月23日 (第220回)	堀江正之氏（日本大学 大学院商学研究科 教授） 「動き出す日本版SOX法」
	2月28日 (第221回)	遅野井茂雄氏（筑波大学 大学院人文社会科学研究科 現代文化・公共政策専攻 教授） 「左派政権の台頭と中南米の政治経済情勢」
	3月12日 (第222回)	木下宇一郎氏（ドーハ銀行 東京駐在員事務所 所長） 「活発化するイスラーム金融 ～宗教理念に沿った新金融手法～」

2007 年度	4月18日 (第223回)	国分良成氏 (慶應義塾大学 東アジア研究所 所長) 「温家宝首相訪日と今後の日中関係・中国情勢」
	5月10日 (第224回)	伊藤隆庸氏 (資源エネルギー庁 省エネルギー・ 新エネルギー部 新エネルギー対策課 課長補佐) 「バイオエタノールに関する国の取り組み」
	6月8日 (第225回)	沖 大幹氏 (東京大学 生産技術研究所 教授) 「気候変動と世界の水資源」
	7月13日 (第226回)	吉田泰彦氏 (経済産業省 前通商政策局 企画調査室長) 「平成19年版通商白書「生産性向上と成長に向けた通商戦略 ー東アジア経済のダイナミズムとサービス産業のグローバル展開ー」」
	9月4日 (第227回)	射手矢好雄氏 (森・濱田松本法律事務所 パートナー・弁護士 一橋大学法科大学院 特任教授) 「中国最新法律事情と中国進出企業の課題 ー物権法、労働契約法、独占禁止法の成立ー」
	10月16日 (第228回)	吉田正一氏 (経済産業省 商務情報政策局 サービス政策課長) 「サービス産業におけるイノベーションと生産性向上に向けて」
	11月15日 (第229回)	戸村貴徳氏 (経済産業省 資源エネルギー庁 資源燃料部 鉱物資源課 課長補佐) 「レアメタルの特性と安定供給確保に向けて ー最近の非鉄金属資源情勢等についてー」
	12月14日 (第230回)	畑中美樹氏 (財団法人国際開発センター エネルギー・環境室 研究顧問) 「最近の中東情勢とビジネス環境」

定例午餐会

	日 時	講 師 テーマ
2006 年度	4月21日 (第1495回)	絵所秀紀氏 (法政大学 経済学部 学部長) 「生まれ変わるインド経済」
	5月12日 (第1496回)	榊原英資氏 (早稲田大学 教授) 「食が分かれば世界経済が分かる」
	6月30日 (第1497回)	大竹文雄氏 (大阪大学 社会経済研究所 教授) 「日本の不平等～格差社会の幻想と未来」

2006 年度	7月21日 (第1498回)	生源寺眞一氏 (東京大学 大学院農学生命科学研究科 教授) 「内外の食糧問題と農政改革」
	9月27日 (第1499回)	北岡伸一氏 (前特命全権大使日本政府国連代表部次席代表 現東京大学 法学部 教授) 「世界と国連と日本外交」
	10月17日 (第1500回)	山内昌之氏 (東京大学 大学院 総合文化研究科 教授) 「中東危機の構図～イラク戦争からレバノン危機へ、 イランと北朝鮮の“非神聖同盟”」
	11月16日 (第1501回)	宅森昭吉氏 (三井住友アセットマネジメント(株) チーフエコノミスト) 「身近なデータで見た日本経済」
	12月11日 (第1502回)	下斗米伸夫氏 (法政大学 法学部 教授) 「プーチン政権とエネルギー政治」
	1月26日 (第1503回)	吉川 洋氏 (東京大学 大学院経済学研究科 教授) 「2007年日本経済の展望」
	2月22日 (第1504回)	山内直人氏 (大阪大学 大学院国際公共政策研究科 教授) 「岐路に立つ日本のNPO」
	3月13日 (第1505回)	木村福成氏 (慶應義塾大学 経済学部 教授) 「東アジア共同体に向けての地域協力について」
2007 年度	4月27日 (第1506回)	末廣 昭氏 (東京大学 社会科学研究所 教授) 「最近のタイ情勢 ータクシン首相の未完の国家改造」
	5月28日 (第1507回)	吉田憲一郎氏 (ゴールドマン・サックス証券(株) 投資調査部 マネージング・ディレクター) 「アナリストの眼から見た商社業界」
	6月22日 (第1508回)	宮田 律氏 (静岡県立大学 国際関係学部 准教授) 「中央アジア資源戦略」
	7月23日 (第1509回)	神門善久氏 (明治学院大学 経済学部 教授) 「『食』と『農』 から見た日本」
	9月13日 (第1510回)	関 志雄氏 ((株)野村資本市場研究所 シニア・フェロー) 「中国経済の現状と課題」
	10月25日 (第1511回)	田中素香氏 (中央大学 経済学部 教授) 「EU50周年ーユーロ経済圏の拡大とEU経済の展望ー」

2007 年度	11月29日 (第1512回)	下斗米伸夫氏 (法政大学 法学部 教授) 「プーチン政治の変容」
	12月7日 (第1513回)	出沢敏雄氏 (日本銀行 国際局長) 「2008年の世界経済の展望」
	1月23日 (第1514回) * 予定	田中 均氏 (財団法人日本国際交流センター シニア・フェロー) 「2008年の国際情勢」 (仮題)
	2月7日 (第1515回) * 予定	伊藤元重氏 (東京大学 大学院 経済学研究科 教授) 「2008年国際経済のゆくえ」 (仮題)

禁無断転載

2007年12月28日 印刷

2008年1月9日 発行

「中期貿易・投資ビジョン」特別研究会
新「貿易立国」をめざして

社団法人 日 本 貿 易 会
(発行人) 理事・企画グループ担当
佐 藤 弘 晋

住 所 〒105-6106 東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル6階
電 話 03 (3435) 5957

印刷所 大東印刷工業株式会社
〒131-0033 東京都墨田区向島3-35-9
電 話 03 (3625) 7481

落丁・乱丁本はお取替えいたします。



社団法人 日本貿易会
<http://www.jftc.or.jp>

「中期貿易・投資ビジョン」特別研究会 報告書
新「貿易立国」をめざして